

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月

福山大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準 1 使命・目的等	9
基準 2 学修と教授	19
基準 3 経営・管理と財務	65
基準 4 自己点検・評価	79
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	88
基準 A 地域・社会との連携	88
V. エビデンス集一覧	101
エビデンス集（データ編）一覧	101
エビデンス集（資料編）一覧	102

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

福山大学（以下「本学」という。）は、宮地 茂（平成 17（2005）年没）によって創設され、昭和 50（1975）年 4 月に開学した。宮地は広島文理科大学（現 広島大学）卒業後、文部省（現 文部科学省）に永らく勤め、官房長や大学学術局長等の要職を歴任した。宮地は高等教育行政に携わる中で、当時の大学紛争の收拾に苦慮し、既成の大学の在り方に疑問を抱くことが少なくなかった。大学の価値は入学試験の難易度で評価されるのではなく、どのような教育を行うかによって評価されるべきであり、大学は人間性を尊重し、調和的な人格陶冶を目指す全人格的教育を行う場であるべきと考えた。当時、広島県東部及び岡山県西部には 4 年制大学は設置されておらず、広島県因島市（現 尾道市）出身の宮地は文部省を退官後、郷土の若者に高等教育の機会を与えるべく、広島県福山市に福山大学を創設した。本学は、創設者の高等教育に対する熱い思いと郷土愛を基盤として設立されたのである。設立時は、経済学部経済学科、工学部電子・電気工学科及び土木工学科の 2 学部 3 学科で開学したが、開設 42 周年を迎えた現在は、5 学部 14 学科、大学院 4 研究科 11 専攻を擁する総合大学に発展している。

1. 建学の精神・大学の理念

福山大学は、地域社会に広く開かれた大学として、学問にのみ偏重するのではなく、真理を愛し、道理を実践する知行合一の教育によって、人間性を尊重し、調和的な人格陶冶を目指す全人教育を行う。この建学の精神は、次の三蔵五訓に込められた教育理念と一体である。

三蔵五訓

- ・ 真理を探究し、道理を実践する。
- ・ 豊かな品性を養い、不屈の魂を育てる。
- ・ 生命を尊重し、自然を畏敬する。
- ・ 個性を伸展し、紐帯性を培う。
- ・ 未来を志向し、可能性に挑む。



創設者の教育への心を刻むモニュメント

2. 教育理念・教育目的

本学創設者は、教育へのこころをルイ・アラゴンの詩から引用して「教えるとは、共に希望を語ること。学ぶとは共に誠実を胸に刻むこと」と表現し、三蔵五訓にその思いを託している。この教育へのこころは本学の教育理念として、時の経過に色あせることなく本学教職員に受継がれてきた。しかし、平成27（2015）年度に本学が開設40周年を迎えるにあたり、大学のユニバーサル化や社会構造の著しい変化に対応し、学生の理解を容易にすることを目的として、教育理念の検証を行い、次のように改めた。

教育理念・教育目的

福山大学は、信頼と愛に基づく人間関係を育む「心情と愛の教育」、人の生命を尊重し自然を畏敬する「人間と自然を尊ぶ教育」、理論と実践とをつなげる「知行合一の教育」により、豊かな人間性を基盤に調和のとれた人格陶冶を目指す「全人教育」を教育理念とする。

この教育理念を実践するために、次の教育目的を定める。

1. 真理の探究と道理の実践

普遍的な真実を探究し、道義を実践する人を育成する。

2. 豊かな品性と強い意志の涵養

豊かな教養に基づいた品性を有し、強い意志を持って行動する人を育成する。

3. 生命と自然の尊重

生命を尊重し、自然を敬う人を育成する。

4. 個性の発揮と信頼に基づく人間関係の構築

互いの個性を伸ばしあい、敬愛の念と信頼に基づいた人間関係を構築できる人を育成する。

5. 可能性への挑戦

未来を志向し、新たな可能性へ挑戦しつづける人を育成する。

6. 地域社会の発展への貢献

社会の幅広い分野で活躍し、豊かな地域づくりに貢献できる人を育成する。

3. 本学の特色

本学は5学部14学科、大学院4研究科11専攻を擁する総合大学として、地域の知の拠点となるべく教育、研究、社会貢献活動を展開し、「地域の中核となる幅広い職業人の育成」を本学のミッションとしている。このミッション達成に向けて、創設時の原点に立ち返り本学の伝統を重んじると同時に、教育改革に果敢に取り組んでいることは本学の大きな特色である。これらの特色の内容を以下に記述する。

■学長のリーダーシップによる大学運営と教育改革

学長が学長室、評議会、大学教育センター等と緊密な連携を図りながらリーダーシップを発揮し、大学運営や教育改革に関する事項をはじめ全学的事項を総合的に審議・決定していることは、本学の大きな特色である。学長は、毎年11月に全教職員に本学の改革の方向性と具体案を明示している。学長室は、学長、3人の副学長（総務担当、学務担当及び渉外担当）、3人の学長補佐（入学試験担当、自己点検評価担当及び研究担当）及び事務局長で構成している。大学教育センターは、現在は学務担当副学長がセンター長を務め、学科長、教務委員長、学生委員長、就職委員長、学務部長、教務課長等を構成員とする大学教育センター運営委員会により運営されており、本学の教育活動の中核として機能している。

■法人と教学の連携

法人役員を含めた長期ビジョン委員会において、大学の長期計画を立案、点検している。教学組織で実施している自己点検評価の結果を、理事長を委員長とする改革推進委員会に諮り、改革改善案を立案し、実施に移している。このように、法人と教学が一体

となって長期的視野から大学の運営・教育改革に努めていることは本学の特色である。

■「福山大学教育システム」の構築と実施

地域の中核となる幅広い職業人を育成するためには、幅広い教養を涵養しつつ、高い専門性を身につける教育が必要である。本学では、共通教育及び専門教育の連携を図りながら4年間（薬学部は6年間）の学修期間中の目標を設定し、その目標達成に向けてカリキュラムを編成する「福山大学教育システム」並びに「福山大学における共通教育」を平成21（2009）年度から実施している。本システムは、学修成果を基盤とする目標設定型教育システムである。大学全体で学年毎に目標を設定すると同時に、各学部・学科の専門教育においても大目標、中目標、小目標を設定してカリキュラムを編成するものであり、カリキュラムマップとして学修の道筋を示している。また、福山大学教育システム策定から7年を経過した平成27（2015）年度には、福山大学教育システムを検証・評価し、「福山大学教育システム（平成28年度版）」「福山大学における共通教育（平成28年度版）」に改訂した。このような本学独自の教育システムを構築し、それを常に点検評価して教育改善を図っていることは本学の特色である。

■きめ細かい学生指導

学生支援ポリシーを定め、学修、学生生活、就職活動等において、学生の個性を生かすためにきめ細かい指導をしていることは本学の特色である。また、全学的にクラス担任制を導入し、クラス担任が各科目担当教員と連携して個々の学生の出席状況、学修成績等を常時点検することで学生の状態を把握し、学修や学生生活全般に関する助言を行っている。さらに、開学以来、毎年9月上旬に本学及び地方会場で「保証人との教育懇談会」を開催し、前期成績表を基に学修面や生活面等について保証人と個別懇談を行っている。そして、就職支援では、各学科の就職委員、卒業研究・ゼミ指導教員及び就職課職員が協力して学生の進路の希望を叶えるように努めている。

■ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）を充実させた教育環境

ICTを積極的に活用して教育効果を高めるため、学生情報配信システムとして「Zelkova」、学修支援・管理システムとして「Cerezo」及びリメディアル教育システムとして「Azalea」を導入している。「Zelkova」では、全学生の授業出欠状況、成績、履修申請、就職活動状況等をオンラインで情報共有し、学生指導に活かしている。「Cerezo」では、教材の事前配布、課題提示と課題提出による授業時間外学習の活性化や各種アンケート調査による学生の意識の把握等を行っている。また、パソコン室及び200拠点を超えるWi-Fiスポットの設置等のハード面の整備に加え、Office 365及びウイルスチェックソフトを全教職員・学生に無償で配布する等、ソフト面でも整備し、ICTを充実させた教育環境を整えていることは本学の特色である。

■社会連携及び地域貢献活動の積極的展開

広島県東部と岡山県西部は「備後」と呼ばれる文化圏を形成しており、現在も広島県西部の広島市等より備後地域内の結びつきの方が強い。備後地域に所在する本学は、建学の理念に示すように、地域への貢献を大学全体の目的の1つに挙げている。平成20（2008）年にはJR福山駅隣接地に福山大学社会連携研究推進センター（現 学校法人福山大学宮地茂記念館）を竣工し、本学の様々な社会連携活動の拠点としている。また、

本学は福山市及び笠岡市教育委員会とそれぞれ包括協定を締結し、行政との協力関係を築いている。さらに、平成 27 (2015) 年度には広島県警察と「広島県警察と福山大学における交通安全教育等に関する共同研究協定書」を、平成 28 (2016) 年度には国土交通省中国地方整備局及び株式会社広島銀行とそれぞれ包括協定を締結して地域との連携を図っている。このように、社会連携及び地域貢献活動を積極的に展開していることは本学の特色である。

■グローバル化への対応

社会のグローバル化に対応できる人材育成を目的として、外国人留学生を積極的に受け入れるとともに、日本人学生の海外留学を支援している。アメリカ合衆国のカリフォルニア大学リバーサイド校及びイギリスのウォーリック大学での短期集中英語研修に参加している。また、ブルガリア共和国のソフィア大学に留学する学生には、両大学間の交流協定並びに欧州連合 (EU) の「エラスムス+プログラム」を通じて同大学で学ぶ者もあり、教員の相互派遣や講義を実施している。また、アメリカ合衆国、ブルガリア共和国、中華人民共和国、ベトナム社会主義共和国及びインドネシア共和国の 22 大学と学術教育研究協定を締結し、教員と学生の交流の活性化に努めている。さらに、学校法人福山大学は上海師範大学及び対外経済貿易大学と「福山大学と上海師範大学、対外経済貿易大学との孔子学院共同設立に関する協定書」を締結して、学校法人福山大学宮地茂記念館に孔子学院を開設している。このように、社会のグローバル化に対応して学生の国際感覚を培う環境を整えていることは本学の特色である。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 50(1975)年 1 月	学校法人福山大学 設置認可
昭和 50(1975)年 4 月	福山大学開学 経済学部経済学科を開設 工学部電子・電気工学科を開設 工学部土木工学科を開設
昭和 51(1976)年 4 月	工学部建築学科を開設
昭和 54(1979)年 4 月	大学院工学研究科（修士課程）電子・電気工学専攻を開設 大学院工学研究科（修士課程）土木工学専攻を開設
昭和 57(1982)年 4 月	薬学部薬学科を開設 薬学部生物薬学科を開設
昭和 61(1986)年 4 月	工学部情報処理工学科を開設 工学部生物工学科を開設
昭和 62(1987)年 4 月	大学院薬学研究科（修士課程）医療薬学専攻を開設
平成元(1989)年 4 月	経済学部経営情報学科を開設 工学部食品工学科を開設
平成 2(1990)年 4 月	大学院工学研究科（修士課程）生物工学専攻を開設
平成 3(1991)年 4 月	工学部機械工学科を開設 大学院経済学研究科（修士課程）経済学専攻を開設 大学院工学研究科（修士課程）情報処理工学専攻を開設
平成 6(1994)年 4 月	学校法人福山大学が福山平成大学を創設 大学院工学研究科（修士課程）建築学専攻を開設 経済学部経営情報学科を福山平成大学（新設）へ移行のため学生募集停止
平成 7(1995)年 4 月	大学院工学研究科（修士課程）機械工学専攻を開設 大学院工学研究科（博士課程）電子情報工学専攻を開設 大学院工学研究科（博士後期課程）生命工学専攻を開設 大学院薬学研究科（博士後期課程）医療薬学専攻を開設
平成 8(1996)年 4 月	経済学部国際経済学科（昼間主コース・夜間主コース）を開設 大学院工学研究科（博士課程）地域空間工学専攻を開設
平成 10(1998)年 4 月	工学部海洋生物工学科を開設 大学院工学研究科（博士課程）設計生産工学専攻を開設
平成 11(1999)年 4 月	工学部土木工学科を建設環境工学科に名称変更 工学部食品工学科を応用生物科学科に名称変更
平成 12(2000)年 4 月	人間文化学部人間文化学科を開設 人間文化学部環境情報学科を開設
平成 14(2002)年 4 月	生命工学部を開設（工学部より生物工学科、応用生物科学科及び海洋生物工学科を分離し生命工学部に移行）
平成 15(2003)年 4 月	工学部機械工学科を機械システム工学科に名称変更

福山大学

平成 16(2004)年 4 月	人間文化学部心理学科を開設
平成 18(2006)年 4 月	経済学部税務会計学科を開設 薬学部薬学科（6年制）を開設
平成 19(2007)年 4 月	人間文化学部メディア情報文化学科を開設 工学部建築・建設学科を開設 大学院人間科学研究科（修士課程）心理臨床学専攻を開設 工学部情報処理工学科を情報工学科に名称変更 人間文化学部環境情報学科を学生募集停止 工学部建設環境工学科を学生募集停止 工学部建築学科を学生募集停止
平成 20(2008)年 4 月	生命工学部生命栄養科学科を開設 生命工学部海洋生物工学科を海洋生物科学科に名称変更 生命工学部応用生物科学科を学生募集停止
平成 21(2009)年 4 月	工学部電子・電気工学科を電子・ロボット工学科に名称変更
平成 24(2012)年 4 月	大学院薬学研究科医療薬学専攻博士課程（4年制）を開設 経済学部国際経済学科夜間主コースを学生募集停止
平成 26(2014)年 4 月	工学部電子・ロボット工学科をスマートシステム学科に名称変更 工学部建築・建設学科を建築学科に名称変更
平成 27(2015)年 3 月	大学院工学研究科（修士課程）土木工学専攻廃止
平成 28(2016)年 4 月	人間文化学部メディア情報文化学科をメディア・映像学科に名称変更

2. 本学の現況

・ 大学名

福山大学

・ 所在地

広島県福山市東村町字三蔵 985 番地の 1

・ 学部構成

■ 学 部

経 済 学 部	経済学科、国際経済学科、税務会計学科
人間文化学部	人間文化学科、心理学科、メディア・映像学科
工 学 部	スマートシステム学科、建築学科、情報工学科、 機械システム工学科
生命工学部	生物工学科、生命栄養科学科、海洋生物科学科
薬 学 部	薬学科

■ 大学院

経済学研究科	経済学専攻修士課程
人間科学研究科	心理臨床学専攻修士課程
工学研究科	電子・電気工学専攻修士課程、建築学専攻修士課程、 情報処理工学専攻修士課程、機械工学専攻修士課程、 電子情報工学専攻博士課程、設計生産工学専攻博士課程、 地域空間工学専攻博士課程、 生命工学専攻博士前期課程、生命工学専攻博士後期課程
薬学研究科	医療薬学専攻博士課程

・ 学生数、教員数、職員数

■ 学部 学生数（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在、単位：人）

学 部	学 科	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
経 済	経 済	708	186	187	107	103	—	—	583
	国 際 経 済	220	38	24	27	15	—	—	104
	税 務 会 計	200	33	33	54	44	—	—	164
	学 部 計	1,128	257	244	188	162	—	—	851
人間文化	人 間 文 化	200	45	40	28	31	—	—	144
	心 理	200	58	57	42	37	—	—	194
	メ デ ィ ア ・ 映 像	200	28	25	26	14	—	—	93
	学 部 計	600	131	122	96	82	—	—	431
工	ス マ ー ト シ ス テ ム *1	200	19	9	11	17	—	—	56
	建 築 *2	280	77	64	72	57	—	—	270
	情 報 工	200	40	39	31	40	—	—	150
	機 械 シ ス テ ム 工	240	41	41	32	30	—	—	144
	学 部 計	920	177	153	146	144	—	—	620
生命工	生 物 工	200	45	56	49	37	—	—	187
	生 命 栄 養 科	240	36	48	40	31	—	—	155
	海 洋 生 物 科	360	109	108	99	104	—	—	420
	学 部 計	800	190	212	188	172	—	—	762
薬	薬	950	146	157	150	146	144	104	847
	学 部 計	950	146	157	150	146	144	104	847
合 計		4,398	901	888	768	706	144	104	3,511

注 1： スマートシステム学科は平成 26(2014)年 4 月に電子ロボット工学科から学科名称を変更しており、平成 25(2013)年度以前に入学した電子・ロボット工学科在籍者数はスマートシステム学科に含む。

注 2： 建築学科は平成 26(2014)年 4 月に建築・建設学科から学科名称を変更しており、平成 25(2013)年度以前に入学した建築・建設学科在籍者数は建築学科に含む。

■ 大学院 学生数 (平成 29(2017)年 5 月 1 日現在、単位：人)

研究科	専攻	募集定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	合 計
経 済 学	経 済 学 専 攻 修 士 課 程	8	16	11	7	—	—	18
人間科学	心理臨床学専攻修士課程	10	20	4	6	—	—	10
工 学	電子・電気工学専攻修士課程	2	4	1	1	—	—	2
	建築学専攻修士課程	3	6	2	0	—	—	2
	情報処理工学専攻修士課程	2	4	2	3	—	—	5
	機械工学専攻修士課程	2	4	0	0	—	—	0
	生命工学専攻博士前期課程	8	16	11	3	—	—	14
	電子情報工学専攻博士課程	2	6	0	0	0	—	0
	設計生産工学専攻博士課程	2	6	0	0	0	—	0
	地域空間工学専攻博士課程	3	9	0	0	1	—	1
薬 学	医療薬学専攻博士課程	4	12	0	0	0	—	0
合 計		49	115	33	20	1	0	54

■ 専任教員数 (平成 29(2017)年 5 月 1 日現在、単位：人)

学 部	学 科	設置基準		教授	准教授	講師	助教	専任小計	助手
		専任教員数	うち教授数						
経 済	経 済	11	6	6	3	3	2	14	0
	国 際 経 済	8	4	4	3	2	0	9	0
	税 務 会 計	8	4	4	1	2	1	8	0
人 間 文 化	人 間 文 化	6	3	5	2	3	0	10	0
	心 理 *1	6	3	5	4	1	1	11	2
	メディア・映像	7	4	4	2	1	0	7	0
工	スマートシステム	8	4	4	5	0	0	9	1
	建 築	8	4	5	3	1	1	10	0
	情 報 工	8	4	4	3	1	1	9	0
	機械システム工	8	4	5	2	1	0	8	1
生 命 工	生 物 工	8	4	8	2	1	0	11	1
	生 命 栄 養 科	8	4	6	3	0	3	12	4
	海 洋 生 物 科	9	5	8	4	1	0	13	3
薬	薬	32	16	23	6	10	1	40	11
大学教育センター		—	—	3	4	4	1	12	1
国際センター		—	—	0	1	0	0	1	0
共同利用センター		—	—	0	1	1	1	3	1
社会連携センター		—	—	0	0	0	1	1	0
その他設置基準上必要教員数		39	20	—	—	—	—	—	—
合 計		174	89	94	49	32	13	188	25

*1: 人間文化学部心理学科教員数には学長を含む。

■ 職員数 (平成 29(2017)年 5 月 1 日現在、単位：人)

専任職員	嘱託職員	パート職員	派遣職員	計
68	1	16	3	88

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

本学は建学の精神に基づいて、使命・目的を福山大学学則（以下「大学学則」という。）第 1 条（目的及び使命）に定め、学生便覧に具体的かつ明確に記している。「本学は、教育基本法 の精神に則り、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授・研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させ、人格円満で教養の高い有為な人材を育成することを目的とする。また、本学の知的資源を提供することによって地域社会の発展に寄与するとともに、地域の中核となる幅広い職業人の育成を図ることを使命とする。」【資料 1-1-1】教育目的は本書 1 ページに記している。

本学を構成する 5 学部及び大学院 4 研究科は、大学の使命・目的に則り、かつ、それぞれの教育・研究の専門性と整合性を持つ使命・目的及び教育目的を定め、各学部規則及び研究科規則に簡潔な文章で記している。

経済学部 経済学部は学部及び学部を構成する 3 学科の目的を、経済学部規則第 2 条の 2 に次のように定めている。「経済学部は、経済学・経営学の両方の視座から社会を鳥瞰できる学生を育てるとともに、企業や組織体を牽引するような潜在力を育むことを目的とする。経済学科は、広い視野と実践能力を持ち、経済や金融そしてスポーツ産業等のありようやあり方に十分な理解を有する人材を育成することを目的とする。国際経済学科は、国際的な視野と実践能力を持つ人材を育成することを目的とする。税務会計学科は、広い視野と実践能力を持ち、会計学や経営学を十分に理解し、そして活用できる人材を育成することを目的とする。」【資料 1-1-2】

人間文化学部 人間文化学部は学部及び学部を構成する 3 学科の目的を、人間文化学部規則第 2 条の 2 に次のように定めている。「人間文化学部は、人間、人間の創る文化、文化の形成を可能にするメディア・情報という、人間の営みの根幹について広く深く教育・研究し、教養豊かな人間力あふれる職業人を養成することを目的とする。人間文化学科は、言語、文学、歴史の三領域を主として、世界の芸術や思想も視野に入れた横断的な教育・研究を行う。それらを通じて、豊かな教養と広い視野を具え、主体的に問題を発見、解決する実践力と新しい文化を創造する意欲を有した、地域社会に貢献できる人間を育成することを目的とする。心理学科は、現代社会で生み出されるさまざまな心の問題や精神健康の増進に対処するために、心理支援を念頭に置いて、人間の行動と心

理において総合的に教育・研究し、教育、福祉、医療、司法、産業等の諸領域で、心理学の知識と技能を応用することのできる人材を育成することを目的とする。メディア・映像学科は、時代の要請に即したメディアと映像を活かして新しい文化的価値を創造する、幅広いメディアと映像の教育・研究を行い、広報、出版、放送、通信、マルチメディアなどの諸メディアの領域で役立つ知識と技能を有する人材を育成することを目的とする。」【資料 1-1-3】

工学部 工学部は学部の目的を、工学部規則第 1 条の 2 に次のように定めている。「本学部においては、幅広い教養と各専門分野における高度な工学専門知識・技術を習得し、広い視野と豊かな人間性を備えた実践的な技術者の養成を行うとともに、各専門分野における新しい技術を創造し、社会に貢献することを目的とする。」また、工学部を構成する 4 学科の目的を、工学部規則第 2 条第 2 項に次のように定めている。「スマートシステム学科は、生産及びサービスの産業分野で工学技術を基盤とした新製品・新サービスを生み出すことのできる人材を育成することを目的とする。建築学科は、建築の専門家としての良識と倫理観及び、建築とそれに関連する専門知識と技能を身に付け、地域社会のニーズと改善に対して強い意志を持って行動し、自らの専門家としての能力と意識を高めることができる人材を育成することを目的とする。情報工学科は、情報工学に関する知識と技能を身に付け、情報化社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。機械システム工学科は、機械工学、自動車工学、社会安全工学分野の専門知識を修得し、プレゼンテーションや文章作成の能力などの表現力を身に付け、さらに、倫理・道徳観と社会貢献の精神とともに、創造力と実践力を持った人材を育成することを目的とする。」

【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】

生命工学部 生命工学部は学部の目的を、生命工学部規則第 1 条の 2 に次のように定めている。「生命工学部においては、生命の仕組みを解明し、生物資源、環境、栄養・健康など、人類の抱える諸問題を解決する理論、技術、手法に関する教育・研究を行う。これらを通して、社会の要請に応えうる確かな能力を備えた人材の養成を目的とする。」また、生命工学部を構成する 3 学科の目的を、生命工学部規則第 2 条第 2 項に次のように定めている。「生物工学科は、生命と自然を尊重し、豊かな教養や専門知識に基づいて真理を探究する能力を持ち、国際性・コミュニケーション力・企画力を有し、信頼に基づいた人間関係を通じて社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。生命栄養科学科は、食を通じた保健・医療・福祉・食品産業分野における支援と活動により、人々の健康の維持・増進、疾病の予防と治癒、生活の質の向上に貢献できる管理栄養士を養成することを目的とする。海洋生物科学科は、海を身近なものとして利用し守ってきた知恵に学び、広く社会で活躍できる教養と視野を持ち、実践する力のある社会人を育成することを目的とする。」【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】

薬学部 薬学部は学部の目的を、薬学部規則第 2 条の 2 に次のように定めている。「本学部（薬学科）においては、医療人としての教養と倫理観及び薬剤師としての確かな専門知識・技能を身に付け、医療や社会のニーズに対して強い責任感と探究心を持って対応し、自らの能力と専門性を高めていくことができる人材を育成することを目的とする。」

【資料 1-1-8】

次に大学院に関しては、福山大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 1 条

の2に、その目的を次のように定めている。「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。第2項 本学大学院に、修士課程及び博士課程を置く。第3項 修士課程は、学部における一般的並びに専門的教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における理論と研究能力又は高度の専門性を必要とする職業等に必要な能力を養うことを目的とする。第4項 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と明確に定めている。【資料 1-1-9】また、各研究科の目的を次のように定めている。

経済学研究科 大学院経済学研究科は、その目的を大学院経済学研究科規則第1条の2に、次のように定めている。「本研究科は、経済学および経営学の理論・応用分野での教育・研究を行い、これらの分野での高度な専門知識と能力を備えた専門的職業人を養成する。更に、これらの教育・研究を通じて、再教育・生涯教育を行うことにより、すぐれた社会人の養成に資することを目的とする。」【資料 1-1-10】

人間科学研究科 大学院人間科学研究科は、その目的を大学院人間科学研究科規則第2条に、次のように定めている。「研究科においては、社会的不適応への心理学的支援、社会的不適応の予防、精神健康の増進等を中心とする幅広い心理臨床学の教育・研究を行い、医療、福祉、教育、司法、企業等の諸領域で役立つ、高度の知識と技能を有する職業人を養成することを目的とする。」【資料 1-1-11】

工学研究科 大学院工学研究科は、その目的を大学院工学研究科規則第1条第2項に、次のように定めている。「修士課程又は博士前期課程においては、物理系工学又は生命系工学分野における広範な学識及び先端技術等を修得させ、高度専門技術者として活躍できる人材を養成する。博士課程又は博士後期課程においては、専攻分野における研究者として自立して研究活動を行い、又は高度の専門性が求められる社会で活躍しうる研究能力とその基礎となる豊かな学識を持った人材を育成することを目的とする。」【資料 1-1-12】

薬学研究科 大学院薬学研究科は、その目的を大学院薬学研究科規則第2条に、次のように定めている。「本研究科は、医療に貢献できる高度の知識と実践力を身につけた、高い研究力を有する人材の養成を目的とする。」【資料 1-1-13】

《エビデンス集・資料編》

【資料 1-1-1】 福山大学学則 第1条

【資料 1-1-2】 福山大学経済学部規則 第2条の2

【資料 1-1-3】 福山大学人間文化学部規則 第2条の2

【資料 1-1-4】 福山大学工学部規則 第1条の2

【資料 1-1-5】 福山大学工学部規則 第2条第2項

【資料 1-1-6】 福山大学生命工学部規則 第1条の2

【資料 1-1-7】 福山大学生命工学部規則 第2条第2項

【資料 1-1-8】 福山大学薬学部規則 第2条の2

【資料 1-1-9】 福山大学大学院学則 第1条の2

【資料 1-1-10】 福山大学大学院経済学研究科規則 第 1 条の 2

【資料 1-1-11】 福山大学大学院人間科学研究科規則 第 2 条

【資料 1-1-12】 福山大学大学院工学研究科規則 第 1 条第 2 項

【資料 1-1-13】 福山大学大学院薬学研究科規則 第 2 条

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的は、大学学則や大学院学則に具体的に明文化し、簡潔に文章化しており、これを継続・維持する。ただし、社会やニーズの変化に対応すべく、使命・目的及び教育目的を常に検証し、建学の精神を踏まえたうえで見直しを図る。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、「心情と愛の教育」、「人間と自然を尊ぶ教育」及び「知行合一の教育」による「全人教育」である。これらは「三蔵五訓」として簡潔にまとめられ、モニュメントに刻みキャンパス内に設置している。これらを「学生便覧」及び「FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK」（以下、大学要覧という。）に掲載するとともに、年 4 回発行する「福山大学学報」の表紙に明示して、周知させている。【資料 1-2-1】～【資料 1-2-4】また、本学ホームページでも公表している。

《エビデンス集・資料編》

【資料 1-2-1】 学生便覧（三蔵五訓・教育理念）2 ページ

【資料 1-2-2】 FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 114 ページ

【資料 1-2-3】 三蔵五訓を刻むモニュメント

【資料 1-2-4】 福山大学学報 第 152 号（2017 年 4 月発行）

1-2-② 法令への適合

学校法人福山大学寄附行為（以下「寄附行為」という。）第 3 条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、大学教育を行うことを目的とする。」と明記している。また、大学学則第 1 条に「本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授・研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させ、人格円満で教養の高い有為な人材を育成することを目的とす

る。また、本学の知的資源を提供することによって地域社会の発展に寄与するとともに、地域の中核となる幅広い職業人の育成を図ることを使命とする。」と目的及び使命を明記している。これは学校教育法第 83 条に定める大学の目的に適合している。【資料 1-2-5】

【資料 1-2-6】

さらに、大学院の目的については、大学院学則第 1 条の 2 に「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と明記しており、これも学校教育法第 99 条に定める大学院の目的に適合している。【資料 1-2-7】

《エビデンス集・資料編》

【資料 1-2-5】 学校法人福山大学寄附行為 第 3 条

【資料 1-2-6】 福山大学学則 第 1 条

【資料 1-2-7】 福山大学大学院学則 第 1 条の 2

1-2-③ 変化への対応

社会情勢の変化や関係法令の改正等に伴い、本学の使命・目的及び教育目的、教育システム、さらには組織や施設のあり方などの見直しを担う全学的組織として、長期ビジョン委員会、評議会、学部長等協議会、研究科長等協議会、全学自己点検評価委員会及び大学教育センターを設けて、様々な変化に機動的に対応している。

長期ビジョン委員会は、本学及び福山平成大学を運営する学校法人福山大学に平成 23 (2011) 年に設置された委員会で、長期的視野に基づく長期ビジョン委員会報告書(平成 24 年 3 月 30 日)を提出している。平成 28 (2016) 年度の長期ビジョン委員会は第一部会(学部・学科再編)、第二部会(施設・設備)、第三部会(入試・広報)、第四部会(教育改革)、第五部会(就職)、第六部会(社会連携)及び第七部会(国際交流)の 7 部会で構成され、学校法人福山大学が運営する本学及び福山平成大学の全体について点検を行い、長期ビジョン委員会報告書(平成 29 年 3 月 20 日)を提出している。【資料 1-2-8】【資料 1-2-9】なお、平成 29 (2017) 年 4 月より改革に対する機動性を高めるために、福山大学の長期ビジョン委員会の組織を改め、第一部会(使命・目的・組織及びブランディング戦略)、第二部会(学修と教授)、第三部会(教育環境・施設)、第四部会(学生受入れ)及び第五部会(社会連携、国際交流)とした。【資料 1-2-10】

評議会は、学長、副学長、学部長及び研究科長等をはじめとして福山大学評議会規則第 3 条に定める主要な役職者により組織されており、教学ガバナンスの最高審議機関である。審議事項は同規則第 3 条に定めており、大学の管理・運営にかかる重要な事項について審議及び連絡調整を行っている。【資料 1-2-11】

学部長等協議会は、必要に応じて各学部教授会の意見を調整し取りまとめ、研究科長等協議会は、必要に応じて各研究科委員会や各研究センター運営委員会の意見を取りまとめ、評議会に審議事項として提出または報告している。【資料 1-2-12】

全学自己点検評価委員会は、福山大学自己点検評価規程第 2 条に「本学の教育・研究、組織、運営、施設設備の状況等について、全学の組織において定期的に自己点検・評価を行うことにより改善改革を推進し、本学の教育・研究等の適切な水準の維持、充実に

努め、もって大学の社会的使命を達成することを目的とする。」と定めている。本学の自己点検評価活動には、本委員会に付帯して、自己点検評価実施小委員会、点検項目策定小委員会を設置し、さらに法人も参加する改革推進委員会を加えて、自己点検評価活動に取り組んでいる。【資料 1-2-13】

大学教育センターの目的は、福山大学大学教育センター規則第 2 条に「センターは、福山大学における教育システムの実質化を図るため、共通教育等全学教育の企画及び実施に関して主導的役割を果たすと共に、大学教育に関連する委員会の協力のもと、全学的な視点から大学教育に関する調査、研究、企画、調整、研修等を行うことにより教育改革を進め、もって大学教育の質保証を図ることを目的とする。」と規定している。【資料 1-2-14】この目的を達成するために、大学教育センターには全学共通教育部門、教育開発部門、教学 IR 部門、資格教育部門及び学修支援部門を設け、教育現場の現状に即した対応を担っている。その一環として、平成 26（2014）年度には本学が開学 40 周年を迎えるにあたって、大学のユニバーサル化や社会構造の著しい変化に対応し、学生の理解を容易にすることを目的として教育理念の検証を行い、改訂案を策定した。【資料 1-2-1】さらに、各学部・学科の目的については教務委員会が主導して全学的に検証し、改訂した。これらの委員会での改訂案は、評議会での審議を経て学長が決定している。

《エビデンス集・資料編》

【資料 1-2-8】長期ビジョン委員会報告書（平成 24 年 3 月 30 日）

【資料 1-2-9】長期ビジョン委員会報告書（平成 29 年 3 月 20 日）

【資料 1-2-10】福山大学長期ビジョン委員会規則

【資料 1-2-11】福山大学評議会規則

【資料 1-2-12】福山大学学部長等協議会細則及び福山大学研究科長等協議会細則

【資料 1-2-13】福山大学自己点検評価規程 第 2 条

【資料 1-2-14】福山大学大学教育センター規則 第 2 条

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神に基づいた使命・目的は今後も堅持する予定である。しかし、教育目的等に関しては社会のニーズや変化に対応するため、それぞれの組織による点検を継続し、改善と向上に向けて努力していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的の適切性を審議する組織として、長期ビジョン委員会、評議会、学部長等協議会、研究科長等協議会、改革推進委員会、全学自己点検評価委員会及び大学教育センターを設置している。これら委員会等の委員構成をそれぞれの規則等に定めている。【資料 1-3-1】～【資料 1-3-5】長期ビジョン委員会は、平成 23（2011）年度に理事長の諮問により学校法人福山大学に設置された委員会のため規則等を定めず、理事長が委員を任命していた。【資料 1-3-6】しかし、長期ビジョン委員会の役務を明確化し、大学改革の機動性をさらに高めるために、平成 29（2017）年 4 月に福山大学長期ビジョン委員会規則を定めて長期ビジョン委員会を常設委員会とした。【資料 1-3-7】学校法人福山大学が運営する本学及び福山平成大学の長期ビジョンを調整する組織として、学校法人福山大学長期ビジョン委員会連絡会議を設けており、理事長、副理事長、常務理事、両大学学長、両大学副学長、両大学事務局長が同会議のメンバーになっている。また、評議会、学部長等協議会及び研究科長等協議会は教学役職員から構成されており、全学自己点検評価委員会及び大学教育センター運営委員会の構成員は、それぞれの規則により選出された教職員である。これらの委員会では各学部・学科の意見を集約して全学的な整合性を図っており、各学部・学科にフィードバックすることで大学構成員の理解と支持を担保している。改革推進委員会は理事長が委員長を務め、副理事長、常務理事、学長、副学長、学長補佐及び事務局長で構成し、全学的改革に関して法人役員と教職員相互の理解と支持につなげている。また、毎月 1 回開催する全学教授会では教職員が情報共有に努めている。【資料 1-3-8】基準項目 4-3-①（本書 85 ページ）に詳述するように、毎年 11 月の全学教授会において、学長が教育改善の進捗状況や今後の課題と展望を報告し、意見を聴取することによって、教職員の理解を深めている。

以上のように、使命・目的及び教育目的の策定及び改訂には法人役員、大学役職者と教職員の理解と支持なくしては行えない組織構成となっている。

《エビデンス集・資料編》

【資料 1-3-1】福山大学評議会規則 第 2 条

【資料 1-3-2】福山大学学部長等協議会細則 第 3 条

【資料 1-3-3】福山大学研究科長等協議会細則 第 3 条

【資料 1-3-4】福山大学自己点検評価規程 第 5 条・第 9 条

【資料 1-3-5】福山大学大学教育センター規則 第 13 条

【資料 1-3-6】学校法人福山大学長期ビジョン運営委員会 平成 28 年度委員名簿

【資料 1-3-7】福山大学長期ビジョン委員会規則

【資料 1-3-8】福山大学全学教授会細則

1-3-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的を「学生便覧」、「大学要覧」及び大学ホームページ等に掲載して、在学生、教職員及び社会一般に対して広く周知している。【資料 1-3-9】～【資料 1-3-11】

《エビデンス集・資料編》

【資料 1-3-9】 学生便覧（教育理念・教育目的）2 ページ

【資料 1-3-10】 FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 114 ページ

【資料 1-3-11】 福山大学ホームページ「大学概要」

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学では、学長の指示により福山大学教育理念検討プロジェクトチームが中心となり、平成 26（2014）年度に教育理念及び教育目的の精査を開始し、平成 26（2014）年 7 月に学部長会で審議され、改訂版が確定した。【資料 1-3-12】これに続いて、学部・学科については教務委員会、研究科については各研究科委員会が、それぞれのディプロマポリシー（以下「DP」という。）、カリキュラムポリシー（以下「CP」という。）及びアドミッションポリシー（以下「AP」という。）の点検作業を開始し、学部・学科については大学教育センターが、研究科については研究科長等協議会がそれぞれ取りまとめと調整を行い、改訂案を作成した。これらの改訂案を平成 28（2016）年 8 月及び 9 月の評議会において審議し、学長が決定した。【資料 1-3-13】【資料 1-3-14】本学は、新しい 3 つのポリシーに基づき教育活動を展開している。【資料 1-3-15】また、各学部・学科・研究科等が毎年行う本学独自の自己点検評価において、使命・目的及び教育目的や教育目標等の適切性及び DP、CP 及び AP に関する点検項目を設け、3 つのポリシー等に使命・目的及び教育目的等が反映されていることを検証している。【資料 1-3-16】

《エビデンス集・資料編》

【資料 1-3-12】 学部長会議議事録（平成 26 年 7 月）

【資料 1-3-13】 評議会議事録（平成 28 年 8 月）

【資料 1-3-14】 評議会議事録（平成 28 年 9 月）

【資料 1-3-15】 全学、学部・学科の 3 つのポリシー

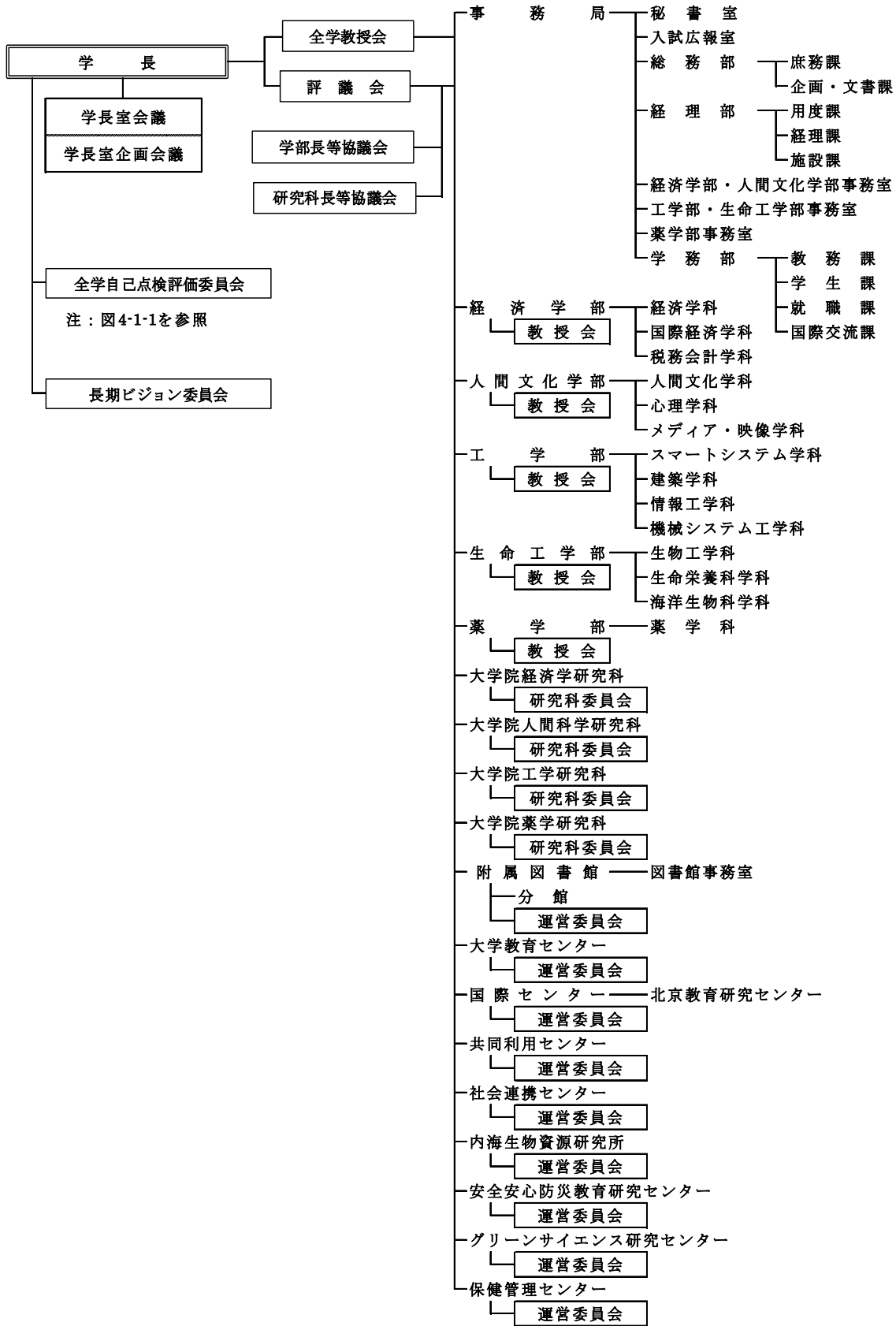
【資料 1-3-16】 平成 28 年度自己点検評価項目一覧

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的及び教育目的は「本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授・研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させ、人格円満で教養の高い有為な人材を育成すること」である。これらの使命・目的及び教育目的を達成するため、5 学部 14 学科、4 研究科 11 専攻、附属図書館、大学教育センター、国際センター、共同利用センター、社会連携センター、内海生物資源研究所、安全安心防災教育研究センター、グリーンサイエンス研究センター、保健管理センター及び事務局等からなる組織を構成している（図 1-3-1）。

使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成と整合性については、本学の自己点検評価活動の点検評価項目に挙げて全学的に検証し、さらに長期ビジョン委員会第一部会において学部・学科構成についても検証している。

図 1-3-1 福山大学組織図



(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的の検証には、本学の役員、教職員が関与・参画し、使命・目的及び教育目的を学内外に広報している。また、本学及び設置者である学校法人福山大学は大学運営を中長期的視野で展望する長期ビジョンを策定している。この長期ビジョンは策定から 5 年を経過しており、平成 28（2016）年度に長期ビジョンの点検及び改訂作業を開始し、平成 29（2017）年 3 月に長期ビジョン委員会報告書（平成 29 年 3 月 20 日）を理事長に提出した。同報告書は長期ビジョン委員会及び改革推進委員会での審議を経た後、評議会で承認され、理事会に報告されている。今後は、この長期ビジョン委員会報告書に示された使命・目的及び教育目的の達成に向けて教育研究組織等を整備していく予定である。

【基準 1 の自己評価】

本学及び本学大学院は学校教育法に従って、その使命・目的及び教育目的を明確に設定している。そのもとに、各学部・学科、各研究科・専攻は DP、CP 及び AP を明確に策定し、学生便覧やホームページ等で広く学内外に周知させており、これらのポリシーを自己点検する体制（自己点検評価委員会、改革推進委員会等）も整備している。さらに、社会情勢の変化に対応するために、学校法人福山大学においては長期ビジョン委員会を設置してこれらを点検し、新たなビジョンの策定を行っている。以上の理由より、基準 1 を満たしていると判断する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の初代学長は「真理を探究し道理を实践する勇氣ある若人、生命を尊び他人を敬し自らの郷土・社会・国家を愛し、進んで世界を愛することのできる視野の広い若人を期待し、歓迎する。」と述べており、これは本学のアドミッションポリシー（以下「AP」という。）の基本となっている。【資料 2-1-1】本学では、以前より平易かつ具体的に表現した大学全体及び学部・学科毎の AP を定めているが、平成 29（2017）年 4 月から学校教育法施行規則の改正により 3 つのポリシーの策定が義務化されることを機に、大学教育センター運営委員会及び教務委員会を中心に従来の AP を検証し、5 学部 14 学科がそれぞれの専門性を考慮した改訂案を策定した。この策定案を評議会で審議し、学長が決定した。【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】

大学院についても、平成 28（2016）年度に従来の AP について各研究科委員会で検証し、研究科長等協議会において全体の整合性を図り、研究科ごとに平易かつ具体的に表現した AP を策定した。これらの AP は評議会で審議し、学長が決定した。【資料 2-1-4】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に従い、AP を「FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK」（以下「大学要覧」という。）、「入試のしおり」及び「学生便覧」に明記するとともに、大学ホームページで社会に公表している。【資料 2-1-5】～【資料 2-1-8】

《エビデンス集・資料編》

【資料 2-1-1】福山大学三十年史 5 ページ

【資料 2-1-2】評議会議事録（平成 28 年 10 月）

【資料 2-1-3】全学、学部・学科の 3 つのポリシー

【資料 2-1-4】評議会議事録（平成 28 年 8 月）

【資料 2-1-5】FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 115 ページ

【資料 2-1-6】福山大学入試のしおり 2018

【資料 2-1-7】学生便覧 2017（福山大学の DP、CP 及び AP） 3 ページ

【資料 2-1-8】福山大学ホームページ「情報公開」

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

学生募集及び入学試験実施に関する業務は、主として入学試験委員会及び入試広報室が担当している。入学試験委員会細則第 2 条に「入試委員会は、次の事項について審議

し、実施するものとする。一 学生募集に関する事項、二 入学試験の実施に関する事項、三 その他、入試戦略委員会から付託された事項」と規定している。【資料 2-1-9】入学試験委員会は、委員長、副委員長、各学科ごとに選出された教授または准教授各 1 人、事務局長、入試広報室長及び学長が必要と認めた者若干名で構成している。入試問題の作成のために、学長が入試問題作成委員を本学教員の中から任命し、全科目の入試問題を学内で作成している。また、事務局に入試広報室を置き、専任職員を配置して入学試験委員会との連携のもとで入学試験に関する業務を遂行している。

学生募集において、大学を紹介する資料となる「大学要覧」の作成及び「大学ホームページ」の管理は、それぞれ広報委員会の編集部会及びホームページ部会が行っている。入試広報室は「入試のしおり」の編集、大学主催の入試説明会、業者主催の進学相談会への参加、教職員による高校訪問等の企画・運営を行っている。入学試験委員会はオープンキャンパス（体験入学会、大学見学会）の実施も担当している。また、新聞、テレビ、ラジオ等のマスメディアを利用した広報活動は、主に入試広報室が担当している。

以下に本学の学生募集の取組を説明する。

■入試広報活動

(1) 「FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK」(大学要覧)の作成

「大学要覧」の 2017 年度版は A4 版 121 頁で構成されており、本学の建学の精神、教育理念・教育目的、学部・学科及び大学院の構成と教育の特徴、附属研究所、国際交流、資格のサポート、キャンパスライフ（サークル活動、奨学金等）、就職活動支援、入試日程等を記載している。【資料 2-1-5】

(2) 「入試のしおり」の作成

「入試のしおり」の 2018 年度版は A4 版 80 頁の冊子で、大学全体及び各学部の AP、各種入学試験の日程と会場、入試教科・科目の概要、前年度入試の受験者数と合格者数等のデータ、過去 3 か年の一般入学試験（推薦入試）の問題・模範解答及び出題者からのアドバイスを掲載している。【資料 2-1-6】

(3) 大学主催入試説明会の開催

大学主催入試説明会は高等学校の進路指導担当教諭を対象に、平成 28（2016）年度は 6 月に福山市、広島市、岡山市、松江市、山口市、松山市、高松市、姫路市、鹿児島市及び那覇市の計 10 都市で開催した。本説明会は学校法人福山大学が運営する福山平成大学との合同で開催し、大学概況と入試概況を説明している。平成 28（2016）年度の参加校は 98 校、参加者数は 101 人であった。【資料 2-1-10】

(4) 大学参観説明会の開催

大学参観説明会は高等学校の進路指導担当教諭を本学に招待し、学内施設・設備の見学、入学試験に関する説明を行う行事である。平成 28（2016）年度は 6 月 10 日に開催し、参加校は 35 校、参加者数は 37 人であった。【資料 2-1-11】

(5) オープンキャンパス（体験入学会）の開催

高校生を対象とした体験入学会を、毎年 2 回開催している。平成 28（2016）年度は 7 月 17 日と 8 月 21 日に終日開催した。体験入学会では大学概況や入試に関する説明とキャンパスの案内を行い、その後、希望する学部・学科に分かれて模擬講義や模擬実験・演習、個別相談を行っている。【資料 2-1-12】

(6) オープンキャンパス（大学見学会）の開催

高校生を対象とした見学会は、平成 28（2016）年度は 7 月 2 日、9 月 3 日、10 月 15・16 日及び 3 月 18 日に、それぞれの午後を使って 4 回開催した。大学の概要と入試に関する説明を行い、その後、希望する学部・学科に分かれて学科説明、施設案内及び個別相談を行った。【資料 2-1-13】

(7) 業者主催進学相談会への参加

新聞社・受験業者等が主催し高校生を対象とする進学相談会に参加し、平成 28（2016）年度は全国延べ 41 会場で入試広報活動を行った。入学試験委員会の委員長、副委員長及び入試広報室職員等を派遣した。【資料 2-1-14】

(8) 教職員による高校訪問

本学では、主に中国、四国、九州、近畿及び中部地方の高等学校を入試広報室職員が訪問して、大学要覧等を用いて大学概況と入試、各学部・学科の特徴、就職状況を説明している。また、近隣の高等学校には教員による訪問も実施している。【資料 2-1-15】

(9) 在学生による出身高校訪問

夏季休業期間中に出身高校を訪問する学生がおり、これを本学での学修や学生生活の様子を高校側に伝えるよい機会と捉え、出身高校の訪問を予定している学生に大学要覧等の資料を託して学生の生の意見を伝えている。平成 28（2016）年度は 115 人の学生がそれぞれの出身高校を訪問した。【資料 2-1-16】

(10) 大学ホームページの充実

入試広報活動におけるホームページの有効性を認識し、大学ホームページを充実させている。トップページに「入試・入学情報」のナビゲーションを配置して、AP や入試日程などの入試情報、入学金・授業料・奨学金、課外活動、イベント、サークル、通学、学生生活支援等を紹介し、本学での学びの特徴と魅力を受験生や保護者に発信している。【資料 2-1-17】

■学部入学者の選抜

本学の入学試験には、指定校入学試験、一般入学試験（推薦入試）、一般入学試験（前期入試、後期入試）、大学入試センター試験利用入学試験（前期入試・後期入試）、AO 入学試験、外国人留学生入学試験及び編入学試験がある。平成 30（2018）年度入学試験に関しては、入学試験別の募集人員、試験科目等を「入試のしおり」に示している。【資料 2-1-6】入学試験の合否判定は、全学教授会で意見を聴取して、学長が決定している。ただし、学部毎に実施する指定校（スポーツ強化、グローバル人材強化、会計・経営人材強化）入学試験、編入学試験、外国人留学生入学試験については、それぞれの学部教授会の意見を聴取した上で、学長が決定している。

なお、試験日の早い AO 入学試験及び指定校入学試験（スポーツ強化を除く）の入学手続者を対象に、本学の学修支援システム「Cerezo」を活用した入学前教育を行っている。入学手続者に「Cerezo」の ID を交付して、「Cerezo」で入学前課題の提示と提出、本学教員による評価・コメントを伝えて、入学までの学修意欲の継続と向上を図っている。【資料 2-1-18】【資料 2-1-19】各入学試験の概要を以下に記す。

(1) 指定校入学試験

指定校入学試験として、指定校一般入学試験、グローバル人材強化、会計・経営人材

強化、スポーツ強化の4種類の試験を実施している。指定校一般入学試験は、本学が指定する高等学校の学校長から推薦された受験生について、書類審査（高等学校の調査書と志望動機を主な内容とする1,000字程度の作文）と面接試験に基づいて総合的に評価し、合否原案を作成している。指定校入学試験（グローバル人材強化）は、経済学部国際経済学科におけるグローバル人材強化を目的とする入学試験で、次項に述べる推薦入学試験の出願基準と同等の学力があり、所定の外国語（英語または中国語）の資格を有する者を対象にしている。同様に、指定校入学試験（会計・経営人材強化）は経済学部税務会計学科における会計・経営人材強化を目的とする入学試験で、所定の簿記の資格を有する者を対象にしている。これらの人材強化を目的とした指定校入学試験においても、書類審査（高等学校の調査書と作文）と面接試験に基づいて総合的に評価している。指定校入学試験（スポーツ強化）は、次項に述べる推薦入試の出願基準と同等の学力があり、特定のスポーツ種目において一定の基準を満たしている高校生を選抜している。各スポーツ種目の実技能力を監督、コーチがスポーツ強化選手として相応しいかを判定し、さらに志望する学科の教員が面接試験を行い、調査書と合わせて総合的に評価している。対象とする強化種目は、サッカー、硬式野球、陸上競技、剣道及び柔道の5種目である。【資料 2-1-20】

なお、指定校一般入学試験以外の3種類の指定校入学試験の名称を平成30（2018）年度入試から「指定校入学試験(グローバル人材強化)」を「指定校(グローバル人材強化)入学試験」に、「指定校入学試験(会計・経営人材強化)」を「指定校(会計・経営人材強化)入学試験」に、「指定校入学試験(スポーツ強化種目入学候補選手)」を「指定校(スポーツ強化)入学試験」に、それぞれ変更する。

(2) 一般入学試験（推薦入試）

一般入学試験（推薦入試）は公募制推薦入学試験に相当している。受験資格は現役及び前年度卒業の者として、高等学校での学習成績が全体の評定平均値3.0以上で、学校長が推薦した者である。学科試験については、全学部・学科で外国語を必須教科とし、学部・学科ごとに選択科目（1教科・科目）を課している。合否の判定は、学科試験（2教科）、面接試験及び調査書をもとに、各教科100点満点、調査書50点満点、面接50点満点の計300点満点で評価している。なお、面接試験の評価には評価項目及び評価基準を設け、公平性を確保している。試験日は、平成29（2017）年度入学試験では平成28（2016）年11月に2日間（A日程）、平成28（2016）年12月に1日間（B日程）の計3日間にわたり、全国15か所に試験会場を設けて実施した。

(3) 一般入学試験（前期入試、後期入試）

一般入学試験（前期入試、後期入試）では、一般入学試験（推薦入試）のような受験資格を設けず、学科試験に3教科（必須2教科、選択1教科・科目）を課している。試験日は、平成29（2017）年度入学試験では前期入学試験を1月末日から4日間（前期A日程）と2月下旬に1日間（前期B日程）の計5日間にわたり、全国26か所に試験会場を設けて実施した。また、後期入学試験は6か所に試験会場を設けて3月に1日間実施した。

(4) 大学入試センター試験利用入学試験（前期入試、後期入試）

本学では、平成19（2007）年度から大学入試センター試験利用入学試験の前期入試

を2月、後期入試を3月にそれぞれ実施している。本試験では個別学力試験を課さず、大学入試センター試験の成績と高等学校の調査書をもとに総合的に可否を判定している。本学が指定する大学入試センター試験の教科・科目及び配点は、それぞれの学部・学科の専門性を考慮して決定している。

(5) AO 入学試験

AO 入学試験は専願として本学に入学を希望する者を対象として行っている。志望する学科の教育・研究内容を十分に理解し、明確な方向性と強い勉学意欲を持つ者に学修の機会を与えることを目的としている。当該学科教員による2回の事前審査（面談）を行い、その審査結果をもとに最終面接に進ませるかを審議している。【資料 2-1-21】

(6) 外国人留学生入学試験

経済学部、人間文化学部及び工学部の全学科で実施している。出願資格は学生募集要項に記載している。入学試験では小論文(人間文化学部のみ)と面接(日本文のリーディング等を含む)を課している。【資料 2-1-22】【資料 2-1-23】

(7) 日本大学連合学力試験利用による留学生入学試験

(一財)日中亜細亜教育医療文化交流機構の日本大学連合学力試験を利用した入学試験を経済学部、人間文化学部及び工学部の全学科で実施している。平成30(2018)年度入学試験の出願資格は学生募集要項に記載している。入学試験では日本大学連合学力試験と面接を課している。ただし、学科の個別試験を課すことがある。【資料 2-1-24】

(8) 編入学試験

大学学則第31条に「第2年次以上に編入学を志願する者がいるときは、当該年次に欠員のある場合に限り、学部規則の定めるところにより学長がこれを許可することができる。」と規定している。この規則に従い、試験及び面接結果を総合して可否を判定している。毎年、編入学試験の制度を利用して数名が編入学している。【資料 2-1-25】【資料 2-1-26】また、外国人留学生を対象とした編入学試験は中華人民共和国の協定大学でも実施している。【資料 2-1-27】

■各学部・学科の入学試験の特徴

指定校一般入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験は全学的に同じ形式で実施している。ここでは、それらの入学試験に加えて特徴のある入学試験を実施している各学部・学科について記す。

(経済学部)

経済学部では平成27(2015)年度入学試験まで学部単位で学生募集を行い、2年次進級時に所属学科を選択・決定していた。しかし、平成28(2016)年度入学試験から経済学科、国際経済学科及び税務会計学科の各学科単位で学生募集を行っている。また、平成28(2016)年度入学試験から国際経済学科で指定校入学試験(グローバル人材強化)、平成29(2017)年度入学試験から税務会計学科で指定校入学試験(会計・経営人材強化)を実施している。【資料 2-1-20】

(工学部)

建築学科では平成21(2009)年度入学試験から一般入学試験(前期入試、後期入試)において、方式①(外国語と数学が必須、理科と国語のうちから1つ選択)もしくは、方式②(外国語と国語が必須、数学、地理歴史、公民、理科のうちから1つ選択)のい

ずれかの方式を選択できるようにし、文系の受験生にも配慮した入学試験教科を設定している。

(生命工学部)

生命栄養科学科では、工学部建築学科と同様に、平成 21 (2009) 年度入学試験から一般入学試験 (前期入試、後期入試) において、方式① (外国語と数学が必須、理科と国語のうちから 1 つ選択) もしくは、方式② (外国語と国語が必須、数学、地理歴史、公民、理科のうちから 1 つ選択) のいずれかの方式を選択できるようにし、文系の受験生にも配慮した入学試験教科を設定している。

■大学院入学者の選抜

本学には、大学院経済学研究科、人間科学研究科、工学研究科及び薬学研究科の 4 研究科を設置している。平成 29 (2017) 年度の大学院入学試験は、推薦入学試験 (人間科学研究科を除く)、一般入学試験 (第一次入学試験及び第二次入学試験) を実施した。推薦入学試験では、学部在学中の成績を学力試験に充当し、面接試験のみを課している。一般入学試験 (第一次入学試験及び第二次入学試験) では、研究科ごとに学科試験及び面接試験を実施して、これらの結果を総合して評価している。【資料 2-1-28】

■大学院研究科の入学試験の特徴

(大学院経済学研究科)

大学院経済学研究科では、前述した入学試験の他に、税理士試験科目を 1 科目以上合格している大学卒業 (予定) 者を対象に AO 入学試験を実施している。また、外国人留学生に対しては、受験科目の外国語を日本語とする等の配慮を行っている。

(大学院人間科学研究科)

大学院人間科学研究科の入学試験の選抜方法において、「一般選抜」の他に、社会人が企業等に籍を置いたまま入学試験を受けることのできる「社会人特別選抜」及び「外国人留学生特別選抜」を実施している。【資料 2-1-29】

(大学院工学研究科)

一般入学試験において「社会人特別選抜」を実施している。

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 2-1-9】 福山大学入学試験委員会細則 第 2 条
- 【資料 2-1-10】 平成 28 年度大学主催入試説明会資料
- 【資料 2-1-11】 平成 28 年度大学参観説明会資料
- 【資料 2-1-12】 平成 28 年度オープンキャンパス (体験入学会) 資料
- 【資料 2-1-13】 平成 28 年度オープンキャンパス (見学会) 資料
- 【資料 2-1-14】 平成 28 年度業者主催進学相談会参加資料
- 【資料 2-1-15】 平成 28 年度高校訪問資料
- 【資料 2-1-16】 平成 28 年度学生による出身校訪問資料
- 【資料 2-1-17】 福山大学大学ホームページ「入試・入学情報」
- 【資料 2-1-18】 「AO 入試及び指定校入試入学手続者に対する入学前課題」資料
- 【資料 2-1-19】 入学手続者の「Cerezo」利用状況
- 【資料 2-1-20】 平成 29 年度指定校入学試験学生募集要項 (指定校一般入学試験、グ

ローバル人材強化、会計・経営人材強化、スポーツ強化の4種類)

【資料 2-1-21】 AO 入試 2018

【資料 2-1-22】 平成 30 年度外国人留学生入学試験学生募集要項

【資料 2-1-23】 外国人留学生入学試験受験者数と合格者数（過去 5 年間）

【資料 2-1-24】 平成 30 年度日本大学連合学力試験利用による入学試験 5 月分・7 月分留学生募集要項

【資料 2-1-25】 平成 30 年度編入学試験学生募集要項

【資料 2-1-26】 編入学試験受験者数と合格者数（過去 5 年間）

【資料 2-1-27】 平成 30 年度外国人留学生を対象とした編入学試験実施要項

【資料 2-1-28】 平成 30 年度大学院各研究科学生募集要項（推薦、一次入試及び二次入試）

【資料 2-1-29】 平成 30 年度人間科学研究科社会人特別入試学生募集要項

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去 5 年間の入学定員、志願者数、入学者数及び入学定員充足率の推移を表 2-1-1 に示す。適切な収容定員を維持するために、志願者数増加を目的として教職員による高校訪問、入試説明会、オープンキャンパスなどを実施している。また、マスメディアやホームページを活用して活発な広報活動も展開している。さらに、合格者への学科メッセージの郵送、学修支援・管理システム「Cerezo」による入学前教育と学部・学科トピックスの配信など高大連携を推進し、合格者を本学での学びへ誘う工夫を試みている。また、受験生が教育・研究内容を理解しやすくするために、学科名称の変更や学科の再編を行い、各学部・学科はそれぞれの教育・研究の魅力の情報発信に積極的に取り組んでいる。その結果、平成 27（2015）年度以降の志願者数及び入学者数は増加傾向にある。

入学定員充足率については、表 2-1-1 に示すように平成 27（2015）年度から 3 年連続で前年度を上回り、平成 29（2017）年度の大学全体の入学定員充足率は 0.92 である。経済学部経済学科、人間文化学部心理学科、工学部建築学科及び生命工学部海洋生物科学科は平成 29（2017）年度の入学定員を満たすまで回復している。一方、収容定員充足率については表 2-1-2 に示すように、平成 29（2017）年度の全学の収容定員充足率は 0.80 であり、人間文化学部心理学科、工学部建築学科及び生命工学部海洋生物科学科の収容定員充足率は 0.94 以上で収容定員をほぼ充足している。また、経済学部経済学科、税務会計学科、生命工学部生物工学科及び薬学部薬学科の収容定員充足率は 0.80 を超え回復傾向が著しい。社会のニーズや受験生の動向を踏まえて、入学定員及び収容定員充

表 2-1-1 志願者数、入学者数、入学定員充足率の推移（過去5年間、単位：人）

年度	入学定員	志願者数	入学者数	充足率
平成25年度	1,054	1,829	803	0.76
平成26年度	1,054	2,054	736	0.70
平成27年度	1,054	2,155	750	0.71
平成28年度	970	2,356	865	0.89
平成29年度	970	2,373	894	0.92

表 2-1-2 学部・学科別 収容定員充足率の推移（過去3年間） (単位：人)

学部・学科	平成27 (2015) 年度			平成28 (2016) 年度			平成29 (2017) 年度		
	収容定員	在籍者数	充足率	収容定員	在籍者数	充足率	収容定員	在籍者数	充足率
経済学部*1	1,256	761	0.61	1,192	804	0.67	1,128	851	0.75
経済学部1年次生	314	181	0.58	—	—	—	—	—	—
経済学科	612	370	0.60	762	535	0.70	708	583	0.82
国際経済学科	180	68	0.38	230	90	0.39	220	104	0.47
税務会計学科	150	142	0.95	200	178	0.89	200	164	0.82
人間文化学部	600	379	0.63	600	408	0.68	600	431	0.72
人間文化学科	200	127	0.64	200	143	0.72	200	144	0.72
心理学科	200	177	0.89	200	184	0.92	200	194	0.97
メディア・映像学科	200	75	0.38	200	81	0.41	200	93	0.47
工学部	960	566	0.59	940	562	0.60	920	620	0.67
スマートシステム学科	200	63	0.32	200	49	0.25	200	56	0.28
建築学科	280	211	0.75	280	226	0.81	280	270	0.96
情報工学科	200	151	0.76	200	145	0.73	200	150	0.75
機械システム工学科	280	141	0.50	260	142	0.55	240	144	0.60
生命工学部	820	772	0.94	800	778	0.97	800	762	0.95
生物工学科	220	167	0.76	200	186	0.93	200	187	0.94
生命栄養科学科	280	188	0.67	260	181	0.70	240	155	0.65
海洋生物科学科	320	417	1.30	340	411	1.21	360	420	1.17
薬学部	1,050	753	0.72	1,000	800	0.80	950	847	0.89
大学全体	4,686	3,231	0.69	4,532	3,352	0.74	4,398	3,511	0.80

*1:平成27年度まで経済学部は学部単位で学生募集、2年次で学科を決定していたが、平成28年度から学科単位の学生募集に変更した。そのため、平成27年度は経済学部1年次及び2～4年次生の収容定員及び在籍者数を別に表記

表2-1-3 平成18年度以降の入学定員の変遷（入学定員変更年度のみ表記、単位：人）

学部	学科	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成24	平成25	平成26	平成28	平成29
		2006	2007	2008	2009	2010	2012	2013	2014	2016	2017
経済学部	経済学科	207	204	204	204	204	204	204	204	150	150
	国際経済学科 (*1)	90	90	90	90	90	60	60	60	50	50
	税務会計学科	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
人間文化学部	人間文化学科	60	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	心理学科	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	環境情報学科 (*2)	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	メディア情報文化学科 (*3)	—	50	50	50	50	50	50	50	—	—
	メディア・映像学科	—	—	—	—	—	—	—	—	50	50
工学部	電子・電気工学科 (*4)	70	50	50	—	—	—	—	—	—	—
	電子・ロボット工学科 (*5)	—	—	—	50	50	50	50	—	—	—
	スマートシステム学科	—	—	—	—	—	—	—	50	50	50
	建設環境工学科 (*6)	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建築学科 (*7)	82	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建築・建設学科 (*8)	—	80	80	80	70	70	70	—	—	—
	建築学科	—	—	—	—	—	—	—	70	70	70
	情報処理工学科 (*9)	78	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	情報工学科	—	60	60	60	50	50	50	50	50	50
	機械システム工学科	77	80	80	80	70	70	70	70	50	50
生命工学部	生物工学科	90	90	90	90	70	70	50	50	50	50
	応用生物科学科 (*10)	70	70	—	—	—	—	—	—	—	—
	生命栄養科学科 (*11)	—	—	70	70	70	70	70	70	50	50
	海洋生物工学科 (*12)	80	80	—	—	—	—	—	—	—	—
	海洋生物科学科	—	—	80	80	80	80	80	80	100	100
薬学部	薬学科	200	200	200	200	200	200	150	150	150	150
全学入学定員		1,284	1,204	1,204	1,204	1,154	1,124	1,054	1,054	970	970
前年度と比較した全学入学定員の増減		—	△80	—	—	△50	△30	△70	—	△84	—

*1:国際経済学科は平成24 (2012) 年度より夜間主コースを学生募集停止、*2:環境情報学科は平成19 (2007) 年度より学生募集停止、*3:メディア情報文化学科を平成19 (2007) 年度に開設、平成28 (2016) 年度よりメディア・映像学科に学科名称変更、*4:電子・電気工学科は平成21 (2009) 年度より電子・ロボット工学科に学科名称変更、*5:電子・ロボット工学科は平成26 (2014) 年度よりスマートシステム学科に学科名称変更、*6:建設環境工学科は平成19 (2007) 年度より学生募集停止、*7:建築学科は平成19 (2007) 年度より学生募集停止、*8:建築・建設学科を平成19 (2007) 年度に開設、平成26 (2014) 年度より建築学科に学科名称変更、*9:情報処理工学科は平成19 (2007) 年度に情報工学科に学科名称変更、*10:応用生物科学科は平成20 (2008) 年度より学生募集停止、*11:生命栄養科学科を平成20 (2008) 年度に開設、*12:海洋生物工学科は平成20 (2008) 年度に海洋生物科学科に学科名称変更。

足率の向上に向けた努力を継続しているところである。これまでに、社会情勢の変化や現状等を鑑みながら、表 2-1-3 に示すように平成 19 (2007) 年度から学生募集定員の適正化を図ってきた。平成 28 (2016) 年度には、さらに経済学部経済学科、国際経済学科、工学部機械システム工学科、生命工学部生命栄養科学科の入学定員を削減しており、今後は経年的に収容定員充足率の一層の改善を見込んでいる。

以下に各学部の学生確保に向けた取組状況を記す。

(経済学部)

経済学部の入学定員充足率は表 2-1-4 に示すように、平成 26 (2014) 年度まで漸減傾向にあった。経済学部は、平成 27 (2015) 年度まで学部で一括して学生募集を行い、入学後の 1 年間の学修により専門分野の理解を深めてから 2 年次進級時に学科を選択するシステムを採用していた。しかし、入学時に学科を決めることで学科への所属意識を高めて教育目標を明確にし、目標達成に向けた学修を 1 年次から取組めるようにすることを目的として、平成 28 (2016) 年度入学試験から学科単位で学生募集を行うように変更した。その結果、経済学科の入学定員充足率は平成 28(2016)年度及び平成 29(2017)年度には、それぞれ 1.29 及び 1.24 となり入学定員を上回った。一方、平成 28 (2016) 年度の国際経済学科及び税務会計学科の入学定員充足率は、それぞれ 0.38 及び 0.36 と低かったが、平成 29 (2017) 年度にはそれぞれ 0.76 及び 0.66 となり著しい回復傾向を示し、学部全体の入学定員充足率は 1.03 となっている。この回復傾向は、学科別の学生募集の方法が周知されたことに加えて、各学科が以下のようにそれぞれの特徴を明確化する努力を行った結果であると考えている。

経済学科では、学修内容を総合経済コース、金融経済コース及びスポーツマネジメントコースに体系化して、それぞれの特徴を理解しやすくしている。【資料 2-1-30】

国際経済学科では、平成 28 (2016) 年度から地域企業が求めるグローバル人材を育成するという目標をより明確にし、その一環として国際経済に対する高い意識と能力を持つ学生の入学を促進するため、「トップ 10 カリキュラム」を開始している。また、語学力の高い学生を積極的に受入れるため、指定校入学試験（グローバル人材強化）を導入した。【資料 2-1-31】

表 2-1-4 経済学部 入学生受入れ状況の推移（過去5年間）

学部・学科	区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経済学科	入学定員 (人)	—	—	—	150	150
	入学者数 (人)	—	—	—	194	186
	入学定員充足率	—	—	—	1.29	1.24
国際経済学科	入学定員 (人)	—	—	—	50	50
	入学者数 (人)	—	—	—	19	38
	入学定員充足率	—	—	—	0.38	0.76
税務会計学科	入学定員 (人)	—	—	—	50	50
	入学者数 (人)	—	—	—	18	33
	入学定員充足率	—	—	—	0.36	0.66
経済学部 合計	入学定員 (人)	314	314	314	250	250
	入学者数 (人)	205	157	180	231	257
	入学定員充足率	0.65	0.50	0.57	0.92	1.03

平成27(2015)年度まで経済学部は学部単位で学生募集、2年次で学科を決定していたが、平成 28(2016)年度から学科単位の学生募集に変更したため、平成27(2015)年度までの学科別入学者数及び入学定員充足率は経済学部全体で示している。

税務会計学科では、平成 26 (2014) 年度から備後経済コースとビジネス・マネジメントコースを設置し、地域経済に基づいた教育体制を構築し、一般企業で必要な理論と実践を修得できる「経営・会計を学べる学科」、「経営・会計の実践ができる学科」として認知されるよう努力している。【資料 2-1-32】平成 29 (2017) 年度入学試験から会計・経営人材強化を目的として指定校入学試験（会計・経営人材強化）を実施している。

（人間文化学部）

人間文化学部は、人間と文化に関わる現代的テーマを学際的に探究する人文学系学部として人間文化学科、心理学科及びメディア・映像学科の 3 学科で構成されており、入学定員の確保に向け、以下のような取組を実施している。

人間文化学科では、教育・研究活動に関連する社会連携・社会貢献行事としての文化フォーラムや人文フェスタを、広報活動の一環として積極的に行い、ホームページや学科リーフレットを利用して広報し学生募集に努めている。【資料 2-1-33】

心理学科では、各教員が教育・研究、学生指導、社会貢献を果たし、その結果をマスコミ、ホームページ、学科独自の広報誌「心理学科 NOW」等で公表し、学科の魅力を受験生に伝えるよう努力している。【資料 2-1-34】また、平成 29 (2017) 年度から公認心理師(国家資格)が創設されることに対応して教員の増強とカリキュラムの整備を行い、同資格取得を目指す学生を受入れることで学生数の維持を図っていく。【資料 2-1-35】

平成 19 (2007) 年度に設置されたメディア情報文化学科は、入学定員及び収容定員の確保に苦慮していた。その原因の 1 つとして、学科名称が同学科で学修する内容を反映していないことが挙げられた。そこで、平成 28 (2016) 年度より学科名称をメディア・映像学科に変更した。さらに、学科教員の研究活動や学生参加の授業関連企画を学科ブログ等で公開し、研究成果と教育内容の広報に努めている。本学科の学修内容と関連深いイベントとして、高校生 CM コンテスト、映画上映会、CG 上映会、CG・写真教室等を開催し、表 2-1-5 に示すように入学定員充足率は平成 27 (2015) 年度より漸増傾向に転じている。【資料 2-1-36】～【資料 2-1-39】

（工学部）

工学部は本学創設時より設置されている学部であり、現在、スマートシステム学科、建築学科、情報工学科及び機械システム工学科の 4 学科で構成されている。表 2-1-6 に

表 2-1-5 人間文化学部 入学生受入れ状況の推移（過去5年間）

学部・学科	区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人間文化学科	入学定員 (人)	50	50	50	50	50
	入学者数 (人)	38	27	26	38	45
	入学定員充足率	0.76	0.54	0.52	0.76	0.90
心理学科	入学定員 (人)	50	50	50	50	50
	入学者数 (人)	41	46	37	53	58
	入学定員充足率	0.82	0.92	0.74	1.06	1.16
メディア・映像学科(*1)	入学定員 (人)	50	50	50	50	50
	入学者数 (人)	18	10	22	24	27
	入学定員充足率	0.36	0.20	0.44	0.48	0.54
人間文化学部合計	入学定員 (人)	150	150	150	150	150
	入学者数 (人)	97	83	85	115	130
	入学定員充足率	0.65	0.55	0.57	0.77	0.87

*1：平成28(2016)年度よりメディア情報文化学科をメディア・映像学科に学科名称変更

示すように工学部の学生募集状況は低迷していたが、工学部を活性化するために、平成25(2013)年度に工学部新棟を竣工し、工学部の教育・研究環境を大幅に改善した。【資料2-1-40】これは学生確保に向けた施設面での改善である。教育面でも4学科を横断するプロジェクトをカリキュラムに組み込み、新しい工学教育を提案する等、工学部の魅力向上に取り組んでいる。【資料2-1-41】その結果、工学部の入学定員充足率は平成25(2013)年度の0.51から平成29(2017)年度は0.80まで回復している。各学科は以下に示すように多様な取組を実施し、学生満足度を高め、学生確保につなげるよう努めている。

スマートシステム学科は、平成25(2013)年度に電子・ロボット工学科から学科名称を変更した。IoT(Internet of Things)等の効率のよい産業や社会のシステム化、すなわちスマートシステム化を見越した先駆的な学科名称とすることで、優秀な学生の確保を目指した改革である。前身の学科を含めて就職内定率は10年連続で100%を確保していることや、スマートシステムの重要性を伝えるためのロボットや小型衛星等に関するプロジェクトをはじめとする産学・高大・地域社会連携活動をマスコミやホームページ等により広報し、学生募集につなげる努力をしている。平成29(2017)年度には入学定員充足率は回復に転じている。【資料2-1-42】～【資料2-1-46】

建築学科は、平成26(2014)年度に建築・建設学科から学科名称を変更し、建築コースと生活環境デザインコースの2コース制として、魅力ある教育プログラムを構築している。さらに、一級、二級建築士の資格取得支援、就職内定率100%達成に向けた就職支援体制の構築、教育成果としての卒業設計展の開催、一級建築士資格試験合格者の公表等の広報活動を行っている。これらの結果、入学定員充足率は平成26(2014)年度以降では0.93以上を維持している。【資料2-1-47】

情報工学科の入学定員充足率は0.80程度を維持している。平成26(2014)年度からカリキュラムを改定し、学科の特徴を明確化し、新しい教育や研究に取り組み、学科の魅力向上に努めている。例えば、学生が実際に役に立つプログラミングを実感する試みとして「アプリデザイン教育プログラム」を開始し、さらに「ヒューマンコンピュータインタラクション共同実験室」を設置し、卒業研究等で活用している。【資料2-1-48】

表 2-1-6 工学部 入学生受入れ状況の推移(過去5年間)

学部・学科	区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
スマートシステム 学科(*1)	入学定員(人)	50	50	50	50	50
	入学者数(人)	14	16	11	9	19
	入学定員充足率	0.28	0.32	0.22	0.18	0.38
建築学科(*2)	入学定員(人)	70	70	70	70	70
	入学者数(人)	32	67	68	65	77
	入学定員充足率	0.46	0.96	0.97	0.93	1.10
情報工学科	入学定員(人)	50	50	50	50	50
	入学者数(人)	37	41	34	41	40
	入学定員充足率	0.74	0.82	0.68	0.82	0.80
機械システム 工学科	入学定員(人)	70	70	70	50	50
	入学者数(人)	40	34	29	41	41
	入学定員充足率	0.57	0.49	0.41	0.82	0.82
工学部 合計	入学定員(人)	240	240	240	220	220
	入学者数(人)	123	158	142	156	177
	入学定員充足率	0.51	0.66	0.59	0.71	0.80

*1 平成25(2013)年度まで電子・ロボット工学科、平成26(2014)年度よりスマートシステム学科に学科名称変更

*2 平成25(2013)年度まで建築・建設学科、平成26(2014)年度より建築学科に学科名称変更

機械システム工学科は、3次元CAD/CAM/CAE（コンピュータ支援による設計／製造／解析技術）や3次元プリンタ（高速光造形機）技術を活用した機械設計教育が特色である。学生募集では、これらの魅力を発信する活動に重点を置いている。また、EV（電気自動車）学生製作プロジェクトと学外競技会への参加の取組・成果等を積極的に紹介している。加えて、平成28（2016）年度から入学定員を70人から50人に削減することで入学定員及び収容定員の適正化に努めている。【資料2-1-49】

（生命工学部）

生命工学部では表2-1-7に示すように、平成25（2013）年度以降の入学定員をほぼ満たしている。しかし、3学科間には入学定員充足率に差異が存在しており、それぞれの学科が学生募集のための努力を継続している。以下に各学科の取組を記す。

生物工学科は、バイオテクノロジー（生命工学）をその原点から体験学修する「福山大学ワインプログジェクト」をカリキュラムに組込んで平成26（2014）年度から開始し、広く社会に発信することで、生命科学に関心を持つ受験生を入学に誘っている。【資料2-1-50】

生命栄養科学科は、管理栄養士養成施設・栄養士養成施設として認定されており、管理栄養士養成のために臨地実習・校外実習や国家試験支援を充実させている。国家試験合格率は入学生確保に重要な要因であり、国家試験合格率の向上に努めている。また、平成28（2016）年度から入学定員を70人から50人に削減することで、入学定員及び収容定員の適正化に努めている。その他、高校生アイデアどんぶり選手権の開催や健康ふくやまフェスティバル等の地域イベントを通して受験生等への働きかけを継続的に行っている。【資料2-1-51】～【資料2-1-53】

海洋生物科学科は、海洋教育・研究の拠点となる因島キャンパスを活用して特徴のある教育・研究環境を整備し、平成23（2011）年度から平成27（2015）年度までの間に受験者数が2倍以上に増加している。この状況を受け、同学科を志望する受験生の要望に応えるため、平成28（2016）年度から入学定員を80人から100人に増員している。

（薬学部）

薬学科は、平成25（2013）年度に入学定員を200人から150人に削減し、入学定員及び収容定員の適正化を図った。以来、表2-1-8に示すように入学定員充足率は、ほぼ1.00を維持している。広報活動としては、平成25（2013）年度から山口県、平成

表 2-1-7 生命工学部 入学生受入れ状況の推移（過去5年間）

学部・学科	区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生物工学科	入学定員（人）	50	50	50	50	50
	入学者数（人）	42	40	51	53	45
	入学定員充足率	0.84	0.80	1.02	1.06	0.90
生命栄養科学科	入学定員（人）	70	70	70	50	50
	入学者数（人）	63	33	39	50	35
	入学定員充足率	0.90	0.47	0.56	1.00	0.70
海洋生物科学科	入学定員（人）	80	80	80	100	100
	入学者数（人）	109	104	99	105	109
	入学定員充足率	1.36	1.30	1.24	1.05	1.09
生命工学部 合計	入学定員（人）	200	200	200	200	200
	入学者数（人）	214	177	189	208	189
	入学定員充足率	1.07	0.89	0.95	1.04	0.95

26（2014）年度から島根県、平成 27（2015）年度から鳥取県の各薬剤師会が主催する高校生セミナーに教員と学生を派遣し、教育内容の特色を高校生や保護者に伝えている。また、「早期体験学習」、「コミュニケーション交流学習」、「実務実習」での学生の体験学修成果をまとめた報告書を出身高校へ送付するなど、大学での学修成果を高等学校の進路指導関係者へ伝えることで高等学校関係者や受験生からの信頼獲得に努めている。【資料 2-1-54】～【資料 2-1-57】

表 2-1-8 薬学部 入学生受入れ状況の推移（過去5年間）

学部・学科	区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
薬学部・薬学科	入学定員（人）	150	150	150	150	150
	入学者数（人）	164	161	154	155	141
	入学定員充足率	1.09	1.07	1.03	1.03	0.94

（大学院）

大学院 4 研究科の入学者数を表 2-1-9 に示す。経済学研究科は平成 28（2016）年度を除き、入学者数は入学定員を上回っている。一方、人間科学研究科、工学研究科の修士課程及び博士課程、薬学研究科の博士課程では入学定員及び収容定員充足率が低いのが現状である。そのため、平成 28（2016）年度に工学研究科修士課程及び博士前期課程の入学定員を削減して適正化するなど、定員管理に努めている。

表 2-1-9 大学院4研究科の入学生受入れ状況の推移（過去5年間、単位：人）

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
経済学研究科	修士	入学定員	8	8	8	8	
		入学者数	10	11	9	7	11
人間科学研究科	修士	入学定員	10	10	10	10	
		入学者数	5	5	3	6	4
工学研究科	修士	入学定員	64	64	64	17	17
		入学者数	12	6	7	7	16
	博士	入学定員	11	11	11	11	11
		入学者数	0	0	0	0	0
薬学研究科	博士	入学定員	3	3	3	3	3
		入学者数	0	1	1	0	2

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 2-1-30】 FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 28 ページ
- 【資料 2-1-31】 「トップ 10 カリキュラム」リーフレット
- 【資料 2-1-32】 FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 36 ページ
- 【資料 2-1-33】 「人文フェスタ」資料
- 【資料 2-1-34】 「心理学科 NOW」
- 【資料 2-1-35】 「公認心理師への対応」資料
- 【資料 2-1-36】 「高校生 CM コンテスト」資料
- 【資料 2-1-37】 「映画上映会」資料
- 【資料 2-1-38】 「CG 上映会」資料
- 【資料 2-1-39】 「CG・写真教室」資料
- 【資料 2-1-40】 「工学部新棟の特徴」資料
- 【資料 2-1-41】 工学部学科横断プロジェクトの概要

- 【資料 2-1-42】 スマートシステム学科就職実績（過去 5 年）
- 【資料 2-1-43】 「小型衛星プロジェクト」 資料
- 【資料 2-1-44】 「広島県警との共同研究」 資料
- 【資料 2-1-45】 「スマートシステム学科の産学連携」 資料
- 【資料 2-1-46】 「ET ロボコン中四国地区大会」 資料
- 【資料 2-1-47】 「卒業設計展」 資料
- 【資料 2-1-48】 「ヒューマンコンピュータインタラクション分野」 資料
- 【資料 2-1-49】 「EV（電気自動車）学生製作プロジェクト」 資料
- 【資料 2-1-50】 「ワインプロジェクト」 新聞報道記事
- 【資料 2-1-51】 管理栄養士国家試験合格率の推移
- 【資料 2-1-52】 「高校生アイデアどんぶり選手権」 資料
- 【資料 2-1-53】 「健康ふくやま 21」 資料
- 【資料 2-1-54】 薬剤師会主催の高校生セミナー及び島根県薬剤師会主催の高校生セミナー資料
- 【資料 2-1-55】 「薬学部早期体験学習」 資料
- 【資料 2-1-56】 コミュニケーション交流学習報告書
- 【資料 2-1-57】 福山大学薬学部病院・薬局実務実習報告書

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では入学定員及び収容定員充足率の改善が喫緊の課題である。これまで全学が一体となり、教育改革及び学生募集活動に取り組んできた成果として、エビデンス集データ編の表 2-1 に示すように、平成 26 (2014) 年度から入学定員充足率は改善傾向にあり、その結果として収容定員充足率も改善しつつある。しかし、一部の学科では深刻な未充足の状況が続いている。これらの学科については、教員の教育・研究力の強化、教育研究環境の改善を図っている。また、平成 29 (2017) 年 3 月末にはさらに具体的な改善措置の計画を立案しており、その成果を見極めていきたい。【資料 2-1-58】 また、大学全体の課題として本学の特徴を社会に周知するブランディング戦略が必要である。そのために、平成 29 年 4 月より長期ビジョン委員会第一部会の所轄業務にブランディング戦略を加え、かつ広報委員会の所掌事項にブランディング戦略の策定とブランディング戦略に基づく企画及び立案とその推進を明記した。長期ビジョン委員会第一部会は、本学が瀬戸内のほぼ中央に位置し、瀬戸内圏を主な研究活動の範囲としていることから、「瀬戸内の里海・里山学」をコンセプトとする研究や社会連携等を全学的に遂行することで、大学独自のブランドの確立を提案している。その成果を社会に発信することで受験者増につなげていく。【資料 2-1-59】 ～ 【資料 2-1-61】

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 2-1-58】 収容定員充足率、入学定員充足率が 0.7 未満の学部・学科の定員管理
- 【資料 2-1-59】 福山大学ブランディング戦略
- 【資料 2-1-60】 福山大学長期ビジョン委員会規則
- 【資料 2-1-61】 福山大学広報委員会細則

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学の教育理念は、信頼と愛に基づく人間関係を育む「心情と愛の教育」、人の生命を尊重し自然を畏敬する「人間と自然を尊ぶ教育」、理論と実践とをつなげる「知行合一の教育」により、豊かな人間性を基盤に調和のとれた人格陶冶を目指す「全人教育」とし、それを実践するために、次のような教育目的を定めている。

1. 真理の探究と道理の実践（普遍的な真実を探究し、道義を実践する人を育成する。）、
2. 豊かな品性と強い意志の涵養（豊かな教養に基づいた品性を有し、強い意志を持って行動する人を育成する。）、
3. 生命と自然の尊重（生命を尊重し、自然を敬う人を育成する。）、
4. 個性の発揮と信頼に基づく人間関係の構築（互いの個性を伸ばしあい、敬愛の念と信頼に基づいた人間関係を構築できる人を育成する。）、
5. 可能性への挑戦（未来を志向し、新たな可能性へ挑戦しつづける人を育成する。）、
6. 地域社会の発展への貢献（社会の幅広い分野で活躍し、豊かな地域づくりに貢献できる人を育成する。)

【資料 2-2-1】

この教育目的の実現のために、本学では福山大学教育システムを構築している。この教育システムは目標設定型の教育システムであり、教育目標を「学生が何をできるようになったか」という形で具体的かつ明確に示すところに大きな特徴がある。福山大学教育システムでは、入学から卒業までの4年間（薬学部は6年間）にSTEP①「大学生としての自立」、STEP②「仲間同士の対話」、STEP③「地域社会への参加」、STEP④「社会での自己実現」という4つの目標を設定している。【資料 2-2-2】

本学における教育の根幹となる福山大学教育システムが制定された平成 21（2009）年度から7年が経過した。その実施状況と成果の検証を平成 27（2015）年度から開始した。この検証は、福山大学長期ビジョン委員会に新しく設けられた第四部会（教育改革）が担当し、平成 28（2016）年5月に報告書を提出した。【資料 2-2-3】同時に、第四部会は福山大学教育システムの基盤となる共通教育についても検証し報告書を提出した。【資料 2-2-4】この報告書に示された福山大学教育システム（平成 28 年度版）は平成 28（2016）年6月の評議会で審議された後、学長が決定し、直ちに運用されている。

本学では、平成 28（2016）年の DP、CP 及び AP の見直しに先立って、これら3つのポリシーの策定に関する FD 研修会を平成 27（2015）年6月に開催し、大学全体が3つのポリシーに関する共通認識を持つようにした。【資料 2-2-5】この FD 研修会では3つのポリシーが一貫性を持つこと、DP は実現可能かつ具体的な目標とし、CP は DP を達成するための学修の道筋を示すものであることを全学的な共通認識とした。

まず、大学全体の3つのポリシーを大学教育センター及び教務委員会が中心となって

策定し、評議会で審議した後、学長が決定した。【資料 2-2-6】この3つのポリシーは学生便覧及び大学ホームページに明示して周知することに努めている。【資料 2-2-7】【資料 2-2-8】

本学は総合大学であり、教育・研究等の対象範囲は極めて広い。学生が CP を身近に感じ、理解しやすくするため、本学の教育目的のもとで各学部・学科はそれぞれの教育目的を掲げて DP を具体的に策定し、その達成に向けて CP を策定して教育課程を編成している。【資料 2-2-9】～【資料 2-2-13】全学部・学科の DP 及び CP はそれぞれの学部教授会での審議を経て、評議会でも審議され、学長が決定している。【資料 2-2-14】～【資料 2-2-19】また、全学部・学科のそれぞれの CP は、学生便覧及び大学ホームページに掲載して周知させている。【資料 2-2-7】【資料 2-2-20】

一方、大学院についても学部と同様に、平成 28（2016）年度に各研究科がそれぞれの目的に沿って3つのポリシーを策定し、各研究科委員会での審議の後、研究科長等協議会で調整し、評議会の議を経て学長が承認している。【資料 2-2-21】～【資料 2-2-26】また、大学院各研究科の CP は、学生便覧及び大学ホームページに掲載して周知している。【資料 2-2-7】【資料 2-2-20】

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 2-2-1】学生便覧（教育理念・教育目的）2 ページ
- 【資料 2-2-2】福山大学教育システム（平成 20 年度版）
- 【資料 2-2-3】福山大学教育システム（平成 28 年度版）
- 【資料 2-2-4】福山大学における共通教育（平成 28 年度版）
- 【資料 2-2-5】「平成 27 年度 DP,CP,AP 策定に関する FD 研修会」資料
- 【資料 2-2-6】評議会議事録（平成 28 年 10 月）
- 【資料 2-2-7】学生便覧 2017（福山大学 DP、CP 及び AP）3 ページ
- 【資料 2-2-8】福山大学ホームページ「教育」
- 【資料 2-2-9】福山大学経済学部規則 第 2 条の 2
- 【資料 2-2-10】福山大学人間文化学部規則 第 2 条の 2
- 【資料 2-2-11】福山大学工学部規則 第 1 条の 2
- 【資料 2-2-12】福山大学生命工学部規則 第 1 条の 2
- 【資料 2-2-13】福山大学薬学部規則 第 2 条の 2
- 【資料 2-2-14】経済学部教授会議事録（平成 28 年 9 月）
- 【資料 2-2-15】人間文化学部教授会議事録（平成 28 年 8 月）
- 【資料 2-2-16】工学部教授会議事録（平成 28 年 8 月）
- 【資料 2-2-17】生命工学部教授会議事録（平成 28 年 8 月）
- 【資料 2-2-18】薬学部教授会議事録（平成 28 年 9 月）
- 【資料 2-2-19】評議会議事録（平成 28 年 10 月）
- 【資料 2-2-20】福山大学ホームページ「情報公開の基本方針（学部・学科のポリシー）」
- 【資料 2-2-21】大学院経済学研究科委員会議事録（平成 28 年 7 月）
- 【資料 2-2-22】大学院人間科学研究科委員会議事録（平成 28 年 7 月）
- 【資料 2-2-23】大学院工学研究科（物理系）委員会議事録（平成 28 年 6、7 月）

【資料 2-2-24】 大学院工学研究科（生命系）委員会議事録（平成 28 年 6 月）

【資料 2-2-25】 大学院薬学研究科委員会議事録（平成 28 年 6 月）

【資料 2-2-26】 評議会議事録（平成 28 年 8 月）

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

■教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

福山大学教育システムでは、カリキュラムを全学共通教育と専門教育で構成し、CP に沿って体系的に編成している。全学共通教育は、「初年次教育」「共通基礎教育」「教養教育」及び「キャリア教育」の 4 群で構成している。「初年次教育」は高等学校から大学へのスムーズな移行を支援し、大学生としての学修スキルを育成し、課題探求力や学修力を高めることを、「共通基礎教育」は社会人として求められるリテラシーを養成することを、「教養教育」は幅広いものの見方を育て、豊かな人間性を培うことを、そして「キャリア教育」は人生設計や将来の夢の実現をサポートすることを、それぞれ目標として実施している。学部・学科の専門教育は全学共通教育と連携を取りながら行っている。【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】また、体系的に編成されたカリキュラムを可視化するために、全ての学科のカリキュラムについてカリキュラムマップを作成して学生便覧等に掲載することで、学生のカリキュラム体系の理解を平易にしている。各学部・学科の教育課程の体系的編成の特徴を以下に記す。

（経済学部）

経済学部では、全学共通教育を経済学の学修の出発点として捉え、全学共通教育だけではカバーできない情報科目や専門教育の礎となる「マクロ経済学」「ミクロ経済学」及び「基礎簿記」等の科目を学部共通の専門基礎科目に配当している。

経済学科では、カリキュラムを総合経済コース、金融経済コース及びスポーツマネジメントコースの 3 つのコースに体系化して、学生が学修する分野をわかりやすくしている。総合経済コースでは、経済学の標準的な科目と経済政策に関する科目を配当している。金融経済コースでは、金融経済の標準的な科目を配当している。スポーツマネジメントコースでは、スポーツに関する経済と経営に関連する科目を配当している。【資料 2-2-27】

国際経済学科では、欧米、中国及び東アジアの三極の少なくとも 1 つについて十分な理解を深めるという教育目標を達成するために、欧米、中国及び東アジアに関する科目群を配当し、これらの国々の経済と日本経済とを対照しながら理解を深める。コミュニケーション能力の基礎となる外国語力と国際感覚を身につけ、多様な価値観と触れ合う機会として海外研修を重視しており、希望者には海外調査や語学学修の機会を提供している。また、平成 28（2016）年度入学生からは、2 年次から海外研修を含むトップ 10 カリキュラムを用意している。【資料 2-2-28】【資料 2-2-29】

税務会計学科では、ビジネス・マネジメントコース及び備後経済コースの 2 つのコースを設けてそれぞれの分野を深く学修する。ビジネス・マネジメントコースでは、会計学、経営学、経営戦略等に関する科目を、備後経済コースでは、地域研究、備後経済に関する科目をそれぞれ学年ごとに順次レベルを高度化して配当している。【資料 2-2-30】

(人間文化学部)

人間文化学部では、全学共通教育の関連科目との連携に配慮しつつ、本学部を構成する人間文化学科、心理学科及びメディア・映像学科の3つの学科がそれぞれの専門分野の知識・技能・態度を修得するカリキュラムを編成している。

人間文化学科では、専門科目に言語、文学、歴史に関する科目群を配当している。実践力の修得のため、地域社会への貢献や高大連携活動の企画・運営の実践を可能とする実習を複数科目配当している。また、国際性を育成するため、異文化理解のための科目を配当している。【資料 2-2-31】

心理学科では、心理学という分野を一定の領域に偏らず広く修得し、その後、1つの分野を深めるカリキュラムを編成していることに特徴がある。1・2年次に心理学の多くの領域に触れることができるように関係科目を配当し、3・4年次では専門性の高い科目や実習、ゼミの研究を通じて深く学ぶことができるようにしている。【資料 2-2-32】

メディア・映像学科のカリキュラムは、基幹領域、関連応用領域、表現制作領域及び総合演習領域で構成されている。情報社会における各種メディアの役割などメディア学の視点を持ち、かつ、コンテンツ制作とその活用ができる人材を育てるため、座学を中心とする科目群と演習科目群をバランスよく配当している。また、地域内での活動や企画・運営を想定した科目も配当している。【資料 2-2-33】

(工学部)

工学部では、学部を構成するスマートシステム学科、建築学科、情報工学科及び機械システム工学科の4学科の専門科目に共通の専門基礎科目及び社会安全工学教育科目に加えて、学科の枠を超えてモノづくりに取り組むプロジェクト教育科目を配当し、4つの学科の各専門性をさらに高めるカリキュラムを編成している。【資料 2-2-34】

スマートシステム学科では、1年次に数学、物理等の基礎科目及び電子・電気工学、機械、計算機等の基本概念を身につける科目群を、2年次に制御工学、プログラミング、プロジェクト管理の知識をケース・スタディで学ぶ科目群を配当している。さらに、3年次にスマートシステムの実現方法を修得するための電気・電子、機械、プロジェクト管理等の専門性が高くかつ多様な発展的科目群を配当し、4年次の卒業研究において、スマートシステム学科の目的に到達できるようカリキュラムを編成している。【資料 2-2-35】

建築学科では、全学年を通して専門科目としての基礎科目及び共通科目を学修できるようカリキュラムを編成している。2年次に建築コースと生活環境デザインコースに分かれ、3年次にはさらに建築コースがエンジニア系とデザイン系に分かれる。これにより、全学年を通しての基礎的、総合的な学修に加え、コースごとに独自性を持った専門科目の学修を行えるよう工夫している。【資料 2-2-36】

情報工学科では、ソフトウェア、ハードウェア、ネットワーク及び応用の4分野に分類して専門科目を配当している。また、4年次には卒業研究を実施し、ソフトウェア開発のための基礎的技術を活用できる人材を育成している。【資料 2-2-37】

機械システム工学科の専門科目では、幅広い機械工学・技術の中核をなす材料、設計・生産、熱流体及び計測制御分野の科目を主軸に、機械システムコースと自動車システムコースの2コースを設けたカリキュラムを編成している。機械システムコースでは、3

次元 CAD/CAM/CAE を中心とする先端的なデザインテクノロジーを系統的に学び、自動車システムコースでは、自動車工学・技術を実践的に修得できるカリキュラム編成としている。コースは、本学受験の願書出願時に選択している。【資料 2-2-38】

(生命工学部)

生命工学部では、学部を構成する 3 学科が体系的にそれぞれの専門性を深めることができるようにカリキュラムを編成している。

生物工学科では、生命のしくみを解明する基礎的分野である生命探究系と、生物の持つ力を最大限に活用して人の生活の質を向上させる実用的分野である生物利用系の 2 つに体系化している。この中では、学年を追って、座学と実践的な実験・実習・演習（アクティブ・ラーニング）を協調させながら学修内容を深化させることで知識・技能・態度を向上させるよう配慮したカリキュラムを編成している。【資料 2-2-39】

生命栄養科学科では、地域社会に暮らす人々に対し、生命科学に基づいた栄養管理を実践できる管理栄養士・栄養士を養成するために必要な知識・技能・態度の修得を目標としている。そのために、栄養専門職を目指す意識を育み、栄養専門職としての自覚、知識、実行力を養うカリキュラムを編成している。【資料 2-2-40】

海洋生物科学科では、1 年次に海洋の生物と環境について理解するために必要な基礎知識や技術を身につけ、2 年次では海洋の生物と環境の特性についての理解をもとに、自らの興味、関心のある専門分野に進むために必要な基礎知識や技術を学ぶ。3 年次以降は志望する分野に応じて、資源利用育成コース、フィールド生態環境コース、アクアリウム科学コース及び水産食品科学コースの中から 1 つを選択し、進路先で必要となる専門的な内容をより深く学べるようにしている。【資料 2-2-41】

(薬学部)

薬学科では、薬学部の CP に従い、年次進行に伴ってパフォーマンスレベルが「基本的知識・技能・態度」「知識・技能・態度の応用」「学修成果のシミュレート」「学修成果の実践」の順に高度化するように、順次性のある繰り返し教育としてカリキュラムを編成している。【資料 2-2-42】 【資料 2-2-43】

(大学院)

大学院については、各研究科の CP に沿って、コースワーク、リサーチワーク及びキャリアワークの各科目群を配置して教育課程を体系的に編成している。

経済学研究科には経済学専攻を置き、経済学コースと税務・会計（税理士）経営コースの 2 つのコースを設けている。経済学コースは経済学をより専門的に研究し、教員や専門的職業人を目指すコースで、税務・会計（税理士）経営コースは主として税理士などの専門家を目指すコースである。【資料 2-2-44】

人間科学研究科には心理臨床学専攻を置き、相互成長型人材（メンター）の養成のために、心理臨床学を基礎理論から応用まで幅広く学び、学んだ知識を心理臨床的援助へと応用できる高度な実践力を修得できることを目的として、カリキュラムを編成している。【資料 2-2-45】

工学研究科は工学部教育及び生命工学部教育の上に構成しており、各学部の特色を活かし各専攻の DP を達成するように体系的にカリキュラムを編成している。【資料 2-2-46】

薬学研究科では薬学研究科の CP に従い、医療に貢献できる研究能力を培い、4 年次

には博士論文が作成できるよう1年次から「博士論文基礎演習Ⅰ」を開始し、順次、医療薬学の発展的、かつ高度な知識や実務能力を培うよう各科目や高度医療薬学研修を体系的に編成している。【資料 2-2-47】

■新しい教育方法の開発・工夫

本学では、教育方法の開発・工夫・改善を進めるために、全学的な組織として大学教育センターに教育開発部門を設置している。この部門では、前期と後期に学生による授業評価アンケートを全学的に実施し、また、教育改革シンポジウムをはじめとする教育関連のFD活動を実施して教育方法の改善を促している。また、グローバル化社会に対応する能力を育むため、国際交流の活性化も新しい教育方法と考えている。本学における新しい教育方法の開発と工夫への取組は次のとおりである。

アクティブ・ラーニングの推進：授業方法では、アクティブ・ラーニングの導入を積極的に進めている。SGD (Small Group Discussion) や PBL (Problem Based Learning) 等を授業に取入れることを推奨し、教員評価においてもアクティブ・ラーニングの導入状況が反映されるようにしている。そのために、可動タイプの机・椅子・間仕切り等やグループごとにパソコン・液晶プロジェクターを利用できるSGDやPBL専用教室を整備している。【資料 2-2-48】

教育振興助成金制度：本学では、大学学則第1条に定める目的と使命を実現するために「福山大学学内教育・研究助成金」制度を設けている。【資料 2-2-49】この制度の中に、教員による新しい教育方法の開発を支援する「教育振興助成金」を設けている。【資料 2-2-50】教育振興助成には、本学の教育充実に寄与できる教育方法の開発に対する助成である「特色ある教育方法開発補助金」と、地域との連携事業・活動、産学連携研究において学生が主導的役割を演じ、教育効果が高いと考えられる活動に対する助成である「学生の参加する社会連携活動に対する補助金」の2つのカテゴリーを設けている。【資料 2-2-51】【資料 2-2-52】さらに、毎年全教職員を対象として、これらの研究成果報告会をFD・SD研修の一環として開催し、研究成果の共有に努めている。

ICTを活用した教育支援：ICT関連設備を整備し、学生情報配信システム「Zelkova」、学修支援・管理システム「Cerezo」や「Office365」を導入してICTを活用した教育支援に努め、平成29(2017)年度からBYOD(Bring Your Own Device)を推進している。

「Zelkova」では、履修登録、シラバスの閲覧、学生への連絡などが可能であり、「Cerezo」では、授業資料の閲覧、ドリルやレポート課題への取組など、学生の授業時間外における学修時間の確保に努めている。また、ICTを授業等に取り入れて実践している学内教育事例を報告書にまとめ、それを公開して教育へのICTを積極的に活用することを教職員に推奨している。【資料 2-2-53】さらに、学力向上を目指す学生や学力に不安を持つ学生のためにeラーニング・システムを導入している。「Azalea」と命名されたこのシステムでは、「基礎からのTOEIC Part1～7(中級)」「リメディアルコース 大学生のための英文法」「リメディアルコース 化学」「リメディアルコース 物理」「SPI2試験対策講座」「就活準備 SPI2 試験対策」及び「就職活動を支援する“就活サポートセミナー”」のプログラムを学内及び学外から任意の時間にアクセスして利用でき、基礎学力等の向上に活用できるようにしている。【資料 2-2-54】

学修支援相談室：より高度な内容の学修を望む学生や、基礎学力不足のため大学での学

修に支障をきたしている学生の学修を支援するために、学修支援相談室を開設している。学修支援相談室には大学教育センターの助手1名及び元高等学校教員の特命講師1名が常駐するほか、大学教育センター及び各学部の教員が時間を定めて待機し、相談に訪れる学生に学修方法や授業科目の具体的内容について助言している。また、数学基礎力アップ講座を開設して、数学力及び論理的思考力を培う支援も行っている。学修支援相談室の運営は大学教育センターの学修支援部門が担当している。【資料 2-2-55】～【資料 2-2-58】

シラバスの充実：本学のシラバスには「授業のねらい、概要」「ディプロマポリシーとの関連」「授業（学習）の到達目標」「履修しておくことが望ましい科目等」「準備学習等の指示」「回数ごとの授業内容及び準備学習・時間」「成績評価の方法・基準」「課題に対するフィードバックの方法」「テキスト」及び「参考書」を記載して、学生が円滑に学修に取り組めるように工夫している。【資料 2-2-59】

国際交流の活性化：本学では国際センターを設置し、センターに国際交流部、留学生部及び北京教育研究センター部を置いて国際交流事業を展開している。アメリカ合衆国、中華人民共和国、ブルガリア共和国、ベトナム社会主義共和国及びインドネシア共和国の5か国の22大学と大学間の学術教育研究協定を、3大学と学部間の協定を締結している。これらの協定は、主として相互に学生の留学を促すことを目的としている。過去5年間の留学生受入状況は表 2-2-1 に示す通りである。留学生の支援は、国際センター留学生部が担当している。国際センターでは本学の日本人学生の海外留学を推奨し、協定大学との交換留学、アメリカ合衆国のカリフォルニア大学リバーサイド校（UCR）及び中華人民共和国の対外経済貿易大学での夏季集中語学研修等を企画・実施している。短期留学としては、平成28年度は8人の学生がUCRでの研修を経験したほか、経済学部海外研修にはインドネシア共和国に21人、フィリピン共和国に5人、タイ王国に2人が参加している。また、中長期派遣留学生としてソフィア大学に4人、貴州師範大学に1人、上海師範大学に1人の交換留学生を、首都師範大学に一般留学生として1人を派遣している。国際交流課は、近年の国際情勢や治安問題等に対応するため、海外に渡航する学生のために「海外危機管理マニュアル」を作成し、海外での安全確保に向けて注意を喚起している。さらに、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「さくらサイエンスプラン」に平成26（2014）年度から3年連続で採択され、平成26（2014）年度及び平成27（2015）年度は中国、平成28（2016）年度はベトナム社会主義共和国からの学生の研修を実施している。【資料 2-2-60】～【資料 2-2-64】

表 2-2-1 留学生受入状況（単位：人）

年 度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
留学生数※	39	36	32	39	24

※平成25～28年度は、前期・後期入学生数。平成29年度は、前期入学生のみ。

■単位制度の実質を保つための工夫

本学では単位制度の実質を保つために、 Semester制で授業を行い、前期及び後期にそれぞれ15回（1回90分）の授業時間を確保している。気象警報発令や教員の出張等による休講に対応するため、前期及び後期にそれぞれ3日間の授業予備日を設けている。

また、学生の授業時間外学修を進めるため、学修支援システムの Cerezo を活用した授業資料の事前配布による予習や課題提出による復習を授業に取り入れることを奨励している。さらに、年間履修単位数に上限を設けて、授業科目履修細則第 5 条に全学的に 48 単位を上限とすることを定めている。【資料 2-2-65】

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 2-2-27】 経済学部規則（経済学科カリキュラム）
- 【資料 2-2-28】 経済学部規則（国際経済学科カリキュラム）
- 【資料 2-2-29】 「トップ 10 カリキュラム」資料
- 【資料 2-2-30】 経済学部規則（税務会計学科カリキュラム）
- 【資料 2-2-31】 人間文化学部規則（人間文化学科カリキュラム）
- 【資料 2-2-32】 人間文化学部規則（心理学科カリキュラム）
- 【資料 2-2-33】 人間文化学部規則（メディア・映像学科カリキュラム）
- 【資料 2-2-34】 「工学部学科横断プロジェクト」概要
- 【資料 2-2-35】 工学部規則（スマートシステム学科カリキュラム）
- 【資料 2-2-36】 工学部規則（建築学科カリキュラム）
- 【資料 2-2-37】 工学部規則（情報工学科カリキュラム）
- 【資料 2-2-38】 工学部規則（機械システム工学科カリキュラム表）
- 【資料 2-2-39】 生命工学部規則（生物工学科カリキュラム）
- 【資料 2-2-40】 生命工学部規則（生命栄養科学科カリキュラム）
- 【資料 2-2-41】 生命工学部規則（海洋生物科学科カリキュラム）
- 【資料 2-2-42】 薬学部規則（薬学科カリキュラム）
- 【資料 2-2-43】 福山大学薬学部教育プログラム
- 【資料 2-2-44】 大学院学則（別表 1 経済学研究科年次別授業科目配当表）
- 【資料 2-2-45】 大学院学則（別表 2 人間科学研究科年次別授業科目配当表）
- 【資料 2-2-46】 大学院学則（別表 3 工学研究科年次別授業科目配当表）
- 【資料 2-2-47】 大学院学則（別表 4 薬学研究科年次別授業科目配当表）
- 【資料 2-2-48】 「Cleft、GLLASS、Project ラウンジの施設設備」資料
- 【資料 2-2-49】 福山大学における学内教育・研究助成に関する要領
- 【資料 2-2-50】 福山大学教育振興助成金規則
- 【資料 2-2-51】 福山大学教育振興助成金採択課題一覧（過去 5 年間）
- 【資料 2-2-52】 平成 28 年度福山大学助成金活用教育研究実践報告書（第 5 集）
- 【資料 2-2-53】 ICT を活用した学内教育事例報告書
- 【資料 2-2-54】 e ラーニング・システム「Azalea」資料
- 【資料 2-2-55】 「学修支援相談室」資料
- 【資料 2-2-56】 平成 28 年度学修支援相談室利用実績
- 【資料 2-2-57】 平成 28 年度数学基礎力アップ講座受講実績
- 【資料 2-2-58】 福山大学大学教育センター学修支援部門運営細則
- 【資料 2-2-59】 福山大学シラバス 2017
- 【資料 2-2-60】 福山大学国際センター規則

【資料 2-2-61】 学生便覧（国内・国外の大学との交流）192～194 ページ

【資料 2-2-62】 集中語学研修（英語・中国語）実施資料

【資料 2-2-63】 海外危機管理マニュアル

【資料 2-2-64】 平成 28 年度「さくらサイエンスプラン」資料

【資料 2-2-65】 授業科目履修細則 第 5 条

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27（2015）年度に、大学教育センター及び教務委員会が中心となって全学的に CP の見直しを開始した。すなわち、それまでの目標の設定が抽象的で理解しにくく、CP の表現方法が学部・学科ごとに異なる等の問題があったため、平成 28（2016）年度から学修目標を具体的に示す新しい CP に改訂した。一方、福山大学教育システムは平成 20（2008）年度に策定した。同システムによる教育の中心となる大学教育センターが設置された平成 21（2009）年度より本格的に運用を開始した。策定から 7 年が経過したことから、平成 27（2015）年 2 月に改革推進委員会より長期ビジョン委員会に教育改革部門の設置と同システムの点検評価が求められた。同部門は「福山大学教育システム（平成 20 年版）」の点検評価を行い、「福山大学教育システム（平成 28 年度版）」を答申した。これを平成 28（2016）年 5 月に評議会において審議し、学長が決定した。新しい CP 及び新教育システムに則り、成果に結びつくように運用していく予定である。これらについては 5 年を目途として点検・評価する予定である。また、教育振興助成金については、平成 27（2015）年度に教育振興助成金規則を制定した。今後は採択件数を増やし、優れた成果については、実際の授業への応用や論文発表等を促すなど、教職員の教育方法の開発意欲を高め、成果につなげるよう改善に努力する。さらに教育環境の改善に向けて、教室整備や ICT を活用した教育施設の充実を図っていく予定である。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

本学では、様々な委員会活動に教員及び職員が委員あるいは幹事として参画することで教職協働を推進している。【資料 2-3-1】例えば、大学教育センター運営委員会では、学務部長及び教務課長が教員と共に委員を務め、大学の諸規則や教務事務システムの観点から積極的に発言を行っている。また、学生の就職活動ではエントリーシートや履歴書の書き方、面接のトレーニングなどを就職課職員と教員が密接に連携しながら支援している。留学生の学修支援や生活支援においても、国際交流課職員と国際センター教員

が緊密に連携して実施している。学友会のサークル活動では、顧問の教員と学生課職員が協働で学生のサークル活動の支援を行っている。さらに、教員と職員が学修支援等に関して共通認識を有するように FD・SD 研修会等を共同開催して、教職協働の意識向上に努めている。【資料 2-3-2】 学生支援ポリシーにも、学生と教職員の信頼を深めながら学修支援することが明記され、全学的に教職協働を実施している。【資料 2-3-3】

また、TA を制度化し、大学院生が学修・研究に支障を生じない範囲で TA として学生実験、実習及び演習等に対する教育的補助業務を行っている。TA を務める大学院生には本学が規定する謝金を支払っており、大学院生の経済的支援にもなっている。【資料 2-3-4】 【資料 2-3-5】 それぞれの学部における TA の活用について記述する。

(経済学部)

経済学部の専門基礎科目である「基礎簿記Ⅰ」及び「基礎簿記Ⅱ」は、履修学生の理解度の差が大きく、TA による個別指導を実施している。

(人間文化学部)

心理学科の「心理統計法Ⅰ」「心理統計法Ⅱ」「心理学実験実習」及び「リサーチ実習」において、TA が学修を支援し教育効果を高めている。

(工学部)

工学部では実験・実習・演習等で TA による補助を必要とする科目がある。工学研究科の大学院生だけでは十分ではないときには、TA に加えて 4 年次生等が SA (Student Assistant) として演習・学生実験等で教員を補助する体制をとっている。ただし、SA は制度としての規則はなく、TA に準じて運用している。

(生命工学部)

生命工学部では、一部の学生実験・実習において、TA を配置して、きめ細かく学生を指導している。

(薬学部)

専門分野の基礎学力を培うための補充教育科目を設定するとともに、5・6 年次生が後輩の勉強や生活の相談相手になるメンター制度を設けている。「事前学習」では、実務実習を体験した 5 年次生が SA となって学修を支援している。

《エビデンス集・資料編》

【資料 2-3-1】 平成 29 年度福山大学諸委員会構成員名簿

【資料 2-3-2】 平成 28 年度 FD・SD 共同開催資料

【資料 2-3-3】 学生便覧 (学生支援ポリシー) 164 ページ

【資料 2-3-4】 福山大学ティーチング・アシスタントに関する規程

【資料 2-3-5】 平成 28 年度 TA・SA 採用実績

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

教職協働を一層推進するため、FD・SD 研修会等の共同開催を増やし、FD 活動に職員の参加を呼びかけることで、職員の教育に対する理解を深める。また、TA の活用を図る。今後は、メンターとしての人材育成やピア・サポートをさらに拡大するためには TA 及び SA の協力が必要であると判断しており、SA の制度化を検討する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

全学部・学科及び大学院各研究科において、本学の教育目的に沿って育成する具体的な人物像をそれぞれの教育目的として設定し、その人物像に求められる基本的な修得すべき資質を DP として定め、学生便覧やホームページに公表している。

各授業科目の単位認定は次のように行っている。大学学則第 19 条に「一科目を修了した学生には、単位を与えるものとする。各授業科目に対する単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によって計算する。一 講義及び演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。二 実験、実習及び実技は、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。」と規定している。【資料 2-4-1】基本的に、1 授業科目に対して前期または後期にそれぞれ 15 週の授業時間を確保し、その後 1～2 週間の試験期間を設定している。【資料 2-4-2】成績評価は、各授業科目のシラバスに明示した評価方法により授業担当教員が 100 点満点で行い、秀：100～90 点、優：89～80 点、良：79～70 点、可：69～60 点及び不可：59～0 点の基準で評価することを各学部規則に規定している。【資料 2-4-3】～【資料 2-4-7】なお、授業科目履修細則第 5 条には「1 年間の履修登録単位数は、48 単位を超えることはできない。」と定めている。【資料 2-4-8】

進級・卒業の要件として、大学学則第 15 条に「修業年限は、経済学部、人間文化学部、工学部及び生命工学部は 4 年とし、薬学部は 6 年とする。2 修業年限については、各学部（薬学部を除く）が別に定めるところによる場合に限り、前項の規定にかかわらず修業年限を 3 年以上とすることができる。3 在学期間は、経済学部、人間文化学部、工学部及び生命工学部は 8 年までとし、薬学部は 12 年までとする。4 各年次の進級に関しては、別に定める授業科目履修細則による。」と規定している。さらに、進級・卒業に必要な修得単位数は、授業科目履修細則第 6 条に「進級、卒業については、別に定める各学部各学科の進級、卒業に必要な年次別累積単位数表によらなければならない。」と規定している。【資料 2-4-9】～【資料 2-4-23】

また、他大学との単位互換については、大学学則第 20 条に「本学が教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。2 前項の規定により学生が修得した単位は、60 単位を限度として本学において修得したものとみなす。」と規定している。そして、編入学生が本学入学前に他大学等で修得した単位を本学の学科目等に読み替える場合は、学部教授会で審議している。その場合、成績は「認定」と評価している。【資料 2-4-24】

進級及び卒業については、学部教授会での審議を経て全学教授会で審議し、学長が決定している。卒業認定については、学則第 37 条に「卒業の認定については、各学部規程の定めによるものとし、学長が行う。」と規定している。また、学士、修士及び博士の

学位については、福山大学学位規程に従って授与している。【資料 2-4-25】【資料 2-4-26】

各学部・学科は卒業判定の基準として修得単位数に加えて、DP に本学での学びで獲得すべき学修成果を明示している。DP に含まれる項目等は、各授業科目シラバスの小目標、中目標として明示しており、それらの目標を集約したものが大目標、すなわち DP の要素となっている。従って、所定の単位を修得することで、DP が達成されたと判断している。【資料 2-4-27】～【資料 2-4-40】

大学院の修了要件及び単位認定については、大学院学則第 9 条、第 9 条の 2 及び福山大学学位規程に規定している。【資料 2-4-26】【資料 2-4-41】経済学研究科では、単位修得の認定、成績の評価、学位論文及び最終試験について、それぞれ大学院経済学研究科規則第 4 条、第 6 条及び第 8 条に規定している。【資料 2-4-42】また、学位論文の審査及び評価方法について、大学院経済学研究科学位審査細則及び福山大学経済学研究科学位（修士）論文の審査基準及び最終試験実施要項と評価基準を定めている。【資料 2-4-43】

【資料 2-4-44】人間科学研究科では、授業科目の成績及び単位の授与、修了要件及び学位論文及び最終試験について、それぞれ大学院人間科学研究科規則第 9 条、第 11 条及び第 12 条に規定している。【資料 2-4-45】また、学位論文の審査及び評価方法について、大学院人間科学研究科学位審査細則及び福山大学人間科学研究科学位（修士）論文の審査基準を定めている。【資料 2-4-46】【資料 2-4-47】工学研究科では、修士課程及び博士前期課程の修了要件、博士課程及び博士後期課程の修了要件、単位修得の認定、学位論文の審査及び最終試験について、それぞれ大学院工学研究科規則第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 11 条及び第 12 条に規定している。【資料 2-4-48】また、学位論文の審査及び評価方法について、大学院工学研究科学位審査細則及び福山大学工学研究科学位（修士・博士）論文の審査基準を定めている。【資料 2-4-49】【資料 2-4-50】薬学研究科では、博士課程の修了要件、成績の評価、学位論文の審査及び最終試験について、それぞれ大学院薬学研究科規則第 4 条、第 7 条、第 10 条及び第 11 条に規定している。【資料 2-4-51】また、学位論文の審査及び評価方法について、大学院薬学研究科学位審査細則及び福山大学薬学研究科学位（博士）論文の審査基準を定めている。【資料 2-4-52】【資料 2-4-53】

《エビデンス集・資料編》

【資料 2-4-1】福山大学学則 第 19 条

【資料 2-4-2】平成 29 年度学年暦

【資料 2-4-3】経済学部規則 第 4 条

【資料 2-4-4】人間文化学部規則 第 5 条

【資料 2-4-5】工学部規則 第 4 条

【資料 2-4-6】生命工学部規則 第 4 条

【資料 2-4-7】薬学部規則 第 7 条

【資料 2-4-8】授業科目履修細則 第 5 条

【資料 2-4-9】授業科目履修細則 第 6 条

【資料 2-4-10】経済学部経済学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表

【資料 2-4-11】経済学部国際経済学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表

【資料 2-4-12】経済学部税務会計学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表

- 【資料 2-4-13】 人間文化学部人間文化学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表
- 【資料 2-4-14】 人間文化学部心理学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表
- 【資料 2-4-15】 人間文化学部メディア・映像学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表
- 【資料 2-4-16】 工学部スマートシステム学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表
- 【資料 2-4-17】 工学部建築学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表
- 【資料 2-4-18】 工学部情報工学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表
- 【資料 2-4-19】 工学部機械システム工学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表
- 【資料 2-4-20】 生命工学部生物工学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表
- 【資料 2-4-21】 生命工学部生命栄養科学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表
- 【資料 2-4-22】 生命工学部海洋生物科学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表
- 【資料 2-4-23】 薬学部薬学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表
- 【資料 2-4-24】 福山大学学則 第 20 条
- 【資料 2-4-25】 福山大学学則 第 37 条
- 【資料 2-4-26】 福山大学学位規程
- 【資料 2-4-27】 学生便覧（経済学科 ディプロマポリシー） 26 ページ
- 【資料 2-4-28】 学生便覧（国際経済学科 ディプロマポリシー） 31 ページ
- 【資料 2-4-29】 学生便覧（税務会計学科 ディプロマポリシー） 35 ページ
- 【資料 2-4-30】 学生便覧（人間文化学科 ディプロマポリシー） 46 ページ
- 【資料 2-4-31】 学生便覧（心理学科 ディプロマポリシー） 52 ページ
- 【資料 2-4-32】 学生便覧（メディア・映像学科 ディプロマポリシー） 57 ページ
- 【資料 2-4-33】 学生便覧（スマートシステム学科 ディプロマポリシー） 68 ページ
- 【資料 2-4-34】 学生便覧（建築学科 ディプロマポリシー） 73 ページ
- 【資料 2-4-35】 学生便覧（情報工学科 ディプロマポリシー） 78 ページ
- 【資料 2-4-36】 学生便覧（機械システム工学科 ディプロマポリシー） 83 ページ
- 【資料 2-4-37】 学生便覧（生物工学科 ディプロマポリシー） 93 ページ
- 【資料 2-4-38】 学生便覧（生命栄養科学科 ディプロマポリシー） 98 ページ
- 【資料 2-4-39】 学生便覧（海洋生物科学科 ディプロマポリシー） 104 ページ
- 【資料 2-4-40】 学生便覧（薬学部 ディプロマポリシー） 110 ページ
- 【資料 2-4-41】 福山大学大学院学則 第 9 条
- 【資料 2-4-42】 福山大学大学院経済学研究科規則 第 4 条、第 6 条、第 8 条
- 【資料 2-4-43】 大学院経済学研究科学位審査細則
- 【資料 2-4-44】 福山大学経済学研究科 学位（修士）論文の審査基準及び最終試験実施要領と評価基準
- 【資料 2-4-45】 福山大学大学院人間科学研究科規則 第 9 条、第 11 条、第 12 条
- 【資料 2-4-46】 大学院人間科学研究科学位審査細則
- 【資料 2-4-47】 福山大学人間科学研究科学位（修士）論文の審査基準
- 【資料 2-4-48】 福山大学大学院工学研究科規則 第 3 条～第 5 条、第 11 条、第 12 条
- 【資料 2-4-49】 大学院工学研究科学位審査細則

【資料 2-4-50】 福山大学工学研究科学位（修士・博士）論文の審査基準

【資料 2-4-51】 福山大学大学院薬学研究科規則 第 4 条、第 7 条、第 10 条、第 11 条

【資料 2-4-52】 大学院薬学研究科学位審査細則

【資料 2-4-53】 福山大学薬学研究科学位（博士）論文の審査基準

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、学部、学科の CP 及び DP を定め、単位認定及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用に努めてきたが、DP の表現が抽象的で明確化されていなかった。そこで修得すべき知識、技能、態度をより具体的にわかりやすく示すことを方針として、学部、学科については大学教育センターと教務委員会が、大学院研究科については研究科長等協議会がそれぞれ中心となって改定案を策定し、平成 29（2017）年 4 月に DP を改訂した。今後も時代や社会の要請を踏まえて、その適切性を毎年評価する予定である。さらに、学生便覧の科目配当表や進級・卒業に必要な年次別累積単位数表において「卒業論文」「卒業研究」及び「課題研究」を他の科目と区別し、学修の集大成として位置づけて、その重要度を明示するとともに履修指導している。これらの科目のルーブリックによる評価を平成 28（2016）年度から試験的に一部の学科で実施しているが、平成 30（2018）年度から全学的に導入する予定である。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

福山大学教育システムは目標設定型の教育システムである。本学での学修を経て、「学生が何をできるようになったのか」が本学における教育の成果であると考えている。これは、福山大学教育システムに示すように、本学の教育課程及び学内外での活動を通して学生が社会的・職業的に自立できるように教育するという大学全体の目標である。本学では、キャリア教育は大学入学時から社会に出るまでの一貫した職業教育を通じて、社会における責任感・倫理観・礼儀作法・コミュニケーション力等の社会人基礎力を育成することを目指している。

■キャリア教育のための支援体制

本学では、キャリア教育の一環として全学共通教育にキャリア教育科目を設けて「キャリアデザインⅠ」～「キャリアデザインⅣ」までの 4 科目に加えて「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」及び「長期学外活動Ⅰ」～「長期学外活動Ⅲ」を配当している。【資料 2-5-1】

キャリア教育を支援するために次のような体制を整えている。教員免許や学芸員資格

取得のために、それぞれ教職課程委員会と学芸員養成課程委員会を設置している。インターンシップの計画・実施・調整を行うためにキャリア形成支援委員会を設置し、インターンシップ支援やキャリア相談等を受けるために自分未来創造室を設置している。また、キャリア形成に有用な資格取得を支援するために資格取得支援センターを設置している。さらに、大学教育センター資格教育部門・就職委員会・学務部教務課・学務部就職課が、教職協働で全学的に広くこれらを支援している。

キャリア教育において、キャリアデザインを「自分の未来の姿を実現する道を創造すること」と定義し、1年次に開講される「キャリアデザインⅠ」を必修科目としている。「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」には本学のオリジナルテキスト「Career Design Note Ⅰ～Ⅳ－Fukuyama University」を用いている。【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】また、「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」の一環として、学生が自ら地域の課題を発見し、大学での学びを実践するために、平成 22（2010）年度より本学独自のインターンシップ・プログラム「BINGO OPEN インターンシップ」を実施している。【資料 2-5-4】さらに、平成 26（2014）年度には文部科学省の補助事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ B】インターンシップ等の取組拡大」に、中国地方の 12 大学と連携して申請した課題「中国・四国圏域での産官学協働によるインターンシップ等の推進（幹事校：島根大学）」が採択される等、学生のインターンシップ参加を促進している。【資料 2-5-5】表 2-5-1 に示すように、このプログラムへの協力企業数、受入企業数及び参加学生数は年々増加傾向にある。本学のインターンシップの特徴は、自分未来創造室がきめ細かい学生指導を行っていることである。【資料 2-5-6】すなわち、インターンシップの事前教育と事後教育を重視し、インターンシップ終了後に備後地区の 4 大学で企業等の担当者、学生の保証人及び地域の関係者も参加する成果報告会を開催している。【資料 2-5-7】平成 28（2016）年度からは、インターンシップ受講中の学生に対して「Cerezo」の掲示板機能を活用した活動報告日報の提出を課してタイムリーな指導を行っている。また、学生指導や協力企業との受入調整のために、大学教育センターに 2 名のキャリア教育の専任教員を配置している。さらに、インターンシップ・プログラムを全学教授会で報告して教職員への周知を図っている。【資料 2-5-8】

資格取得及び資格試験の支援として、全学的には公務員試験対策講座の開講、TOEIC や日本語検定等の語学関係資格試験をはじめ、各学部・学科が推奨する資格取得のための受験料、受験のための講習会受講料の一部補助制度や一定レベル以上の資格の合格者に奨励金を支給する制度を設けている。【資料 2-5-9】

表2-5-1 BINGO OPEN インターンシップ参加実績の推移

年 度	協力企業数（社）	受入企業数（社）	参加学生数（人）
平成22年度	27	22	39
平成23年度	29	19	36
平成24年度	23	19	41
平成25年度	54	39	86
平成26年度	87	61	104
平成27年度	87	59	126
平成28年度	110	66	138

■就職・進路の指導

本学は「地域の中核となる幅広い職業人の育成」をミッションとしており、卒業後の

職業的自立に向けた学生の就職支援活動を積極的に展開している。学生の就職支援は担任教員を中心に、一人ひとりにきめ細かく指導し、学科の就職委員がそれをバックアップしている。就職課は企業の求人情報の収集と学生への提供のほか、就職ガイダンス、保証人との就職懇談会、就職活動体験発表会、学内企業説明会等の企画と運営を行っている。就職ガイダンスは3年次生を対象として、年間8回開催して就職活動の心構え、マナー、企業の採用動向解説、一般常識試験やSPI試験などを行っている。これらのスケジュール等は「就職の手引き」に記載して配布している。【資料 2-5-10】

保証人との就職懇談会では、本学の就職支援の方針への理解を求めて協力を仰ぐとともに、保証人及び学生本人の就職に対する考えを担任教員が中心となって確認している。

【資料 2-5-11】4年次生や卒業生による就職活動体験発表会では、社会で活躍中の卒業生を招き、在学中の就職活動の様子や企業が求める人材についてパネルディスカッション等を行い、在学生のこれからの就職活動の参考となる情報を提供している。【資料 2-5-12】また、平成28(2016)年11月に「福山大学OB・OGによる業界研究会」を初めて開催し、学生に対して本学卒業生による業界説明を行った。【資料 2-5-13】

学生の具体的な就職活動の支援として、企業採用担当者を本学に招き、本学主催合同説明会を開催している。平成28(2016)年度は表2-5-2に示すように8回開催し、延べ902社がこの学内での合同企業説明会に参加して採用活動を展開した。【資料 2-5-14】就職課の相談窓口では、ハローワークから派遣されるジョブサポーター、一級キャリア・コンサルティング技能士の資格を持つ就職課職員等が個別就職相談を随時受付けている。

【資料 2-5-15】また、「Zelkova」を活用した企業採用情報の提供、「Azalea」によるSPI対策、公務員対策講座等、ICTを活用した多面的な就職活動支援により、例年98%を超える就職内定率を確保している。【資料 2-5-16】

表 2-5-2 平成28年度 福山大学主催 合同企業説明会

回	開催日	開催場所	参加企業数	対象学生
第1回	平成28年4月28日	福山大学34号館	145社	薬学部6年次生
第2回	平成28年10月4日	福山大学学生会館	80社	全学4年次生
第3回	平成28年10月5日	福山大学学生会館	79社	全学4年次生
第4回	平成28年10月6日	福山大学学生会館	60社	全学4年次生
第5回	平成29年3月4日	福山大学学生会館	34社	建築学科3年次生
第6回	平成29年3月6日	福山ニューキャッスルホテル	207社	全学3年次生
第7回	平成29年3月9日	福山大学34号館	147社	全学3年次生
第8回	平成29年3月10日	福山大学34号館	150社	全学3年次生

■各学部のキャリア形成・就職支援

(経済学部)

経済学部では、「ビジネス能力検定」等の資格試験の受験を奨励している。また、グローバル人材育成プログラムを開発して、学生が国際的キャリアをデザインするために、豊富な海外経験を持つ専門家による講義、グループディスカッション、海外研修を実施している。さらに、学生のニーズに応えるべく、海外の長期、短期のインターンシップ先を開拓する等、学生の就業力の向上に努めている。【資料 2-5-17】

(人間文化学部)

人間文化学部では、入学時よりオリエンテーションで進路を意識させ、指導・ガイダンスを行っている。心理学科では、1年次配当科目として「心理学とキャリア」を学科独自に配置している。【資料 2-5-18】

（工学部）

工学部では、入学時から教養ゼミ等の機会を活用してキャリア向上に対する学生のモチベーションを高めるように指導している。その1つとして、種々の資格取得を推奨しており、二級建築士試験（建築学科）、情報処理技術者試験（情報工学科）及び機械設計技術者試験（機械システム工学科）等の資格取得を推奨するとともに、各学年の年度始めのオリエンテーション等で、進路指導を行っている。【資料 2-5-19】

（生命工学部）

生命工学部では、学科で学ぶ知識・技能が将来どのような方面で活かされるのかを考えさせる等、専門分野の職業的意義について浸透を図っている。生物工学科では、「バイオ演習Ⅰ」～「バイオ演習Ⅲ」でバイオの分野でのキャリアアップを図っている。【資料 2-5-20】生命栄養科学科では、3年次の「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」で管理栄養士として必要な態度等を理解した後、臨地実習で管理栄養士が働く現場で実践的な学修と体験を行っている。【資料 2-5-21】海洋生物科学科では、2年次に「進路探求Ⅰ」、3年次に「進路探求Ⅱ」という2つの科目を配当し、3年次以降のコース選択及び4年次に配属される研究室の選択と連動させて学生の進路決定をサポートしている。【資料 2-5-22】

（薬学部）

薬学部では、1年次の「早期体験学習」で病院、保険薬局、ドラッグストア等の業務を体験し、5年次の実務実習では5か月間の臨床実習を行うとともに、2年次に「コミュニケーション交流学習」、3年次に生命倫理等の医療人としての適性を育むアクティブ・ラーニングを設け、教育課程内で進路指導をする体制をとっている。【資料 2-5-23】

（大学院経済学研究科）

経済学研究科では、授業等を通じて就職希望先についての情報を提供するとともに、在学中の税理士科目合格に向け指導している。

（大学院人間科学研究科）

人間科学研究科では、「医療福祉・心理セミナー」を年4回程度開催している。病院における心理士の仕事や教育領域の発達障害支援等について、これらのセミナーを通し、1年次から自分の進路を明確化する支援を行っている。【資料 2-5-24】

（大学院工学研究科）

工学研究科では、知的財産の意義と重要性を理解するために、キャリアワークに「知的財産論」を配当し、高度専門技術者の資質を育てている。【資料 2-5-25】

（大学院薬学研究科）

薬学研究科では、医療に貢献できる高い研究能力を有する薬剤師を育成するための3つのコースに加え、医療薬学の発展的かつ高度な知識や実務能力を培う「高度医療薬学研修」を用意し、キャリア形成を支援している。【資料 2-5-26】

《エビデンス集・資料編》

【資料 2-5-1】 授業科目の概要

- 【資料 2-5-2】 Career Design Note I Fukuyama University
- 【資料 2-5-3】 「キャリアデザインⅠ～キャリアデザインⅣ」 シラバス
- 【資料 2-5-4】 「BINGO OPEN インターンシップ」 資料
- 【資料 2-5-5】 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」 資料
- 【資料 2-5-6】 福山大学キャリア形成支援委員会細則 第 10 条
- 【資料 2-5-7】 BINGO OPEN インターンシップ実施報告書
- 【資料 2-5-8】 「インターンシップ・プログラム開発」 FD 研修会発表資料
- 【資料 2-5-9】 FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 16 ページ
- 【資料 2-5-10】 就職の手引き 2018
- 【資料 2-5-11】 「就職懇談会」 資料
- 【資料 2-5-12】 「就職活動体験発表会（2016 年度）」 資料
- 【資料 2-5-13】 「福山大学 OB・OG による業界研究会」 資料
- 【資料 2-5-14】 「大学主催合同企業説明会（2016 年度）」 資料
- 【資料 2-5-15】 就職相談窓口利用状況
- 【資料 2-5-16】 就職状況（過去 5 年間）
- 【資料 2-5-17】 「グローバル人材育成プログラム」 概要
- 【資料 2-5-18】 心理学科「心理学とキャリア」 シラバス
- 【資料 2-5-19】 工学部資格取得支援状況資料
- 【資料 2-5-20】 生物工学科「バイオ演習Ⅰ、Ⅱ及びⅢ」 シラバス
- 【資料 2-5-21】 生命栄養科学科「臨地実習」 資料
- 【資料 2-5-22】 海洋生物科学科「進路探求Ⅰ」「進路探求Ⅱ」 シラバス
- 【資料 2-5-23】 薬学部「早期体験学習報告書」「コミュニケーション交流学習報告書」、
「福山大学薬学部病院・薬局実務実習報告書」
- 【資料 2-5-24】 「医療福祉・心理セミナー」 資料
- 【資料 2-5-25】 「知的財産論」 シラバス
- 【資料 2-5-26】 「高度医療薬学研修」 シラバス

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、キャリア教育と就職支援を連携させて実施している。キャリア教育では、学生一人ひとりが自分の人生と職業の関連づけを試みている。しかし、卒業年次に進級後も就職意欲の低い学生が散見される。現在は、就職支援の個別指導を主に 3、4 年次生（薬学部は 5、6 年次生）を対象として行っているが、1、2 年次生についても学修指導や生活指導だけでなく職業的自立に向けての個別指導をさらに強化することで低年次から意識を高める必要がある。就職支援については、備後圏域を中心とする中国地方に加えて関西、中部、関東地方の企業の開拓も必要である。また、学生の就職活動を指導する教職員のスキルアップを図るため、キャリア教育や就職支援を FD・SD 活動のテーマに加えることも計画している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学の教育目的の達成状況を点検・評価する方法として、大学教育センターが「福山大学での学修を振り返るアンケート調査」及び「採用企業による本学卒業生の評価アンケート」等の調査を実施して点検評価のデータを集めている。

福山大学での学修を振り返るアンケート調査：平成 24（2012）年度から学部卒業生を対象として、本学での学修を通して自身が身につけた能力、授業の満足度、教員の指導方法、就職指導の満足度、大学の施設及び学生サービス等多岐にわたる項目について調査し、まさに本学の教育システムの成果を示す調査となっている。【資料 2-6-1】

採用企業による本学卒業生の評価アンケート：本学卒業生の採用実績を持つ企業の人事担当者を対象として、本学卒業生の基礎学力、社会人基礎力等に対する評価、期待について隔年で調査している。調査結果について各学科が評価し、報告書としてまとめている。【資料 2-6-2】同調査では、本学卒業生に語学力及び積極性を求める意見が多かった。これらの意見を厳粛に受止め、大学教育センターでは本学の英語教育の大幅な見直しを行い、平成 28（2016）年度から全学的な習熟度別クラス編成及びレベルナンバーリング制等を導入して確実な英語力の修得を目指している。また、学生の積極性を培うために、学生表彰制度を積極的に運用して、学生の奮起を促している。これは、アンケート調査の結果を改善に活かしている例の 1 つである。【資料 2-6-3】【資料 2-6-4】

大学院の教育・研究等に関するアンケート調査：大学院研究科については、研究科長等協議会が学部学生とは異なる点検項目を設定して「大学院の教育・研究等に関するアンケート調査」を実施しており、これを教育目的の達成状況の点検・評価の資料としている。このアンケート調査結果は、研究科ごとに大学院生にフィードバックするとともに、全研究科のまとめを大学ホームページで公表している。【資料 2-6-5】

その他の点検・評価方法の工夫：上記のアンケート調査の他、学外の資格試験の合否を教育目標の達成度の指標に採用している学部・学科もある。大学教育センター資格教育部門ではこれらの外部試験を教育成果の指標として、あるいはキャリア形成支援のために用いることを推奨し、学生に資格試験への挑戦を勧めている。大学は学生の経済的負担を軽減するために、学科が要望して同センターが選定した資格試験について受験料等の一部を補助している。【資料 2-6-6】例えば、人間文化学部心理学科では心理学検定（一般社団法人日本心理学諸学会連合会認定）を 3 年次の教育成果の指標の 1 つとして受験させている。【資料 2-6-7】生命工学部生物工学科では、2 年次末に実技の見極め試験を行い、3 年次には知識の点検・評価として中級バイオ技術者認定試験（一般社団法人日本バイオ教育学会主催）を受験させている。【資料 2-6-8】【資料 2-6-9】生命工学部生命

栄養科学科では、管理栄養士国家試験受験資格取得が学科カリキュラムの核となっている。管理栄養士国家試験の模擬試験を1年次より繰返し行うとともに、栄養士としての能力の判定のための「栄養士実力認定試験」の受験を勧めている。これらの外部試験により、学修成果を全国レベルで比較・評価することができる。【資料 2-6-10】

さらに、独自の評価方法を開発している学部・学科もある。薬学部薬学科については、平成 27（2015）年に改訂した薬学教育モデル・コアカリキュラムにおいて学修成果基盤型教育を提示し、薬学教育の最終的な成果として、薬剤師の基本的な資質を求めている。さらに、卒業するために必要な基本的資質として「七つの資質」を設定し、これらの資質を修得するための順次性のある「らせん型カリキュラム」を構築している。それに伴い、複数の体験型学修の科目において学修の到達度を評価するため、平成 27 年度以降の入学生に対してルーブリック評価を行っている。【資料 2-6-11】

《エビデンス集・資料編》

【資料 2-6-1】「平成 28 年度卒業生による福山大学での学修を振り返るアンケート調査」報告書

【資料 2-6-2】採用企業による本学卒業生の評価アンケート解析結果報告書

【資料 2-6-3】福山大学学生表彰細則

【資料 2-6-4】学生表彰受賞者一覧

【資料 2-6-5】平成 28 年度大学院の教育・研究等に関するアンケート結果の総括

【資料 2-6-6】平成 28 年度資格取得支援実績

【資料 2-6-7】平成 28 年度「心理学検定」受験者数及び合格者数

【資料 2-6-8】生物工学科実技見極め試験テキスト

【資料 2-6-9】「中級バイオ技術者認定」概要

【資料 2-6-10】「栄養士実力認定試験」概要

【資料 2-6-11】薬学部のルーブリック評価基準

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学では大学全体として、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けた取組として、「シラバスの相互チェック」「学生による授業評価アンケート調査」「共通教育アンケート調査」「卒業生による福山大学での学修を振り返るアンケート調査」「フクトーク」及び「大学院の教育・研究等に関するアンケート調査」等を実施している。

シラバスの相互チェック：平成 27（2015）年度からは、全学的に教務委員会が主導して各学科で実施している。これは、次年度開講予定の全授業科目について、各学科の教員が相互に点検し、その内容の適切性と CP 及び DP との整合性を点検する制度である。

【資料 2-6-12】相互チェックの結果については、授業担当者にフィードバックされ、修正を相談する仕組みとなっている。また、大学院の授業科目についても、学部と同様にシラバスの相互チェックを行っている。学部及び大学院はシラバス相互チェックの実施結果を評議会で報告している。【資料 2-6-13】

学生による授業評価アンケート調査：大学教育センターが実施する調査で、全教員が前期及び後期にそれぞれ少なくとも 2 科目について、学生による評価を受けることで授業

の適切性を検証している。調査対象科目は、それぞれの学科の必修科目等を中心に学科で選定している。また、調査の実施には「Cerezo」のアンケート機能を活用している。

【資料 2-6-14】集計結果は、学部長、学科長を通して各教員にフィードバックしており、各教員はこの評価結果をもとに改善に向けた報告書を学科長に提出している。さらに、各教員は授業時間の一部を利用して改善事項等を学生にフィードバックしている。学科長は、前期及び後期に実施した調査結果及び教員から提出された報告書に基づいて学科としての報告書を作成し、大学教育センター長に提出している。大学教育センター長は全学のこれら調査結果及び学科からの報告書をもとに、「学生による授業評価アンケート調査実施報告書」を作成し、大学ホームページに公表している。【資料 2-6-15】

共通教育アンケート調査：大学教育センターが1年次生を対象として実施する調査で、福山大学教育システムの理解度、学修支援相談室や e ラーニングシステムの利用頻度、共通教育科目全体の必要性や充実度、必修としている初年次教育、日本語表現、情報リテラシー及び外国語の必要性や充実度について調査している。また、平成 25 (2013) 年度及び平成 28 (2016) 年度には、教員を対象とした共通教育アンケート調査も行っている。大学教育センター全学共通教育部門長がこれらの調査結果を「共通教育アンケート調査実施報告書」としてまとめ、大学教育センター運営委員会、評議会に報告し、今後の共通教育改善に向けた資料として活用している。【資料 2-6-16】【資料 2-6-17】

フクトーク：大学教育センターが、教育内容改善に向けて取り組む特色ある試みである。「フクトーク」では、有志学生が参加していくつかのテーマについて SGD 形式で自由に討論し、大学に期待する授業内容等について意見を述べている。大学教育センターではこれらの意見を真摯に受止め、教育改善の資料としている。【資料 2-6-18】

以上の取組については、いずれも調査結果を報告書としてまとめ、大学ホームページに公表している。

《エビデンス集・資料編》

【資料 2-6-12】「シラバス相互チェック」実施資料

【資料 2-6-13】「大学院のシラバス相互チェック」実施資料

【資料 2-6-14】「学生による授業評価アンケート調査」設問シート

【資料 2-6-15】「平成 28 年度学生による授業評価アンケート調査」実施報告書

【資料 2-6-16】「平成 28 年度共通教育アンケート調査（1 年次生対象）」実施報告書

【資料 2-6-17】「平成 28 年度共通教育アンケート（教員対象）」実施報告書

【資料 2-6-18】「平成 28 年度フクトーク」実施報告書

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教育目的の達成状況を点検するために様々な試みを行っている。これらの調査結果はいずれも授業改善等に活用している。「学生による授業評価アンケート調査」は平成 29 (2017) 年度から実験・実習・演習科目を除く全ての授業科目について実施することを計画している。今後も継続して教育改善のための資料とする予定である。さらに、大学教育センター教学 IR 部門において、これらのデータを有効に活用して、教育改善につなげていく。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

本学は、学生を支援する方針として、次のような学生支援ポリシーを制定している。『福山大学は、創設以来「地域社会に広く開かれた大学として、学問にのみ偏重するのではなく、真理を愛し、道理を实践する知行合一の教育によって、人間性を尊重し、調和的な人格陶冶を目指す全人教育を行う。」との建学精神に則り、地域や時代の要請に応える人材を育成することを目指している。かかるビジョンのもと、学生一人ひとりが自立・協働・創造を目指した主体的な学修ができるよう、本学は教職員と学生との信頼関係を深めながら生活支援・学修支援・就職支援等の学生支援を行う。』このポリシーの具体的な支援内容を学生便覧に記載している。【資料 2-7-1】【資料 2-7-2】この学生支援ポリシーを実質化するために、次のような体制を整えている。

クラス担任制度：本学では全学部においてクラス担任制をとっており、クラス担任が学生の学修に関する相談だけでなく、学生生活全般に関する相談に応じている。また、全教員がオフィスアワーを設けて、学生の相談に応じている。【資料 2-7-3】

学生委員会と学生課：学生委員会と学生課が主体となって全学的な学生生活の支援を行っている。学生課は、学生指導、課外活動と学友会活動、福利厚生及び諸証明書の発行等の学生生活全般に関する事務処理を担当している。学生課には「なんでも相談窓口」を置き、全学の学生からの相談を受付けている。また、学生委員会は学生生活における諸活動の適正化を図っている。【資料 2-7-4】

その他の具体的な支援内容について、以下に記す。

経済的支援：学生への経済的支援のために、本学独自の奨学金制度を設けている。一般奨学生は、2年次生以上の学修成績優秀な者のうち、学生委員会で奨学生として選考された者について、評議会の議を経て、学長の推薦に基づき理事長が決定し、当該年度の授業料のうち、薬学部においては50万円を、その他の学部においては30万円を減免している。特別奨学生Aは、一般入学試験（前期A日程・B日程、後期、推薦入学試験A日程・B日程、大学入試センター試験利用入学試験前期・後期）の合格者のうち、入学試験の成績が上位の者について、授業料の100分の50を減免している。特別奨学生Bは、指定校入学試験の合格者のうち、各高等学校に通知する評定平均値を上回る者について、薬学部においては授業料の100分の30を、その他の学部においては100分の40を減免している。特別奨学生Cは、経済学部国際経済学科の指定校入学試験（グローバル人材強化）及び経済学部税務会計学科の指定校入学試験（会計・経営人材強化）の合格者について、授業料の100分の50を減免している。これら奨学生は全学教授会での審議に基づき、学長が推薦して理事長が決定している。大学院奨学生は、毎年度各研究

科長の推薦により、評議会（大学院奨学生選考委員会）において各研究科の各学年につき選考された候補者若干名を学長が推薦し、理事長が決定している。また、学生課では（独）日本学生支援機構（JASSO）等の奨学金受給の手続き支援やアルバイトを紹介し、学生の経済的自立を支援している。これら奨学金の受給状況は、毎年秋に発行される保証人との教育懇談会の冊子に記載している。【資料 2-7-5】～【資料 2-7-11】

心身の健康管理：学生の心身の健康管理のために、保健管理センターを設置している。医師免許を有する本学専任教員がセンター長を務め、専任の看護師が常駐している。同センターでは、毎年4月に全在生を対象として定期健康診断を実施し、健康上の所見のある学生には個別に指導を行うとともに、キャンパス内で体調不良に陥った学生には初期的看護を行っている。また、平成27（2015）年度・平成28（2016）年度に全教職員を対象として救急救命法の訓練を実施した。学内には、緊急対応に備えて自動体外式除細動器（AED）を10か所に設置しているが、この訓練ではAEDの使用訓練も行った。メンタル上の問題を抱える学生に対しては学生相談室を設置し、専任の心理カウンセラー（臨床心理士）1人を配置して心のケアを行っており、平成29（2017）年4月からは専任の心理カウンセラー（男性）に加えて、非常勤の心理カウンセラー2名（女性）も配置している。また、うつ症状や発達障害等をもつ学生に教員が適切に対応できるように、FD研修会を開催し、教職員の理解を深めている。さらに、迅速かつ適切な対応が求められる深刻な問題（自傷行為や自殺願望等）を抱える学生への対応として「心の危機管理マニュアル」を作成し、教職員に精神的に不安定な学生への対応を徹底している。【資料 2-7-12】～【資料 2-7-17】

障害のある学生の支援：「障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律」が平成28（2016）年4月1日に施行されたことから、本学においても「福山大学障害のある学生の支援に関するガイドライン」を定め、心身に障害をもつ学生の支援に努めている。その基本方針は「本学に在籍する障害のある学生が、障害のない学生と分け隔てられることなく、相互の信頼と尊重の上に、有意義な学生生活を送ることができるよう支援を行う。」と定めている。【資料 2-7-18】

ハラスメントの予防と対応：本学では、「福山大学キャンパスハラスメント防止等に関する規程」及び「福山大学キャンパスハラスメント防止等に関するガイドライン」を定めて、ハラスメント対応委員会を置き、ハラスメントの発生防止に努め、発生時には適切に対応している。同規程では、学生が相談できるハラスメント相談窓口として、キャンパスハラスメント相談員を置くことを規定している。また、FD・SD研修会を開催して教職員の言動を原因とするハラスメントの発生防止に努めている。これらの対策にも関わらずハラスメント行為が発生した場合には、ガイドラインに沿って適切な解決に取り組んでいる。【資料 2-7-19】～【資料 2-7-21】

課外活動の支援：課外活動として、本学ではクラブ活動への参加を奨励しており、体育系サークル30団体、文化系サークル27団体、合計57団体のサークルが活動している。これらのサークルは学友会を組織しており、大学から学友会を通して活動資金を援助している。また、福山大学後援会も援助している。【資料 2-7-22】～【資料 2-7-24】

施設・設備の整備：学生サービスとして施設・設備面では「爽風の庭」「記念の森」「記念広場」等の学生が安らぐ空間を整備している。キャンパスが丘陵地にあり起伏が多い

ため、屋外にもエレベーターやエスカレーターを設置している。その他の施設・設備は基準項目 2-9「教育環境の整備」(本書 61 ページ)に詳しく記載している。【資料 2-7-25】

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 2-7-1】 評議会議事録 (平成 28 年 12 月)
- 【資料 2-7-2】 学生便覧 (学生支援ポリシー) 164 ページ
- 【資料 2-7-3】 学生便覧 (クラス担任・オフィスアワー) 168 ページ
- 【資料 2-7-4】 福山大学学生委員会細則
- 【資料 2-7-5】 入試のしおり 2018
- 【資料 2-7-6】 学校法人福山大学奨学生規程
- 【資料 2-7-7】 学校法人福山大学大学院奨学生取扱要領
- 【資料 2-7-8】 平成 28 年度 JASSO 奨学金受給状況
- 【資料 2-7-9】 福山大学特別奨学生奨学金給付状況
- 【資料 2-7-10】 「平成 28 年度福山大学教育懇談会」 配布冊子
- 【資料 2-7-11】 平成 28 年度アルバイトの求人実績
- 【資料 2-7-12】 平成 28 年度保健管理センター学生利用状況
- 【資料 2-7-13】 平成 28 年度救急救命法訓練実施資料
- 【資料 2-7-14】 学内 AED 配置図
- 【資料 2-7-15】 平成 28 年度学生相談室相談実績
- 【資料 2-7-16】 FD・SD 研修会資料 (平成 29 年 2 月)
- 【資料 2-7-17】 心の危機管理マニュアル
- 【資料 2-7-18】 福山大学障害のある学生の支援に関するガイドライン
- 【資料 2-7-19】 福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 2-7-20】 福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関するガイドライン
- 【資料 2-7-21】 「ハラスメント予防のための FD 研修会」 資料
- 【資料 2-7-22】 平成 28 年度学友会サークル一覧
- 【資料 2-7-23】 平成 28 年度学友会サークル支援金額一覧
- 【資料 2-7-24】 平成 28 年度後援会による学友会サークル支援金額一覧
- 【資料 2-7-25】 福山大学キャンパスマップ

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握するために、学生委員会が平成 26(2014)年度から「学生の要望に対するアンケート調査」を実施している。同アンケートでは、キャンパスの施設や設備、移動・交通手段、衛生面等に対する満足度について調査し、学生が要望する具体的内容について自由記述で回答を求めている。この回答内容は学生目線での貴重な意見として受止め、学生の要望については、緊急を要する要望、長期的展望で解決が必要な要望、一般的ではない要望等に分けて対応している。【資料 2-7-26】簡単な改修や修繕などの対応可能な要望については、関係部署が直ちに対応しており、アンケート結果への対応をフィードバックしている。また、予算措置を必要とする要望については、当該部署等が審議して必要と認めた場合には次年度予算要求を行っている。

毎年 11 月に実施している「学長室訪問」では、希望する学生を募り、学長、副学長、学長補佐及び事務局長が学生生活全般について学生の声に耳を傾けており、学生の要望等の把握に役立てている。学生からの意見・要望のうち、学長が改善を必要と判断した要望については、直ちに関係部署に改善を指示している。【資料 2-7-27】【資料 2-7-28】

《エビデンス集・資料編》

【資料 2-7-26】平成 28 年度「学生の要望に関するアンケート」の結果と対応について

【資料 2-7-27】「学長室訪問」資料

【資料 2-7-28】平成 28 年度「学長室訪問」実施報告

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

本学独自の奨学生制度である一般奨学生及び特別奨学生（A、B 及び C）等を今後も維持して、学生の経済的支援を継続する。発達障害の学生や心のバランスを崩しやすい学生に適切な対応ができるように、今後も FD・SD 研修等を開催して、これらの問題に対する教員の理解を深める努力を継続する。同様にキャンパスハラスメントの発生防止に今後も継続的に取り組んでいく。

学生の意見・要望を把握する方法として、学生委員会が調査する「学生の要望に対するアンケート」を実施しているが、全体の意見として把握するには回答数はまだ少ない。今後は調査実施を周知することで回答率の向上を図り、学生からの要望の把握に努める。また、「学長室訪問」は、学長、副学長等が学生の意見・要望を直接聞くことができる機会であり、学生の抱負や夢を聞く機会にもなっており、今後も継続して実施し、学生サービスの向上に向け、本学の学生支援ポリシーを実質的に運用する努力を継続する。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

大学設置基準と本学の教員の配置状況は、本書 8 ページの「専任教員数(平成 29(2017)年 5 月 1 日現在)」に示すとおりである。各学部・学科ではそれぞれの教育目標及び教育課程に即した教員数を確保し、大学設置基準に定められた教員数を上回る教員を配置している。また、大学教育センター、国際センター、共同利用センター及び社会連携センターにも専任教員を配置し、大学全体でも設置基準を満たしている。

大学院各研究科の教員はすべて学部との兼担で、表 2-8-1 に示すように大学院設置基準を充足する教員数を配置している。

各学部教員の年齢構成を表 2-8-2 に示した。工学部及び生命工学部では、51 歳～60 歳の教員の割合がやや高く、年齢構成に偏りが認められる。本学では「学校法人福山大学教職員の定年等を定める規程(平成 18 年 4 月 1 日制定)」により、65 歳を定年年齢と定めている。同規程制定日までに在職する教職員については、当該教職員の申し出により 70 歳まで再雇用することになっている。【資料 2-8-1】両学部においては、早急な改善は困難であるが、定年退職者あるいは依願退職者等の補充人事において年齢を考慮することで年齢の偏りの解消に努力する。その他の学部では適正な年齢構成となっている。

表 2-8-1 大学院設置基準に基づく必要専任教員数と現教員数（平成29年5月1日現在）

研究科	専攻	設置基準上必要専任教員数				現教員数			
		研究指導教員	うち教授	研究指導補助教員	合計	研究指導教員	うち教授	研究指導補助教員	合計
経済学研究科	経済学専攻*1	5	4	4	9	18	12	2	20
	計	5	4	4	9	18	12	2	20
人間科学研究科	心理臨床学*1	3	2	2	5	8	4	1	9
	計	3	2	2	5	8	4	1	9
工学研究科	電子・電気工学専攻*1	4	3	3	7	9	4	0	9
	建築学専攻*1	4	3	3	7	8	4	0	8
	情報処理工学専攻*1	4	3	3	7	8	4	0	8
	機械工学専攻*1	4	3	3	7	6	5	1	7
	生命工学専攻*2	4	3	3	7	27	19	0	27
	電子情報工学専攻*3	4	3	3	7	5	5	7	12
	地域空間工学専攻*3	4	3	3	7	4	4	3	7
	設計生産工学専攻*3	4	3	3	7	4	4	3	7
	生命工学専攻*4	4	3	3	7	23	18	4	27
	計	36	27	27	63	94	67	18	112
薬学研究科	医療薬学専攻*3	8	8	6	14	15	15	14	29
	計	8	8	6	14	15	15	14	29
合計		52	41	39	91	135	98	35	170

*1：修士課程、*2：博士前期課程、*3：博士課程、*4：博士後期課程

表2-8-2 専任教員の年齢分布（平成29年5月1日現在）

学部	年齢	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61以上	合計
経済学部	人数	0	0	4	3	6	2	5	2	9	31
	%	0.0%	0.0%	12.9%	9.7%	19.4%	6.5%	16.1%	6.5%	29.0%	100.0%
	%	0.0%		22.6%		25.8%		22.6%		29.0%	100.0%
人間文化学部	人数	0	0	4	4	5	2	2	4	7	28
	%	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	17.9%	7.1%	7.1%	14.3%	25.0%	100.0%
	%	0.0%		28.6%		25.0%		21.4%		25.0%	100.0%
工学部	人数	0	0	1	2	5	6	8	7	7	36
	%	0.0%	0.0%	2.8%	5.6%	13.9%	16.7%	22.2%	19.4%	19.4%	100.0%
	%	0.0%		8.3%		30.6%		41.7%		19.4%	100.0%
生命工学部	人数	0	1	2	2	4	3	3	12	9	36
	%	0.0%	2.8%	5.6%	5.6%	11.1%	8.3%	8.3%	33.3%	25.0%	100.0%
	%	2.8%		11.1%		19.4%		41.7%		25.0%	100.0%
薬学部	人数	0	0	2	8	4	7	4	4	11	40
	%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%	10.0%	17.5%	10.0%	10.0%	27.5%	100.0%
	%	0.0%		25.0%		27.5%		20.0%		27.5%	100.0%
全学(*1)	人数	0	1	13	19	24	20	22	29	43	171
	%	0.0%	0.6%	7.6%	11.1%	14.0%	11.7%	12.9%	17.0%	25.1%	100.0%
	%	0.6%		18.7%		25.7%		29.8%		25.1%	100.0%

(*1) 大学教育センター、国際センター、共同利用センター、社会連携センターの専任教員は含まない。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組

教員の採用・昇任は、「福山大学教員選考基準」に基づいて行っている。【資料 2-8-2】教員の採用・昇任については、基準項目 4-1-②（本書 79 ページ）に記載するように各学部・学科等が毎年 4 月に提出する自己点検評価書に教員の採用・昇任計画を記載することになっている。

教員の採用については、4 月に当該学部・学科等から提出された採用人事要望書に基づき、毎年 5 月に「人事に関する学長室ヒアリング」を行っている。採用人事要望書及び学長室ヒアリングの内容をもとにして、学長は理事長と調整の上、採用人事計画案を作成し評議会で審議した後、学長が大学全体としての人事計画を決定している。なお、教員の募集は公募を原則としている。

採用・昇任の選考は、「教員選考に関する教授会運営細則」及び「福山大学学部教授会細則」第 3 条第 2 項の規定に基づいて行っている。【資料 2-8-3】【資料 2-8-4】教員の選考においては、その都度教員選考委員会を設置して審査を行っている。教員選考委員会は「福山大学教員選考基準」及び「福山大学教員選考基準内規」に基づいて被選考者の経歴、教育業績及び研究業績を精査し、教員選考委員会審査結果報告書を学部教授会に提出する。【資料 2-8-2】【資料 2-8-5】学部教授会はその報告に基づき審議の上、適格者を学長に推薦している。教員選考委員会の委員は 3 人ないし 5 人とし、被選考者の所属する学科の教授及び他学科の教授を少なくとも各 1 人を含むものとしている。なお、人事に関する学部教授会は教授のみで構成している。学部教授会での審査結果は評議会で審議され、それをふまえて学長が採用・昇任の選考を行い、理事長に上申している。

これらの採用・昇任人事の手続き等については、4 月の評議会において「自己点検評価における人事関係の手続き要領」及び「自己点検評価（人事、予算申請を含む）を中心とした年間スケジュール」を配布して学長が説明し、人事手続きの厳格化に努めている。【資料 2-8-6】【資料 2-8-7】

次に教員評価について記述する。本学の専任教員は、教員個人の自己点検評価として「専任教員における年度実績及び次年度実施目標」を作成している。全専任教員が教育・指導上の工夫、研究活動、大学運営への貢献及び地域・社会貢献活動について年度初めに当該年度の計画を立案し、前年度の計画の達成度を全学統一のルーブリック評価基準に従って自己評価することで点数化している。なお、センターに所属する教員については、その業務の実情に合わせた評価項目となっている。【資料 2-8-8】【資料 2-8-9】この自己点検・評価は、その教員が所属する学科の学科長及び学部の学部長により、センター教員については、センター長及び担当副学長により再点検・再評価されたのち、学長に提出される。評価結果は教員評価の資料として活用しており、各教員の昇任、個人研究費（図書費を含む）、学会出張旅費及び勤勉手当等において、参照・反映している。

次に FD・SD 等の取組について記述する。本学では、「福山大学における学内教育・研究助成に関する要領」に教育研修会等参加旅費助成制度を定めており、学外の教育研修会等に参加する教職員に参加旅費等を支給して支援している。【資料 2-8-10】学外の研修会に参加した教職員には報告書の提出を求め、内容によっては全学教授会において報告することで研修の成果を教職員が共有している。【資料 2-8-11】また、学内におい

ても、授業方法の改善、成績評価法の開発、初年次教育の重要性、公的研究費の適正使用等のコンプライアンスの向上、AED を用いた救急救命法講習、学内教育振興研究助成金及び学内研究助成の成果発表等、時宜を得たテーマで活発な FD 活動を展開している。これらの FD については、大学教育センター教育開発部門が主体となって開催しているが、テーマによっては学生委員会、保健管理センター、事務局等と共催している。平成 26（2014）年度からは FD 活動の一環として「福山大学教育改革シンポジウム」を企画し、近隣の大学や高等学校関係者等にも参加を呼びかけ、地域の教育関係者の FD と位置づけて開催している。これらの FD 活動は報告書にまとめ、その成果を検証している。【資料 2-8-12】【資料 2-8-13】また、これらの FD 活動については職員の参加も奨励しており、SD 活動の一部を兼ねている。さらに、大学院においても 4 研究科が学部 FD とは別にそれぞれ独自の FD を実施している。【資料 2-8-14】

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 2-8-1】学校法人福山大学教職員の定年等を定める規程
- 【資料 2-8-2】福山大学教員選考基準
- 【資料 2-8-3】教員選考に関する教授会運営細則
- 【資料 2-8-4】福山大学学部教授会細則 第 3 条第 2 項
- 【資料 2-8-5】福山大学教員選考基準内規
- 【資料 2-8-6】自己点検評価における人事関係の手続き要領（平成 29 年度版）
- 【資料 2-8-7】平成 29 年度自己点検評価（人事、予算申請を含む）を中心とした年間スケジュール
- 【資料 2-8-8】福山大学学部等の運営にかかる点検・評価要領
- 【資料 2-8-9】専任教員における H28 年度実績及び H29 年度実施目標
- 【資料 2-8-10】福山大学における学内教育・研究助成に関する要領
- 【資料 2-8-11】平成 28 年度学外研修派遣状況
- 【資料 2-8-12】平成 28 年度福山大学 FD 実施報告書
- 【資料 2-8-13】「平成 28 年度教育改革シンポジウム」開催資料
- 【資料 2-8-14】2016（平成 28）年度大学院 FD 実施報告書

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学は、初年次教育科目、共通基礎科目、教養教育科目及びキャリア教育科目を全学共通教育として実施している。また、本学の全学共通教育は大学教育センター及び教務委員会が密接に連携して実施している。大学教育センターは、本学における教育システムの実質化を図るため、共通教育等、全学教育の企画及び実施に関して主導的役割を果たすとともに、大学教育に関連する委員会の協力のもと、全学的な視点から大学教育に関する調査、研究、企画、調整、研修等を行うことにより教育改革を進め、もって大学教育の質保証を図ることを目的として設置されている。また、大学教育センターの運営に関する事項を審議するため、大学教育センター運営委員会を置いている。大学教育センター運営委員会の委員は、センター長、副センター長、部門長、学科長、教務委員長、学生委員長、就職委員長、教職課程委員長、センター教務委員、学務部長、教務課長及

びその他、学長が必要と認めた者で組織されており、本学の教育活動の中核として活動している。【資料 2-8-15】また、大学教育センターに全学共通教育部門を置き、その目的及び業務を「福山大学大学教育センター全学共通教育部門運営細則」第2条に「一 全学共通教育のカリキュラム編成に関する事、二 全学共通教育の時間割編成に関する事、三 全学共通教育のシラバスに関する事、四 全学共通教育の担当教員、非常勤講師の選任、依頼に関する事、五 全学共通教育についての学生授業評価アンケート及びそれに対する対応に関する事、六 全学共通教育の企画、運営、実施に関する事、七 全学共通教育に係る自己点検・評価に関する事、八 教養講座の企画立案実施に関する事、九 キャリア教育に関する事、十 その他、全学共通教育に関して必要な事項」と規定している。【資料 2-8-16】教務委員会は、本学の教務に関する事項について審議し、本学の教育の向上と、その円滑な運営に資することを目的としている。【資料 2-8-17】また、大学教育センターと教務委員会の役割分担については、概ね、大学教育センターが全学共通教育に関する企画・立案を行い、教務委員会が全学共通教育の実施に責任をもつことになっている。

《エビデンス集・資料編》

【資料 2-8-15】福山大学大学教育センター規則

【資料 2-8-16】福山大学大学教育センター全学共通教育部門運営細則

【資料 2-8-17】福山大学教務委員会細則

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

本学は教員配置、採用・昇任を、公正かつ適切に運用しており、今後も本学の教育目的及び教育課程に即した適切な人事を行う。また、今後も引続いて活発に FD 活動を展開し、教員の資質・能力の向上に努める。教養教育の実施体制については、現時点で十分に機能していると判断しているが、今後も社会状況や社会ニーズの変化を把握して、それらを教養教育科目等に反映できる柔軟性を維持する。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学の校地は 25 万 5,234 m²、校舎 41 棟の総延床面積は 11 万 4,611 m²であり、いずれも大学設置基準面積（校地：45,320 m²、校舎 37,485 m²）を満たしている。これらの校舎等は耐震化工事を完了している。また、バリアフリー化は必要に応じてエスカレー

ター、エレベーター、スロープ等の整備を順次図っている。施設及び設備は次のように整備している。

講義室・実習室・演習室：講義室、実習室（学生実験室）及び演習室はエビデンス集（データ編）表 2-20 に示すように全学でそれぞれ 79 室、350 室及び 168 室を整備している。この他に、文部科学省「私立大学教育研究活性化整備事業」に採択され、整備されたアクティブ・ラーニング教室「GLLASS」と「MILES」、プロジェクトラウンジ及び ICT 教室「CLAFT」がある。また、ICT 教室として 1 号館に 2 室、2・3・4 号館に 3 室、29 号館に 1 室、34 号館に 2 室を整備している。その他にも学生が任意の時間にパソコンを利用できるスペース等を整備している。【資料 2-9-1】

スポーツ施設：体育館、武道場、サッカー場、硬式野球場、人工芝多目的運動場、弓道場、軟式テニスコート、硬式テニスコート、トレーニング室及びクラブハウスを整備している。また、屋外施設には、夜間でも使用できるよう照明設備を整備している。【資料 2-9-2】

附属図書館：附属図書館は 15 号館に本館、34 号館に分館（薬学分野）を置き、本館の床面積は 3,083 m²、分館の床面積は 1,094 m²、閲覧席は本館 497 席、分館 176 席である。平成 29（2017）年 5 月 1 日現在の蔵書数は、本館と分館を合わせて 34 万 6,296 冊である。本館には、学生の自主的学修やグループ学修を支援するためにラーニング・commons 1 室を整備している。開館時間は平日 8：30～19：30、土曜日 8：30～16：30（ただし、分館は 8：30～15：00）である。【資料 2-9-3】

研究センター等：本学には、研究センターとして内海生物資源研究所（平成元（1989）年開設）、安全安心防災教育研究センター（平成 12（2000）年開設）及びグリーンサイエンス研究センター（平成 15（2003）年開設）を設置している。安全安心防災教育研究センターは、阪神・淡路大震災をきっかけとして地震に対する防災を目的に開設されたハイテク・リサーチ・センターを前身とする構造・材料開発研究センターを、平成 26（2014）年 4 月に内容を拡充し名称変更したものである。同センターは、工学部を主として建築等の構造物の耐震性を構造・材料から研究する「構造・材料開発研究部門」及び安全で豊かな生活を支える技術を総合的に研究する「スマートコミュニティ教育研究部門」を置き、安全安心を総合的に研究する設備を有している。グリーンサイエンス研究センターは、生命科学分野の研究を総合的に行う研究センターで、生命工学部及び薬学部の研究拠点となっている。内海生物資源研究所は、本学キャンパスから約 20 km 離れた尾道市（因島）に所在し、海産魚類の飼育施設、実験室、研修室及び水族館等を有し、主として生命工学部海洋生物科学科の研究拠点となっている。【資料 2-9-4】

福利厚生施設：キャンパス内の大学会館（27 号館）には、収容定員 1,500 人の大ホールを整備している。同ホールには本格的な音響設備を整備しており、入学式や卒業式の他、音楽演奏会や教養講座等の全学的な諸行事に使用している。その他、大学会館食堂と喫茶室（Fu's café）、保健管理センターと学生相談室を設けており、これらの施設は学生の休養及び健康相談やカウンセリングに活用している。1 号館には第一食堂、第二食堂、学生ホール等を設けており、キャンパス内には女子学生寮「爽風館」（収容定員 139 人）も整備している。キャンパス内の各所にアミューズメント・スペースとして「緑のこかげ」「四季の陽だまり」「記念広場」「記念の森」「爽風の庭」等を整備して学生にやすら

ぎとくつろぎの空間を提供している。その他、売店とコンビニエンスストア（1号館）及びATMコーナー2か所（1号館、27号館）を設けている。【資料 2-9-5】また、前述の内海生物資源研究所は宿泊施設を整備しており、本学の福利厚生施設としての役割も担っている。【資料 2-9-4】

施設の管理運営：本学の施設設備の管理運営は、事務局（管理：用度課、運営：学務部）が担当している。キャンパス内の安全衛生面については、福山大学安全衛生委員会を設置している。清掃は専門業者に委託している。防火・防災対策については、各施設に防火・防災責任者を置いている。女子学生寮については、「福山大学女子学生寮の運営に関する規則」を定め、学寮委員会を置いて管理運営を行っている。【資料 2-9-6】～【資料 2-9-8】

《エビデンス集・資料編》

【資料 2-9-1】アクティブ・ラーニング教室「GLLASS」と「MILES」「プロジェクトラウンジ」「ICT 教室」及び「CLAFT」概要

【資料 2-9-2】「体育館」「サッカー場」「硬式野球場」「人工芝多目的運動場」「弓道場」「軟式テニスコート」「硬式テニスコート」「トレーニング室」及び「クラブハウス」概要

【資料 2-9-3】「福山大学附属図書館」概要

【資料 2-9-4】「安全安心防災教育研究センター」「グリーンサイエンス研究センター」及び「内海生物資源研究所」概要

【資料 2-9-5】「大学会館(外観、大ホール、会館食堂、Fu's café)」「保健管理室」「爽風館（女子学生寮）」「食堂（第1・第2）」「アミューズメント・スペース」及び「売店及びコンビニエンスストア」概要

【資料 2-9-6】福山大学安全衛生委員会細則

【資料 2-9-7】平成 29 年度防火・防災責任者一覧

【資料 2-9-8】福山大学女子学生寮の運営に関する規則

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

表 2-9-2 に示すように、平成 29（2017）年度は講義形態科目として 484 科目を開講しており、そのうち 81.4%の科目は 100 人を下回る学生数で行っている。また、出席管理に要する時間の短縮のために「Cerezo」や出席登録端末を活用している。演習形態科目は 310 科目を開講しており、そのうち 97.1%は 100 人を下回る学生数で実験、実習及び演習等を行っており、授業を行う学生数は適切である。

表2-9-2 平成27年度前期の授業科目形態と受講学生数

区分 科目	講義形態			演習形態		
	100人以下	100人以上	計	100人以下	100人以上	計
共通教育・教職科目	70	18	88	121	7	128
専門教育科目	324	72	396	180	2	182
計	394	90	484	301	9	310

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育環境については、現時点でも十分に整備していると判断している。今後の整備計画としては、現在、薬学部棟として使用している 3 棟（10 号館、11 号館及び 12 号館）を取壊し、平成 33（2021）年度に新薬学部棟の竣工を予定している。新薬学部棟の 1 階、2 階及び最上階の 11 階には、全学的に使用できる施設・設備を整備する計画である。この新薬学部棟を含め、今後のキャンパス整備にあたっては学生の要望に耳を傾けながら、教育環境の一層の充実に努める。

[基準 2 の自己評価]

基準項目 2-1「学生の受入れ」については、大学全体の AP を定め、それに準じて各学部・学科の教育方針に基づいたそれぞれの AP を策定して受験生に周知している。学生募集の広報活動に注力するなど入学生の増加に努めている。平成 25（2013）年度に、それまで入学定員充足率が低く、基準項目 2-1 を十分に満たしていなかった生命工学部生物工学科及び薬学部薬学科の入学定員を適正規模に見直し、さらに平成 28（2016）年度には、経済学部経済学科、国際経済学科、工学部機械システム工学科及び生命工学部生命栄養科学科の入学定員を適正規模に見直した。その結果、平成 28（2016）年度は、大学全体の入学定員充足率は 0.89、収容定員充足率は 0.74 となった。平成 29（2017）年度には、大学全体の入学定員充足率は 0.92、収容定員充足率は 0.80 にまで改善している。工学部スマートシステム学科は、平成 26（2014）年度に学科名称を電子・ロボット工学科から変更した。また、人間文化学部メディア・映像学科は、平成 28（2016）年度から学科名称をメディア情報文化学科から変更した。これら 2 学科の入学定員充足率及び収容定員充足率はまだ著しく低いが、改善傾向にあり、今後の経過を観察する必要がある。今後の入学者数によっては新たな改革が必要である。いずれにせよ、本学は入学生を確保するための努力を今後も継続する。

基準項目 2-2「教育課程及び教授方法」、基準項目 2-3「学修と授業の支援」、基準項目 2-4「単位認定、卒業・修了認定等」、基準項目 2-5「キャリアガイダンス」及び基準項目 2-6「教育目的の達成状況の評価とフィードバック」については、平成 23（2011）年度から取り組んできた教育改革の努力が結実し、極めて充実したものになっている。今後は現状を維持するだけでなく、さらなる充実に向けて継続的に改善を行う。基準項目 2-7「学生サービス」については、学生の意見・要望を調査把握し、それらへの対応に努めている。基準項目 2-8「教員の配置・職能開発」については、教員の採用及び昇任をシステム化することでプロセスの透明性を高めている。また、活発な FD、SD 活動を展開しており、今後もさらに発展させるとともに教育改革シンポジウムを拡大して、広島県東部の高等学校及び大学等の教育関係者の職能開発に貢献していく。基準項目 2-9「教育環境の整備」については、学生が学修にいそしみながらもくつろぎ、楽しめるキャンパスづくりを目指して、キャンパス内の諸設備を一層充実させる努力を継続する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

法人の管理運営の最高意思決定機関である理事会及び評議員会の役割は、「学校法人福山大学寄附行為」（以下「寄附行為」という。）に規定されている。【資料 3-1-1】法人及び本学の事務組織・所掌事務については、「法人及び大学の組織運営に関する規程」に明確に規定されている。【資料 3-1-2】

本学の管理運営体制として、図 1-3-1（本書 17 ページ）に示すように、学長のもとに評議会、学部長等協議会、研究科長等協議会、全学教授会、学部教授会、研究科委員会及び全学的な各種委員会等を置き、学長を補佐する機関として学長室を設置している。

また、法人が設置している本学及び福山平成大学に共通する教育・研究に関する事項を審議、連絡・調整する機関として「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議」を置き、月 1 回程度の割合で開催し、法人及び両大学役職員の意見交換の場としている。

本学の運営に関する規則は、「福山大学学則」（以下「大学学則」という。）「福山大学学長室規則」「福山大学評議会規則」「福山大学学部長等協議会細則」「福山大学研究科長等協議会細則」「福山大学全学教授会細則」「福山大学学部教授会細則」「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議運営要領」等で明確に規定している。【資料 3-1-3】～【資料 3-1-10】法人及び本学に関するこれらの諸規則等は「福山大学例規集」として編纂し、管理運営を定める諸規則に従い、経営の規律と誠実性を維持して運営されている。

《エビデンス集・資料編》

【資料 3-1-1】学校法人福山大学寄附行為

【資料 3-1-2】法人及び大学の組織運営に関する規程

【資料 3-1-3】福山大学学則

【資料 3-1-4】福山大学学長室規則

【資料 3-1-5】福山大学評議会規則

【資料 3-1-6】福山大学学部長等協議会細則

【資料 3-1-7】福山大学研究科長等協議会細則

【資料 3-1-8】福山大学全学教授会細則

【資料 3-1-9】福山大学学部教授会細則

【資料 3-1-10】福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議運営要領

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

平成 23 (2011) 年 6 月に就任した現理事長は、建学の理念、使命・目的をもとに、法人の経営・運営の現状を総点検し、本学の長期的展望について検討することを諮問した。そこで、平成 23 (2011) 年 9 月に現状等について調査研究し、理事長に提言する組織として「学校法人福山大学長期ビジョン委員会（以下「長期ビジョン委員会」という。）を設けた。長期ビジョン委員会は、第一部会（学部・学科再編）、第二部会（施設・設備）、第三部会（入試・広報）、第四部会（就職）、第五部会（社会連携）及び第六部会（国際交流）の 6 部会で構成し、法人と本学及び福山平成大学の役職員が各部会の委員として討議し、その内容を長期ビジョン委員会報告書（平成 24 年 3 月 30 日）にまとめ、平成 24 (2012) 年 3 月に理事長に報告した。【資料 3-1-11】

次いで、長期ビジョン委員会報告書（平成 24 年 3 月 30 日）策定から 5 年を経過した平成 28 (2016) 年度にその検証を行い、新たに教育改革を検討する部会を加えて長期ビジョン委員会報告書（平成 29 年 3 月 20 日）としてまとめ、理事長に報告した。【資料 3-1-12】理事長は、理事会及び評議員会に長期ビジョン委員会報告書の内容及び法人としての今後の取組を説明するとともに、全教職員に大学改革の推進への協力を要請した。この報告書が法人の基本的な大学運営方針となっており、各年度の事業計画書等に盛り込まれ、本学の教育改革及び施設整備等に活かされている。【資料 3-1-13】

《エビデンス集・資料編》

【資料 3-1-11】長期ビジョン委員会報告書（平成 24 年 3 月 30 日）

【資料 3-1-12】長期ビジョン委員会報告書（平成 29 年 3 月 20 日）

【資料 3-1-13】平成 29 年度学校法人福山大学事業計画書

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

「寄附行為」第 3 条には、教育基本法及び学校教育法に従い、大学教育を行うことを明記している。法人の運営に関する法令の遵守は、私立学校法で規定する「理事会及び評議員会に関する要件」等を「寄附行為」に規定し、遵守している。【資料 3-1-1】さらに、「福山大学及び福山平成大学教職員の人事及び勤務等に関する規程（就業規則）」（以下「就業規則」という。）第 3 条に教職員の法令遵守を規定している。【資料 3-1-14】また、「福山大学学術研究倫理審査委員会規程」「福山大学公的研究費取扱規則」「不正防止計画推進室設置要項」及び「学校法人福山大学公益通報等に関する規程」をそれぞれ規定し、遵守している。【資料 3-1-15】～【資料 3-1-18】

《エビデンス集・資料編》

【資料 3-1-14】福山大学及び福山平成大学教職員の人事及び勤務等に関する規程（就業規則）

【資料 3-1-15】 福山大学学術研究倫理審査委員会規程

【資料 3-1-16】 福山大学公的研究費取扱規則

【資料 3-1-17】 不正防止計画推進室設置要項

【資料 3-1-18】 学校法人福山大学公益通報等に関する規程

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

本学キャンパスは松永湾を遠望する丘陵地に立地し、広大な敷地には手入れの行き届いた植栽があり、毎日校舎内外を清掃している。学生の環境保全に対する意識向上を目的として、学生が主体となる清掃活動「マナーアップキャンペーン」を実施している。

【資料 3-1-19】 また、冷暖房の適正温度の徹底による省エネルギー、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーの利用を推進するなど、環境保全に取り組んでいる。

人権への配慮については、「福山大学情報倫理規程」「福山大学情報公開規程」「学校法人福山大学学生、教職員個人情報保護規則」及び「学校法人福山大学個人情報管理基本方針」を定めて個人情報保護に努めている。【資料 3-1-20】～【資料 3-1-23】 また、個人情報の流出防止に向けて「福山大学情報セキュリティポリシー」を定め、各学部等に情報倫理委員会を設置して、その取扱を厳格化している。【資料 3-1-24】【資料 3-1-25】 ハラスメント行為の予防と対応のため、「福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関する規程」及び「福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関するガイドライン」を定めている。【資料 3-1-26】【資料 3-1-27】 同ガイドラインを大学ホームページに掲載するとともに、学内に掲示して、学生に周知している。

安全衛生の確保については「就業規則」第 24 条に総括安全衛生管理者、同第 25 条に安全管理者及び同第 26 条に衛生管理者を置き、安全衛生管理の充実を図ることを定めている。また、「福山大学安全衛生委員会細則」に基づき安全衛生委員会を設置している。

【資料 3-1-28】 さらに、「福山大学における学生の安全衛生規程」を定めて「福山大学における学生の安全衛生委員会」を設置し、安全衛生の確保に努めている。【資料 3-1-29】

【資料 3-1-30】 同委員会では、「福山大学安全衛生管理の手引き」を作成して大学ホームページに公開するとともに、ガイダンス等により安全及び衛生に対する知識・意識の向上に努めている。同手引きでは、1. 緊急事態発生時の対応、2. 応急処置、3. 安全の一般的心得、4. 電気、ガス、重量物の取扱い、5. 薬品等の取扱い、6. 生物材料の取扱い、7. 廃液等処理、8. 放射線の取扱い、9. エックス線の取扱い、10. 野外実験・教育実習・介護等体験の安全、11. 防災（地震、火災）、12. 作業環境、13. 体育・スポーツの安全、14. 実験等における事故防止、15. リスクマネジメント、ヒヤリ・ハットについて、16. 緊急事態発生時の連絡先、等を詳しく解説している。【資料 3-1-31】 また、共同利用センターに作業環境部門を設置して定期的に作業環境測定を行い、教職員及び学生の安全を確保する体制を整備している。一方、防火・防災等に関しては、「福山大学消防計画」を規定し、消防訓練を実施している。【資料 3-1-32】【資料 3-1-33】 また、本学は福山市の災害時避難所に指定されており、緊急物資の備蓄にも努めている。

本学は学生の国際的な視野を広げることを目的として海外留学を推奨しているが、海外では不測の事態に遭遇することも予想されることから「海外危機管理マニュアル」を作成して、注意を促している。【資料 3-1-34】

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 3-1-19】「マナーアップキャンペーン」資料
- 【資料 3-1-20】福山大学情報倫理規程
- 【資料 3-1-21】福山大学情報公開規程
- 【資料 3-1-22】学校法人福山大学学生、教職員個人情報保護規則
- 【資料 3-1-23】学校法人福山大学個人情報管理基本方針
- 【資料 3-1-24】福山大学情報セキュリティポリシー
- 【資料 3-1-25】学部、センター等の情報倫理委員会規則
- 【資料 3-1-26】福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 3-1-27】福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関するガイドライン
- 【資料 3-1-28】福山大学安全衛生委員会細則
- 【資料 3-1-29】福山大学における学生の安全衛生規程
- 【資料 3-1-30】福山大学における学生の安全衛生委員会規程
- 【資料 3-1-31】福山大学安全衛生管理の手引き
- 【資料 3-1-32】福山大学消防計画
- 【資料 3-1-33】消防訓練の実施報告書
- 【資料 3-1-34】海外危機管理マニュアル

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定められている教育研究活動等の情報公開については、全ての項目について本学ホームページ上で公表している。また、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事監査報告書等の財務状況も本学ホームページで公表している。【資料 3-1-35】

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 3-1-35】福山大学ホームページ「大学概要 情報公開」

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後とも、法人及び大学経営の規律と誠実性を維持する。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

法人における意思決定は、「寄附行為」第 12 条の規定で理事会が行うことになってい

る。【資料 3-2-1】同第 13 条では、法人の代表が理事長であり、その業務を総理する旨を規定している。同第 5 条では、理事会を組織する理事は 14 人以上 18 人までと規定し、大学からは「①福山大学長及び福山平成大学長、②各学長が当該大学の教員及びその他の職員のうちから推薦し、理事会において選任した者 5 人以上 7 人（福山大学 4 人以上 6 人、福山平成大学 1 人）まで」が就任している。理事の理事会への出席状況は良好であり、欠席時には理事会開催予定日の約 10 日前までに審議議題並びにその資料を送付し、書面表決書を理事会開催前に提出している。【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】

また、同第 17 条では、評議員会を設置し、35 人以上 43 人までの評議員で構成することを規定している。同第 19 条で、理事長は、予め予算、借入金及び重要な資産の処分に関する事項や事業計画等、重要な 7 項目については評議員会の意見を聴くことになっている。さらに、同第 20 条では、「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員業務執行の状況について役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」と定めている。このような権限を有する評議員会の評議員として、「法人の職員で学長が推薦した者のうちから理事会で選任した者 10 人以上 15 人（福山大学 8 人以上 12 人、福山平成大学 2 人以上 3 人）まで」が就任している。評議員の評議員会への出席状況は良好であり、欠席時には理事会と同様に、評議員会開催予定日の約 10 日前までに審議議題並びにその資料を送付し、書面表決書を評議員会開催前に提出している。【資料 3-2-4】【資料 3-2-5】

このように、大学の立場から法人経営に参画し、法人と大学の相互チェックを行っている。また、緊急かつ重要な事項については、常勤の理事で構成する常任理事会を設置し、適宜開催することができるよう機動的な補佐体制を整備している。【資料 3-2-6】

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 3-2-1】 学校法人福山大学寄附行為
- 【資料 3-2-2】 学校法人福山大学理事会構成員名簿
- 【資料 3-2-3】 平成 28 年度学校法人福山大学理事会開催状況
- 【資料 3-2-4】 学校法人福山大学評議員会構成員名簿
- 【資料 3-2-5】 平成 28 年度学校法人福山大学評議員会開催状況
- 【資料 3-2-6】 学校法人福山大学常任理事会設置規則

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後とも、現在の運営体制を継続していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

大学の使命・目的に沿った意思決定は、学長のリーダーシップのもとで学長室会議又は評議会で運営方針や取組方法を審議し、学長が決定する。全学に関わる主要な事項は、全学教授会で意見を聴取あるいは報告している。全学部や全研究科に関係する重要な事案については、評議会に諮る前に、学部長等協議会あるいは研究科長等協議会に意見の集約等を学長が要請することがある。一方、学生の入学・進級・卒業判定及び在籍等に関することは、学部教授会または全学教授会で審議し、それに基づいて学長が決定している。このようにトップダウン方式とボトムアップ方式を併用して、構成員の理解を深めている。なお、重要事項の審議及び意思決定組織の概要は、次のとおりである。

学長室：学長室は「大学学則」第 7 条の 3 に「本学に大学運営並びに教学に関する重要事項について、企画・立案、審議及び執行するため学長室を置く。」ことを定め「福山大学学長室規則」に基づいて運営している。【資料 3-3-1】【資料 3-3-2】構成員は、学長、副学長、学長補佐、事務局長、その他、学長が必要と認めた者と定めている。また、学長室には、学長、副学長、その他、学長が必要と認めた者からなる学長室企画会議を置き、学長の業務を補佐している。

評議会：評議会は「大学学則」第 8 条に「本学に、学則及び大学院学則の改廃並びに本学の運営に関する重要事項について審議するために評議会を置く。」ことを定め、「福山大学評議会規則」に基づいて運営している。【資料 3-3-3】構成員は、学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、図書館長、大学教育センター長、内海生物資源研究所長、グリーンサイエンス研究センター長、安全安心防災教育研究センター長、教務委員長、学生委員長、就職委員長、入試委員長、事務局長、その他、学長が必要と認めた者と定めている。

学部長等協議会：学部長等協議会は「大学学則」第 8 条の 2 に「本学に、教育、研究及び社会貢献に関する事項について審議及び連絡調整等を行うため、学部長等協議会を置く。」ことを定め、「福山大学学部長等協議会細則」に基づいて運営している。【資料 3-3-4】構成員は、学部長、図書館長、大学教育センター長、社会連携センター長、その他、学部長等協議会が必要と認めた者と定めている。

研究科長等協議会：研究科長等協議会は「福山大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）第 31 条の 2 に「大学院に、学術、研究及び社会貢献に関する事項について審議及び連絡調整等を行うため、研究科長等協議会を置く。」と定め、「福山大学研究科長等協議会細則」に基づいて運営している。【資料 3-3-5】構成員は、研究科長、内海生物資源研究所長、グリーンサイエンス研究センター長、安全安心防災教育研究センター長、学術研究倫理審査委員長、その他、研究科長等協議会が必要と認めた者と定めている。

全学教授会：全学教授会は「福山大学全学教授会細則」に基づき運営されており、構成員は本学専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成し、学長が大学の運営に関して決定を行うにあたり、特に全学的審議を要すると認める重要事項について審議する。

【資料 3-3-6】

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 3-3-1】 福山大学学則 第 7 条の 3
- 【資料 3-3-2】 福山大学学長室規則
- 【資料 3-3-3】 福山大学評議会規則
- 【資料 3-3-4】 福山大学学部長等協議会細則
- 【資料 3-3-5】 福山大学研究科長等協議会細則
- 【資料 3-3-6】 福山大学全学教授会細則

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長の職務権限は、学校教育法第 92 条第 3 項に「校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と定められており、学長は大学の代表者である。また、学長は大学の管理運営上の重要な審議機関である学長室会議、評議会及び全学教授会の議長の他、法人の理事でもある。なお、現学長は法人の副理事長を兼務している。

学長の補佐体制として、総務担当副学長、学務担当副学長、渉外担当副学長及び事務部門を統括する事務局長を置くとともに、入試担当学長補佐、自己点検評価担当学長補佐、研究担当学長補佐を任命・活用してリーダーシップを発揮している。【資料 3-3-7】
【資料 3-3-8】

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 3-3-7】 福山大学副学長に関する内規
- 【資料 3-3-8】 福山大学学長補佐に関する内規

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、現状の体制を維持していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

法人の管理運営の最高意思決定機関である理事会及び評議員会は、「寄附行為」の規定に基づいて運営している。【資料 3-4-1】法人の理事会には本学から 3 人（学長、2 人の

副学長)、評議員会には7人(2人の副学長及び本学教員4人、事務局長)が構成員となっており、法人と大学のコミュニケーションによる意思決定は円滑に行われている。【資料 3-4-2】【資料 3-4-3】 このように、大学の立場から法人経営に参画して、法人と大学の相互チェックが行われている。また、本学の全学的な諸委員会には、そのほとんどの委員会において本学教員と事務局から担当職員または事務局長等が構成員として参加する教職協働方式を採用しており、各部門間のコミュニケーションによる連携と理解を深め、大学運営の円滑化を図っている。【資料 3-4-4】

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 3-4-1】 学校法人福山大学寄附行為
- 【資料 3-4-2】 学校法人福山大学理事会 構成員名簿
- 【資料 3-4-3】 学校法人福山大学評議員会 構成員名簿
- 【資料 3-4-4】 平成 29 年度福山大学諸委員会 構成員名簿

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

法人及び本学の各管理運営機関の相互チェックのため、法人監事は「学校法人福山大学監事監査規則」に則って監査を行い、学校法人の業務、または財務の状況についての監査報告書を理事会及び評議員会に提出し、意見を述べている。【資料 3-4-5】【資料 3-4-6】 監事の理事会及び評議員会への出席状況は良好である。【資料 3-4-7】 監事は原則として毎週1日を大学での監査業務に充て、法人と本学との具体的な業務上の打合わせを行い、監査業務を円滑に処理している。また、「学校法人福山大学内部監査規則」に従い、監事及び理事長が職員の中から複数選任して、業務監査及び会計監査を実施し、監査報告書を理事長に提出している。【資料 3-4-8】【資料 3-4-9】 基準項目 3-4-①で述べたように、法人及び大学は理事会及び評議員会等で相互にチェックしている。

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 3-4-5】 学校法人福山大学監事監査規則
- 【資料 3-4-6】 平成 28 年度学校法人福山大学監査報告書
- 【資料 3-4-7】 監事の理事会、評議会への出席状況
- 【資料 3-4-8】 学校法人福山大学内部監査規則
- 【資料 3-4-9】 平成 28 年度内部監査報告書

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

組織運営については、基準項目 3-3-①に記述したとおりである。本学の意思形成は、学長のリーダーシップ方式(学長の補佐機能を含む)、学部教授会や各種委員会の議を経て評議員会に諮る、または直接的に全学教授会に諮るボトムアップ方式、学部長等協議会と研究科長等協議会による意見集約方式を併用しており、調和のとれたものになっている。学部・学科内の種々の課題は学部長及び学科長が一次的に解決し、全学的な課題は学長・副学長・事務局長等と協議のうえ、関係する委員会に諮り、適切に処理している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

基本的には現状を維持する。教職員の教育、研究及び大学運営に関する情報の共有を円滑に行うため、「教職員データキャビネット」の整備を計画している。同システムでは、IP アドレスによるアクセス制限と統合認証システムによる認証を行うことで情報セキュリティを確保しつつ、コミュニケーションとガバナンスの徹底を目指している。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

全学的な管理運営にあたるものとして「大学学則」第 4 条の規定により、学長、副学長を置いている。同第 5 条により、各学部に関する事項を掌理するため、学部長を置いている。また、同第 6 条には、図書館、センター等にそれぞれ図書館長、研究所長及びセンター長を置き、それぞれの事項に関することを掌理することを規定している。【資料 3-5-1】大学院については「大学院学則」第 33 条の規定により、各研究科に研究科長を置いている。【資料 3-5-2】

なお、学長の選任は「学校法人福山大学学長選考規程」第 3 条に規定する選考基準をもとに学長候補者を選考し、同第 5 条に規定する学長選考会議において選考し、評議会の議を経て理事長が決定している。【資料 3-5-3】副学長、学部長、研究科長、図書館長、研究所長、センター長、その他大学の主要な役職者及び「大学学則」第 10 条に規定する委員会の委員長の任命については、評議会の議を経て学長が決定している。また、「大学学則」第 10 条に規定する委員会は、それぞれの委員会細則により審議事項や構成員を定めている。以上、評議会、学長室、学部長等協議会、研究科長等協議会、全学教授会、各種委員会等の管理運営に関する機関の審議事項や権限等をそれぞれの関係規則に定め、適切に運営している。また、基準項目 3-5-②に示すように、業務の効果的な執行体制を確保するために職員を適切に配置している。

《エビデンス集・資料編》

【資料 3-5-1】福山大学学則 第 4 条～第 6 条、第 10 条

【資料 3-5-2】福山大学大学院学則 第 33 条

【資料 3-5-3】学校法人福山大学学長選考規程

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

法人は本学の管理運営を適切に行うため、管理運営上の基本的事項、事務組織及び所掌事務等を「法人及び大学の組織運営に関する規程」に定めている。【資料 3-5-4】これに基づき、事務局に秘書室、入試広報室、総務部（庶務課、企画・文書課）、経理部（用度課、経理課、施設課）、経済学部・人間文化学部事務室、工学部・生命工学部事務室、薬学部事務室、学務部（教務課、学生課、就職課、国際交流課）、附属図書館事務室、保健管理センターを置き、専任職員 68 人、非常勤職員 20 人を配置し、適切に行っている。

《エビデンス集・資料編》

【資料 3-5-4】法人及び大学の組織運営に関する規程

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

近年、大学職員には、企画・立案、コミュニケーション能力、情報処理能力等の高い専門性が求められている。また、大学設置基準第 42 条の 3 が新たに定められ、平成 29（2017）年 4 月から組織的な SD 研修を実施することが義務化された。本学では「学校法人福山大学スタッフ・デベロップメント実施規程」を定め、法人が一元的に SD 研修を実施している。【資料 3-5-5】また、大学教育センターの教育開発部門が開催する FD 研修会への職員の参加を奨励し、FD・SD 研修会として開催して教職協働に向けた基礎知識の獲得を促してきた。また、日本私立大学協会等が主催する各種研修会等に職員を派遣している。【資料 3-5-6】大学設置基準の改正に従い、平成 29（2017）年度は年間の SD 研修実施計画を定めている。【資料 3-5-7】なお、本学では平成 24（2012）年度から職階毎に評価項目を設定して事務職員の人事考課を行っている。この評価結果を昇任、昇格及び勤勉手当の支給率に反映させている。【資料 3-5-8】

《エビデンス集・資料編》

【資料 3-5-5】学校法人福山大学スタッフ・デベロップメント実施規程

【資料 3-5-6】日本私立大学協会等各種研修会等への職員派遣状況

【資料 3-5-7】平成 29 年度 SD 研修実施計画書

【資料 3-5-8】学校法人福山大学事務系職員「職務評価」実施要領

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

事務職員の能力向上は、大学の管理運営上極めて重要である。また、学生教育においても、今後は教員と協力して事務職員が教育に関与する場面もある。ICT、学生サービス等に関する多様な SD 研修等を計画的に実施することで事務職員の能力向上を図る。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本法人は、平成 27（2015）年度から平成 36（2024）年度までの財務計画を策定している。しかし、平成 28（2016）年度に本学の学生募集定員を削減したことから、その計画を修正して改訂版を策定し、平成 28（2016）年 7 月に開催した理事会で了承されている。【資料 3-6-1】また、事業計画については、法人が答申を受けて承認した「長期ビジョン委員会報告書（平成 24 年 3 月 30 日）」及び法人が策定した各年度の事業計画等に沿って、学長が教育研究の充実及び施設設備の維持・管理等の観点を踏まえて「予算編成基本方針」を策定し、評議会で説明している。【資料 3-6-2】これらの方針を踏まえ、各学部・学科、研究科、図書館、研究所、研究センター、センター等がそれぞれの予算要求書を作成して学長室へ提出している。提出された予算要求書をもとに、学長室によるヒアリングを経て予算原案を作成し、法人に提出するシステムとなっている。

予算編成の過程においては、法人が消費収支のバランスを念頭において予算原案をもとに法人（副理事長・法人事務局長・財務担当者）と大学による総括審議を経て予算案を作成している。予算案は理事長と折衝のうえ、評議員会及び理事会で審議、承認されるシステムを構築しており、予算編成を適切に行っている。予算は事業ごとに編成されており、各学部・学科等の単位で必要な事業別の全体額を把握している。

また、財務状況の情報公開については本学の公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため「福山大学情報公開規程」に基づき、決算書（財務諸表（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録））を大学ホームページ及び福山大学学報に掲載して公表する等、財務状況の透明性を高めている。【資料 3-6-3】～【資料 3-6-5】また、閲覧を申請する者には法人事務局で閲覧を許可している。

《エビデンス集・資料編》

【資料 3-6-1】 理事会議事録（平成 28 年 7 月）

【資料 3-6-2】 平成 29 年度予算編成基本方針

【資料 3-6-3】 福山大学情報公開規程

【資料 3-6-4】 福山大学ホームページ「情報公開の基本方針」

【資料 3-6-5】 福山大学学報 第 149 号（平成 28（2016）年 7 月発行）

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

学校法人福山大学及び福山大学の財務状況は、それぞれ教育・研究を安定して遂行するために、必要かつ十分な財務基盤を確立している。

■学校法人福山大学の財務状況

学校法人福山大学の「貸借対照表関係」比率を表 3-6-1 に示した。財務基盤の指標となる純資産構成比率及び繰越収支差額構成比率の過去 5 年間の平均は、それぞれ 92.5% 及び 15.3% であり、全国平均と比較して問題のない水準である。また、本法人の過去 5

年間の総負債率の平均は7.5%であり、全国平均の14.5%をかなり下回っている。さらに、流動比率は優良と判定される200%を過去5年間連続して上回る水準を維持している。これらの比率は、本法人の財務が健全であることを表している。

表 3-6-1 学校法人福山大学の貸借対照表関係（単位：％）

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	過去 5 年間 平均	平成 27 年度 全国平均
自己資金構成比率(%) (純資産構成比率)	92.4	92.6	92.6	92.4	92.4	92.5	85.5
消費収支差額構成比率(%) (繰越収支差額構成比率)	18.6	16.7	16.7	12.6	12.0	15.3	△17.7
流動比率(%)	209.6	210.2	208.5	206.1	203.7	207.6	248.2
総負債比率(%)	7.6	7.4	7.4	7.6	7.6	7.5	14.5

(注)「H27 全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政」(平成 28 年版)から転用。平成 27 (2015) 年度以降は新会計基準により算出。

■福山大学の財務状況

次に、表 3-6-2「福山大学の事業活動収支計算書関係」に示すように、人件費比率は過去5年間では50%前後で推移しており、平成28(2016)年度においては52.4%である。教育研究経費比率は全国平均の39.0%に対し、過去5年間の平均は46.8%であり、全国平均を上回る教育研究経費を確保している。過去5年間の管理経費比率の平均は6.1%であり、全国平均の7.3%を下回っており、経営努力の成果が出ている。学生生徒等納付金比率は在籍学生数の増加に伴い、平成26(2014)年度を底として徐々に増加している。基本金組入後収支比率は、平成27(2015)年度に2号基本金へ30億円を繰入れたことにより大幅に増加したが、他の年度は在籍学生数の増加に伴い、学生生徒等納付金が増加しており、基本金組入後収支比率は改善されている。

今後の収支均衡を図るため、入学生の確保、経費節減、外部資金の獲得等をあげている。主な外部資金である文部科学省科学研究費補助金(以下、科研費という。)の過去3年間の採択件数及び交付額を表3-6-3に示した。本学では専任教員に科研費への応募を奨励しており、例年専任教員のうち約5割の教員が申請している。その採択率は約1割

表 3-6-2 福山大学の事業活動収支計算書関係（単位：％）

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	過去 5 年間 平均	平成 27 年度 全国平均
人件費比率(%)	54.6	49.9	52.4	53.3	52.4	52.5	49.9
教育研究経費比率(%)	46.6	50.9	44.7	46.2	45.6	46.8	39.0
管理経費比率(%)	6.7	6.9	6.4	5.7	4.7	6.1	7.3
消費収支比率(%) (基本金組入後収支比率)	115.7	130.5	103.6	226.2	103.1	135.8	107.4
学生生徒等納付金比率(%)	84.1	84.3	82.2	84.7	85.1	84.1	51.9

(注)平成27(2015)年度以降は新会計基準により算出。

程度である。また、民間財団等が募集する研究助成への積極的な応募を奨励する他、平成 29 (2017) 年度より、本学教員の研究活動に対する寄付の募集も開始するなど、外部資金獲得の多様化を試みている。

表 3-6-3 過去 3 年間の文部科学省科学研究費補助金の採択状況

年 度	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	採択件数 (件)	交付額(間接経 費含む)(千円)	採択件数 (件)	交付額(間接経 費含む)(千円)	採択件数 (件)	交付額(間接経 費含む)(千円)
経 済	4	3,120	3	2,340	5	7,540
人間文化	7	10,270	6	5,980	4	4,550
工	3	3,770	6	8,320	7	13,130
生 命	9	7,540	6	8,840	5	8,190
薬	3	4,680	4	5,720	5	7,670
大学教育センター	1	1,820	1	1,300	2	1,950
計	27	31,200	26	32,500	28	43,030

(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 27 (2015) 年度から入学者の増加に伴い基本金組入前当年度収支差額は改善している。今後とも入学生確保の努力を継続して学生数の増加に努め、学生生徒等納付金の増収を図ると同時に、光熱費等の管理経費の抑制に努め支出を抑制することで、財務状況の一層の改善を図る。また、科研費等の外部資金の獲得を推奨し、教員の研究環境を整備し、支援していく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-7-① 会計処理の適正な実施

予算執行については、「学校法人福山大学経理規程」「学校法人福山大学資産管理規程」及び「福山大学物品調達細則」に基づき、原議及び決裁を行い、契約及び発注を行っている。入金及び出金処理については、厳正を期すため経理課職員 3 人による入・出金伝票の 3 重チェックを実施している。決算処理については、法人監事及びあずさ監査法人に依頼し、明確かつ厳格な基準による監査を受けている。【資料 3-7-1】～【資料 3-7-3】
なお、学校法人会計基準の一部を改正する省令 (文部科学省令第 15 号) に従い、平成 27 (2015) 年度以降は新会計基準により算出している。

《エビデンス集・資料編》

【資料 3-7-1】 学校法人福山大学経理規程

【資料 3-7-2】 学校法人福山大学資産管理規程

【資料 3-7-3】 福山大学物品調達細則

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

法人監事の職務の機能強化を図るうえで、「学校法人福山大学監事監査規則」に基づき、定例的に業務監査あるいは会計監査が行われ、理事会及び評議員会において状況報告が行われている。また、監査の実施を円滑かつ効率的に推進するため、「学校法人福山大学内部監査規則」を整備するとともに、在籍学生数の確定及び予算の執行状況を勘案し予算乖離が生じないように、補正予算を編成して厳正に予算執行している。【資料 3-7-4】～【資料 3-7-8】

《エビデンス集・資料編》

【資料 3-7-4】 学校法人福山大学監事監査規則

【資料 3-7-5】 平成 28 年度監事監査報告書

【資料 3-7-6】 学校法人福山大学内部監査規則

【資料 3-7-7】 学校法人福山大学理事会議事録（平成 29 年 5 月）

【資料 3-7-8】 学校法人福山大学評議員会議事録（平成 29 年 5 月）

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

本学の会計処理は、基準項目 3-7-①で記した諸規程に則り、適正に処理している。会計監査については、基準項目 3-7-②に記した諸規則に基づき、厳正な三様監査を実施している。今後とも法人の会計関係諸規則に基づき、適正な会計処理を行い、厳正な監査体制で取り組んでいく。

[基準 3 の自己評価]

法人経営の規律については、「寄附行為」及び「法人及び大学の組織運営に関する規程」をはじめとして、諸規程等を適切に整備し、遵守している。

大学の管理運営については、学長のリーダーシップのもと、「大学学則」に従い、学長室による学長補佐体制が整備され、適切に機能している。学長は、大学を代表するのに必要な権限を有しているとともに、副理事長として理事会に出席し、大学の意見を理事会の審議に反映させている。大学の組織倫理については、「就業規則」や「福山大学学術研究倫理審査委員会規程」等によって一般的な倫理規範を定めているほか、研究面での倫理規範、個人情報保護、ハラスメント防止、情報倫理に関して適切に整備している。また、教育情報収集及び財務情報をホームページで適切に公開している。財務運営については、長期ビジョン委員会報告書や毎年度の事業計画書に基づき、学生数の目標数値や教職員の人員採用計画を掲げ、収支バランスを考慮して適切に運営している。会計事務は学校法人会計基準及び「学校法人福山大学経理規程」などに基づいて、適切に処理している。また、会計監査も三様監査を適切に実施している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

「福山大学学則」（以下「大学学則」という。）第 1 条の 2 に「本学は、その教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育・研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定し、大学の使命・目的に即して自主的・自律的に自己点検・評価を行うことを定めている。

【資料 4-1-1】

本学では、従来の自己点検評価の目的や方法を見直し、①自己点検・評価活動に全学が組織的に取り組むこと ②形式的ではなく、エビデンスに基づく実質的な自己点検・評価にすること ③自己点検・評価の結果をもとに改善に取り組み、成果につなげることを制度化するために、平成 26 (2014) 年 4 月に「福山大学自己点検評価規程」を定めた。

【資料 4-1-2】新しい自己点検・評価体制では、各学部、学科、研究科に加えて図書館、研究センター、主な委員会組織等にそれぞれの自己点検評価委員会（以下「学部等自己点検評価委員会」という。）を置き、それぞれの学部等の単位で自律的に自己点検・評価を行っている。それらの評価結果を全学的に集約し、改善を必要とする事項を抽出し、教育の改善に結びつけるようになっている。このような自己点検・評価活動は、大学の教育・研究、運営の改善につなげるだけでなく、教職員が本学の使命・目的について認識を新たにし、自己点検・評価の理解を深めることで、本学が個性豊かな私立大学として目指す方向を創造していく重要なプロセスと位置づけている。よって、本学は大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている判断している。

《エビデンス集・資料編》

【資料 4-1-1】福山大学学則 第 1 条の 2

【資料 4-1-2】福山大学自己点検評価規程

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

■自己点検・評価組織について

本学の自己点検・評価活動は、平成 26 (2014) 年 4 月に制定した「福山大学自己点検評価規程」に基づいて行っている。【資料 4-1-2】同規程第 2 条には、規程の目的を「本規程は、本学の教育・研究、組織、運営、施設設備の状況等について、全学の組織において定期的に自己点検・評価を行うことにより改善改革を推進し、本学の教育・研究等

の適切な水準の維持、充実に努め、もって大学の社会的使命を達成することを目的とする。」と規定している。同規程第 3 条では、この目的を達成するために、図 4-1-1 に示すように「改革推進委員会」「全学自己点検評価委員会」「学部等自己点検評価委員会」「全学外部評価委員会」及び「学部外部評価委員会」の委員会を置くことを規定している。また、全学自己点検評価委員会には「評価小委員会」「点検評価項目策定小委員会」及び「自己点検評価実施小委員会」を置いている。これらの委員会及び小委員会の業務は、次のとおりである。

なお、長期的展望のもとで、大学の教育・研究活動の見直しを図る長期ビジョン委員会の活動も本学の自己点検評価活動の 1 つである。

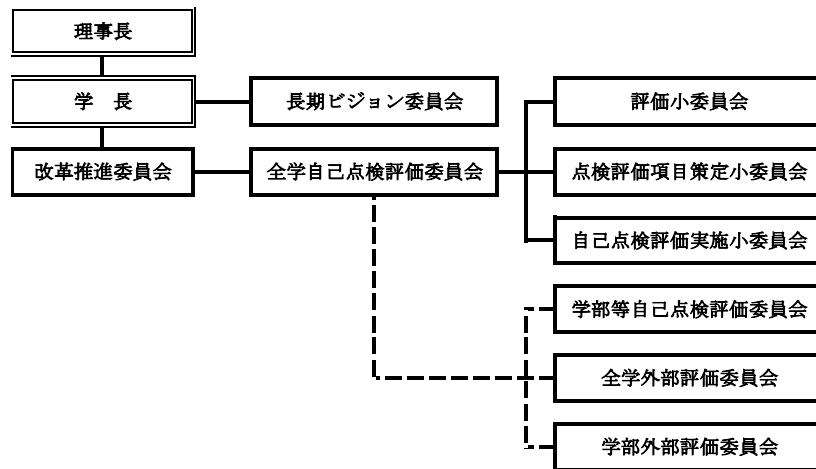


図4-1-1 福山大学の自己点検評価体制

改革推進委員会：改革推進委員会の業務は、同規程第 4 条に「一 全学自己点検評価委員会から提出された自己点検・評価書及び改善策に関すること、二 長期ビジョン委員会から提出された計画書及び実施状況報告書に関すること、三 その他、大学改革の推進に関すること」と規定され、その構成員として理事長、副理事長、常務理事、学長、副学長、学長補佐、事務局長及び理事長が指名する者で構成されることが同規程第 5 条に規定されており、本学の自己点検・評価にかかる最終的意思決定を行う委員会である。

全学自己点検評価委員会：全学自己点検評価委員会の業務は、同規程第 8 条に「一 自己点検・評価にかかる基本計画の策定、二 自己点検・評価にかかる視点、項目、細目の策定、三 学部・大学院、全学共同利用施設及び委員会等の組織から提出される自己点検・評価書並びに改善案にかかる客観性、適切性及び妥当性についての検証・評価、四 検証・評価結果に基づく、改革、改善計画の作成並びに必要な応じ、学部等自己点検評価委員会、評議会もしくは改革推進委員会に対する助言、勧告又は報告、五 自己点検・評価の進行管理及び調整、六 大学全体にかかる自己点検・評価、七 学部等自己点検評価委員会から提出された自己点検・評価書の集約及びこれに基づく大学全体の点検・評価書の作成及び公表、八 全学外部評価委員会に関すること、九 自己点検・評価にかかる資料収集、調査研究及び啓発活動、十 学校教育法第 109 条に基づく認証評価の実施とその結果についての検証、十一 その他、自己点検・評価活動に関すること」と規定され、本学の自己点検・評価活動の中心となる委員会である。その構成員は同規程第 9 条に規

定されており、学長（委員長）、副学長、学長補佐、教務委員長、学生委員長、就職委員長、入試委員長、各研究科から選出された教授各 1 人（工学研究科については教授 2 人）、各学部から選出された教授各 1 人、事務局長、事務局長の指名する事務職員 2 人及びその他、学長が指名する者となっている。

また、同規程第 12 条には、全学自己点検評価委員会に「評価小委員会」「自己点検評価実施小委員会」及び「点検評価項目策定小委員会」を置くことを定めている。評価小委員会は、同規程第 8 条の第一号、第三号及び第四号に記載する業務を行うと同規程第 13 条に規定している。自己点検評価実施小委員会は、同規程第 8 条の第五号から第十号に記載する業務を行うと同規程第 15 条に規定している。また、点検評価項目策定小委員会は、同規程第 8 条の第二号に記載する業務を行うと同規程第 17 条に規定している。

学部等自己点検評価委員会：学部等自己点検評価委員会の業務は、同規程第 21 条に「一 学部等当該組織（以下「当該組織」という。）にかかる自己点検・評価に関する資料収集、調査研究、啓発活動、二 当該組織における自己点検・評価実施計画の立案、三 当該組織における自己点検・評価の進行管理及び調整、四 全学自己点検評価委員会から提示された点検・評価項目のうち、当該組織にかかる項目についての自己点検・評価の実施並びに自己点検・評価書を作成し、実施小委員長に提出、五 全学自己点検評価委員会からの検証結果及び助言等を入れた当該組織の最終自己点検・評価書の作成と公表、六 学部における専門分野別第三者評価に関すること、七 学部外部評価に関すること、八 その他、学部等委員会に関して必要なこと」と規定している。学部等とは、経済学部・経済学研究科、人間文化学部・人間科学研究科、工学部・工学研究科（生命工学専攻を除く）、生命工学部・工学研究科生命工学専攻、薬学部・薬学研究科、図書館、大学教育センター、国際センター、共同利用センター、内海生物資源研究所、安全安心防災教育研究センター、グリーンサイエンス研究センター、社会連携センター、資格取得支援センター、保健管理センター、入試委員会（入試広報室を含む。）、教務委員会（教務課を含む。）、学生委員会（学生課を含む。）、就職委員会（就職課を含む。）、キャリア形成支援委員会（教務課を含む。）及び広報委員会（企画・文書課を含む。）を指し、これらの組織にそれぞれの学部等自己点検評価委員会を置いている。また、それぞれの委員会について、学部等自己点検評価委員会細則を定めている。【資料 4-1-3】

全学外部評価委員会：全学外部評価委員会の業務は、同規程第 19 条に「一 自己点検・評価にかかる検証・評価、二 評価結果に基づく、助言、勧告及び改善、三 その他、外部評価に関すること」と規定している。同規程の第 20 条に構成員として、他大学及び教育・研究機関の者 3 人、企業及びそれらの関係団体の者 2 人、認証評価機関の評価員経験者 1 人及び全学自己点検評価委員会から学長が指名する者 3 人を規定している。

学部外部評価委員会：学部外部評価委員会は、各学部が外部評価を実施する委員会で、各学部にそれぞれの学部外部評価委員会を置いている。その業務はそれぞれの学部外部評価委員会細則に定めている。それぞれの細則には、委員会を構成する者として、他大学教員 2 人及び本学の他学部教員 2 人、並びに地元地方自治体関係者、地元教育関係者及び企業等より有識者（それぞれ 1 人）を学長が委嘱している。【資料 4-1-4】

■自己点検・評価の点検内容について

平成 26（2014）年度から実施している本学の自己点検・評価活動では、点検評価項目

策定小委員会が策定した点検評価項目について、学部等自己点検評価委員会が現状を把握し、改善に向けた年度目標を設定して全学自己点検評価委員会に提出している。提出された自己点検評価書は自己点検評価実施小委員会が点検した後、評価小委員会が当該学部等の長等に対するヒアリングを行い、助言等を行っている。点検、助言等の基準は、記載内容が①本学及び学部等の使命・目的に沿っているか、②実現の可能性はあるか、③計画性・継続性はあるか、の3点としている。さらに当該年度末に、設定した目標の達成度をS、A、B及びCで自己評価し、次年度の改善策を企画して全学自己点検評価委員会に提出している。これにより自己点検評価のPDCAサイクルを稼働させている。この自己点検評価書は、点検作業の効率化のため点検評価項目策定小委員会が指定する書式に、ごく簡潔に記載するようにしている。【資料4-1-5】また、学部等の自己点検評価書は自己点検評価実施小委員会による点検を受けた後、全学の自己点検評価書としてまとめられ、全学自己点検評価委員会の意見を聴取して修正した後、改革推進委員会及び評議会の議を経て、大学ホームページに公表している。【資料4-1-6】

自己点検・評価項目は点検評価項目策定小委員会により策定され、平成28(2016)年度に点検を実施した自己点検・評価項目は15項目175細目に及ぶ。具体的には、①理念・目的(6細目)、②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針(9細目)、③教育課程・教育内容(14細目)、④教育方法(21細目)、⑤教育の成果(1細目)⑥研究所に於ける教育研究活動(4細目)、⑦教育研究組織(5細目)、⑧教員・教員組織(16細目)、⑨学生支援(14細目)、⑩教育研究等の環境(26細目)、⑪社会連携・社会貢献(10細目)、⑫学生の受入れ(16細目)、⑬財務(6細目)、⑭管理運営・財務管理運営(17細目)、⑮内部質保障(10細目)である。【資料4-1-7】

上述のように、本学における自己点検・評価の体制及び内容は適切である。

■教員個人の自己点検・評価について

本学では学部等を単位とする自己点検・評価に加えて、基準項目2-8-②(本書59ページ)に記述したように、教員個人の自己点検・評価を行っている。全専任教員が教育・指導上の工夫、研究活動、大学運営への貢献、地域・社会貢献活動について、年度初めに当該年度の計画を立案し、年度末に計画の達成度を自己評価している。なお、点検項目は「専任教員における年度実績及び次年度実施目標」に定められており、達成度をルーブリックにより評価している。【資料4-1-8】【資料4-1-9】

《エビデンス集・資料編》

【資料4-1-3】学部等自己点検評価委員会細則

【資料4-1-4】各学部の外部評価細則

【資料4-1-5】「平成28年度福山大学自己点検評価書」書式

【資料4-1-6】平成28年度福山大学自己点検評価書

【資料4-1-7】平成28年度福山大学自己点検・評価項目一覧

【資料4-1-8】福山大学学部等の運営にかかる点検・評価要領

【資料4-1-9】専任教員におけるH28年度実績およびH29年度実施目標

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学では、基準項目 4-1-②(本書 79 ページ)に記述した自己点検・評価を平成 26(2014)年度より毎年実施しており、自己点検・評価の周期は適切であると判断している。

全学自己点検評価委員会が実施する自己点検・評価活動については、自己点検評価実施小委員会及び評価小委員会が点検し助言を行っている。さらに、全学自己点検評価委員会が実施する自己点検・評価活動とは別に、各学部・研究科独自の自己点検・評価活動として、第三者による外部評価を受けている。これは、各学部の学部外部評価委員会が行うもので、毎年 1 学部が順番に実施している。平成 26 (2014) 年度は経済学部・経済学研究科、平成 27 (2015) 年度は人間文化学部・人間科学研究科、平成 28 (2016) 年度は工学部・工学研究科が実施し、全学の自己点検評価書と同様の手続きを経て外部評価報告書を提出し、大学ホームページに公表している。【資料 4-1-10】～【資料 4-1-12】平成 29 (2017) 年度は生命工学部が実施する予定である。薬学部・薬学研究科については、一般社団法人薬学教育評価機構による第三者評価をこれに充当することにしており、平成 25 (2013) 年度に受審して「適合」と判定されている。【資料 4-1-13】5 学部を擁する本学では各学部が 5 年毎に実施することになり、現状の実施周期は適切である。

《エビデンス集・資料編》

【資料 4-1-10】 2014 年度外部評価報告書 (経済学部)

【資料 4-1-11】 平成 27 年度 (2015 年度) 外部評価報告書 (人間文化学部)

【資料 4-1-12】 平成 28 年度 (2016 年度) 工学部外部評価報告書

【資料 4-1-13】 薬学教育評価適合認定書

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

全学自己点検評価委員会が主導して実施する自己点検・評価は、平成 26 (2014) 年度に開始した。この活動が大学、各学部等の改革・改善につながるよう、今後も継続する。ただし、点検評価項目については大学機関別認証評価機関の設定する大学基準、社会情勢等の変化に対応するため、見直しを進めていく。学部外部評価についても同様に見直しを行っていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

基準項目 4-1-①（本書 79 ページ）に記述したように、全学自己点検評価委員会が主導する自己点検・評価では、点検評価項目策定小委員会が書式を指定している。【資料 4-2-1】この書式には、記載内容の根拠となる資料の記載欄を設けている。また、教員個人の自己点検・評価では、その評価にループリック評価基準を作成して適用している。その基準は毎年見直しを行い、学部長等協議会と研究科長等協議会の意見を聴取した後、評議会での審議を経て学長が決定している。【資料 4-2-2】以上のように、本学の自己点検・評価は客観性とエビデンスに基づいた透明性の高いものとなっている。

《エビデンス集・資料編》

【資料 4-2-1】「平成 28 年度福山大学自己点検評価書」書式

【資料 4-2-2】専任教員における H28 年度実績および H29 年度実施目標

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学の教育活動の現状を把握するため、「学生による授業評価アンケート調査」「福山大学大学院教育・研究等に関するアンケート」「福山大学での学修を振り返るアンケート調査」「学生の要望に対するアンケート調査」「共通教育アンケート」「採用企業による本学卒業生の評価アンケート」等の様々な調査を実施して現状を把握するためのデータを収集している。これらの調査結果をもとにして、調査実施組織が現状と傾向、改善の必要性と方策等を分析して報告書にまとめている。【資料 4-2-3】～【資料 4-2-8】また、大学教育センターの教学 IR 部門では、これまでに「中退リスク要因の分析」「入試形態と学修成果の相関解析」等を試みている。

以上のように、本学では現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行っている。

《エビデンス集・資料編》

【資料 4-2-3】平成 28 年度「学生による授業評価アンケート調査」実施報告書

【資料 4-2-4】平成 28 年度「福山大学大学院教育・研究等に関するアンケート」総括

【資料 4-2-5】平成 28 年度「福山大学での学修を振り返るアンケート調査」報告書

【資料 4-2-6】平成 28 年度「学生の要望に対するアンケート」の結果と対応について

【資料 4-2-7】平成 28 年度「共通教育アンケート（1 年次生対象）」実施報告書

【資料 4-2-8】採用企業による本学卒業生の評価アンケート解析結果報告書

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学では、各学部等にそれぞれの自己点検評価委員会を置き、全学で自己点検・評価活動に取り組んでいる。学部及び学科の自己点検評価書の作成には多くの教員が関わっており、自己点検・評価の結果は学内で共有している。学部等自己点検評価委員会がまとめた学部等の自己点検評価書、それらを全学自己点検評価委員会がまとめた全学の自己点検評価書は大学ホームページに掲載して社会に公表している。また、学部外部評価委員会が実施する学部外部評価報告書は冊子として近隣の高等学校、大学等の教育機関、企業等に配布するとともに、大学ホームページにも掲載して社会に公表している。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、大学全体、学部・学科、大学院研究科、図書館・研究所等の附属施設、委員会、そして教員個人等、様々な単位で自己点検・評価活動を展開している。これらの活動の実施は、教職員の協力なくしては不可能である。本学の教職員は自己点検・評価の趣旨と意義に対する認識を深めており、評価結果に対する関心は高い。また、諸委員会等が様々なアンケート調査等を実施しており、有意なデータを提供している。このような学内環境を大切に、調査結果や評価結果を改善に結びつけることで、学内の信頼関係を今後とも維持、発展させていく。さらに、学内の種々の調査により収集したデータの取扱や個人情報の取扱に的確に対処し、分析結果を大学改革に活用していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

全学自己点検評価委員会が主導する自己点検・評価は、PDCA サイクルによる大学改革及び改善を強く意識して実施している。学部等が実施する自己点検評価書は、定められた書式を用いて作成している。この書式は、各点検項目について現状説明を記載し、当該年度に実施する年度目標を年度初めに記載することになっている。これは P(Plan) に相当する。この年度目標に従って教育活動を展開し、年度末にそれを年度報告欄に記載している。これは D (Do) に相当する。また、その目標に対する達成度を S (年度目標や方針に基づいた活動が行われ、達成度が極めて高い)、A (概ね年度目標、方針に基づいた活動が行われ、ほぼ達成されている)、B (年度目標、方針に基づいた活動が行われたが、達成度は低い)、C (年度目標、方針に基づいた活動や達成度が不十分で改善すべき点が多い) の 4 段階で自己評価することになっている。これは C (Check) に相当する。そして、次年度の改善課題と方策を記載する。これは A (Action) に相当する。このように、本学では自己点検・評価活動に PDCA サイクルの仕組みを確立している。なお、自己評価する達成度は数値化 (S ; 4 点、A ; 3 点、B ; 2 点及び C ; 1 点) し、全学的に改善を必要とする事項の抽出を行い、改革推進委員会において全学自己点検評価委員会より理事長と学長に提言している。これらの提言に対して、改善可能な事項から対応が行われており、自己評価の数値は年々向上傾向にある。【資料 4-3-1】本学の自己点検・評価システムは点検項目が多いが、教職員の努力により機能的なシステムとなっている。

本学では、独自の自己点検評価活動、学部外部評価、教員個人の自己点検評価を実施している。これに加えて、学長は平成 22 (2010) 年 6 月に就任以来、本学が取り組む教育・研究活動の総括と今後の課題及び展望を毎年 11 月の全学教授会で報告と意見聴取を行い、全教職員が大学改革の進捗状況を認識し共有することを図っている。その要旨

はメールで全教職員に送られている。これは、本学における内部質保証への取組姿勢を示すものである。【資料 4-3-2】

上述した自己点検評価の他に、長期ビジョン計画策定において改善と向上に取り組んでいる。長期ビジョン委員会は、平成 23（2011）年度に学校法人福山大学理事長の諮問により設置された。長期ビジョン委員会の任務は、両大学の教育改革を充実させるとともに、魅力ある大学づくりに必要な改革をあらゆる角度から検討し、長期的な方向性を定めることである。長期ビジョン委員会では 6 つの部会を設け、改革すべき事項が検討された。第一部会では、学部・学科の目標や教育内容が社会のニーズとミスマッチを起こしていないか、学部・学科の再編や統廃合の必要性も検討した。第二部会では、施設・設備やアメニティを点検評価し、魅力あるキャンパスとするための方策を検討した。第三部会では、潜在的な受験生を入学に結びつけるための入試戦略と広報戦略について検討した。第四部会では、キャリア教育のあるべき姿と学生の就職率 100%達成及び優良企業への就職者を増加させるための方策を検討した。第五部会では、社会連携の方向性等を検討した。第六部会では、グローバル化時代に求められている在学生・教職員の国際交流と留学生の募集戦略について検討した。これらの検討結果を長期ビジョン委員会報告書（平成 24 年 3 月 30 日）としてまとめ、その提言は本学の自己点検・評価の中心的命題となっている。【資料 4-3-3】長期ビジョン委員会の提言から平成 29（2017）年度には 5 年が経過することになる。この間に実現された課題や実現に向けて努力中の課題がある一方で、未着手の課題もある。そのため、これらを総合的に点検して新たな長期ビジョンを策定する必要があると判断し、平成 28（2016）年度に同報告書について検証と見直しを行い、長期ビジョン委員会報告書（平成 29 年 3 月 20 日）を策定した。

【資料 4-3-4】同報告書の作成では、教育システムの改善のために新しく第四部会として教育改革部会を設けている（以前の第四部会は第五部会に、第五部会は第六部会に、第六部会は第七部会に変更）。今後は同報告書を指針として、図 4-1-1 に示した福山大学の自己点検・評価体制により、教育改善・大学改革に向けた自己点検・評価活動を展開する。また、平成 29 年 4 月に「福山大学長期ビジョン委員会規則」を定めて、長期ビジョン委員会を常設委員会とすることで本学の長期ビジョンの一層の充実を図っている。

【資料 4-3-5】長期ビジョン計画の策定は、本学の自己点検・評価の結果を活用する長期的 PDCA サイクルによる本学の教育・研究・組織等の改善の一環である。

《エビデンス集・資料編》

【資料 4-3-1】平成 28 年度福山大学自己点検評価書

【資料 4-3-2】「全学教授会（平成 28 年 11 月）学長報告」資料

【資料 4-3-3】長期ビジョン委員会報告書（平成 24 年 3 月 30 日）

【資料 4-3-4】長期ビジョン委員会報告書（平成 29 年 3 月 20 日）

【資料 4-3-5】福山大学長期ビジョン委員会規則

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 26（2014）年度から本学では、新しいシステムで自己点検・評価活動を展開している。現在の自己点検・評価活動はそのシステム構築段階から、PDCA サイクルを円

滑に稼働させ、問題点の発見と原因の追究、改善計画の立案と計画の遂行を繰り返すことで問題解決を図り、さらなる改善を目指している。その結果を受けて、福山大学教育システム等に改善を加えながら、さらに発展させていく。また、点検項目には学生の受入れに関する項目もあり、それが一部の学部・学科では受験者数の増加や入学定員充足率の向上につながっていることは本学の自己点検・評価活動の成果であると判断している。当面は本学独自の自己点検評価活動に取り組んでいく。

【基準4の自己評価】

平成26(2014)年度に自己点検・評価活動のシステムを改め、自己点検・評価活動に全学が組織的に取り組むこと、形式的な自己点検・評価ではなく、エビデンスに基づく実質的な自己点検・評価を行うこと、そして自己点検・評価の結果をもとに改善に取り組み成果につなげることを基本としている。自己点検・評価項目は、15項目175細目に及びこれらの項目の多くは長期ビジョン委員会の提言を遂行するために設定されたものである。本学の自己点検・評価項目には、当該年度の人事計画、予算要求、年度計画等も含まれており、PDCAサイクルの円滑な運用による一層の充実と深化を図るものとなっている。その結果が、本学の建学の精神を伝統として堅持しつつ、社会の変化に対応した教育システムの構築につながっていると自負している。また、本学の喫緊の課題である学生の収容定員確保についても、入学定員を確保する学部・学科が増えつつあり、今後は経年的に収容定員充足率の改善が期待されている。これらは、本学の取り組む自己点検・評価活動の成果であると考えている。したがって、今後も現在の自己点検・評価活動を継続することで、長期ビジョン委員会の提言を実現させていく。

このように、本学は独自の自己点検評価体制を構築し、規則に基づいて自主的・自立的に行い、本学の教育・研究・運営の点検と改善を円滑に行っており、自己点検評価を適切に行っている。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A 地域・社会との連携

A-1 地域・社会との連携方針

《A-1 の視点》

A-1-① 大学の使命・目的に基づく地域・社会との連携方針の明確化

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学の使命・目的に基づく地域・社会との連携方針の明確化

本学の教育理念・教育目的には「地域社会の発展への貢献」があげられており、本学の知的資源を提供することによって地域社会の発展に寄与するとともに、地域の中核となる幅広い職業人の育成を図ることを使命としている。【資料 A-1-1】地域・社会との連携は本学の重要な活動の 1 つである。本学では、この使命を実現するための「福山大学社会連携ポリシー」を定めている。このポリシーでは、教育、研究に続く大学の第三の使命と言われる「社会貢献」に加えて、教育・研究においても地域社会と連携して成果をあげることを基本姿勢として、以下のように社会連携を推進している。【資料 A-1-2】

1. 地域の知の拠点としての機能を高め、地域社会との連携を通じた教育・研究活動を積極的に行う。
2. 地域社会と連携して教育と研究を行い、知的創出物を有効に活用するため、大学の知財を適切に管理する。
3. 地域の企業や自治体等のニーズに応じた連携を図りつつ、学術研究成果を積極的に技術移転し、地域振興、産業の発展に寄与する。
4. 教育・研究活動の知識、技術、教育上のノウハウを最大限に活用し、生涯教育の機会提供や初等・中等教育機関と連携して人材育成に寄与する。

本学では、この社会連携ポリシーを具体化し、推進する中心組織として、社会連携センターを設置し、専任教員を置いている。社会連携センターには「地域連携部」「産学連携部」「高大連携部」及び「知財部」を置き、各部がそれぞれの活動を推進することによって地域・社会との連携を図っている。【資料 A-1-3】なお、各部の役割は以下のとおりである。

地域連携部：地域連携部は、本学が持つノウハウを地域に還元し、また地域の人材育成に貢献することは本学の大きな役割と考え、実践に取り組んでいる。地域社会のニーズを的確にとらえつつ、多彩な地域連携を進める。

産学連携部：産学連携部は、本学の研究シーズに基づく産官学連携を推進し、社会に貢献することを目的としている。本学の研究情報の発信、産官学交流の行事開催及び産官学の共同研究・開発活動の推進に努める。

高大連携部：高大連携部は、本学を研究・教育・文化・スポーツの拠点として、地域の小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒、教職員の教育活動を支援することを目的とする。

知財部：知財部は、本学の知的財産を有効に活用した社会貢献を目指して、本学におけ

る知的財産の効果的な創出、保護及び管理のため、以下のことに積極的に取り組むこととする。①学術研究成果を産業界へ積極的に技術移転し、産業の発展に寄与する。②知的創出物を有効に活用するため、その権利化を支援し、維持に協力する。③地域産業界との連携を密にし、地域社会への貢献を目指す。④透明性の高い産学連携のための組織・体制を整備する。

社会連携センターの他、JR 福山駅北口前に「学校法人福山大学宮地茂記念館」（以下「記念館」という。）を置いている。記念館の目的は「学校法人福山大学宮地茂記念館組織運営規程」第 3 条に、「記念館は、学校法人福山大学における教育・研究に資するとともに、社会貢献及び地域の活性化に資する事業の実施、教育・研究活動等の情報発信並びに社会との連携・交流の推進等を通じて地域社会に貢献することを目的とする。」と定めている。記念館は、本学の地域・社会連携活動の主要な拠点の 1 つとなっている。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は地域・社会との連携の方針を明確にして、後述する基準項目 A-2-①「地域・社会との多様な取組」、基準項目 A-3-①「産官との多様な取組」及び基準項目 A-4-①「初等・中等教育機関との多様な取組」に示すように、様々な活動を展開している。今後もこれらを継続することで、地域・社会に貢献していく。

《エビデンス集・資料編》

【資料 A-1-1】福山大学学則 第 1 条

【資料 A-1-2】福山大学社会連携ポリシー

【資料 A-1-3】福山大学社会連携センター規則 第 2 条、第 4 条

A-2 地域・社会との連携活動

《A-2 の視点》

A-2-① 地域・社会との多様な取組

A-2-② 地域連携活動の成果と評価

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 地域・社会との多様な取組

本学では「福山大学社会連携ポリシー」に則って、大学全体、学部・学科レベルで多様な地域・社会連携活動を展開している。以下に、それらの取組について記述する。

■大学全体の取組

学校法人福山大学宮地茂記念館の運営：平成 20（2008）年度に本学の社会連携活動の拠点として JR 福山駅北口前に、「福山大学社会連携研究推進センター（現 宮地茂記念館）」を開設した。以後、本学の地域研究、産学官交流、高大連携及び生涯教育・リカレント教育等の研究・教育活動の場を提供している。【資料 A-2-1】～【資料 A-2-3】

福山大学公開講座の開催：本学では昭和 50（1975）年の開学以来、一般市民を対象として秋季に公開講座を開催している。この講座は、統一テーマを定めて本学教員が毎年 5 回にわたり講演している。本学会場及び学外会場（三原市中央公民館）の 2 か所で開講し、地域の秋の恒例行事となっている。平成 28（2016）年度は統一テーマを「ひと・まち・くらし<3>」として実施した。【資料 A-2-4】【資料 A-2-5】

福山大学教養講座の開催：本学学生を対象として開催している教養講座を一般市民にも公開している。これは本学創設者の信念である「本学学生に各界の一流講師から直接講義を受けさせる。」から始められた。この教養講座は本学開学以来、現在まで継続している講座で、様々な分野の第一線で活躍する方を講師として招聘している。講師の選定は全教職員からの推薦を参考に大学教育センター運営委員会で審議して学長が決定している。これまでに、ノーベル賞受賞者、元総理大臣、元外交官、企業経営者など多彩な講師を招聘している。【資料 A-2-6】

福山市キャンパス・メンバーズ制度への加入：キャンパス・メンバーズ制度は福山市が設けている制度で、同制度に加入する大学の学生・教職員は福山市域の美術館や博物館等の公的施設の入場料が免除される。本学の学生・教職員が地域の理解を深め、郷土愛を育むことを目的として加入し、これらの施設の利用を促している。【資料 A-2-7】

つつじ鑑賞会の開催：本学キャンパスには桜とつつじを植栽し、それぞれ 4 月と 5 月の開花時期には咲き誇る花でキャンパスが彩られる。例年、5 月初旬に地域の老人会等を招待して「つつじ鑑賞会」を開催し、憩いのひとときを提供している。【資料 A-2-8】

松永駅前活性化プロジェクトの展開：JR 松永駅北口前商店街は、かつて商店が連なり地域の中心として賑わっていた。しかし、現在では商店の多くが閉店し閑散としている。これを活性化するため、閉店した店舗を改装して「M（松永）亭」をオープンし、本学学生及び地域住民の活動拠点として、様々な活動を展開している。M 亭の運営は学生が組織している「プロジェクト M」が担っており、教職員が組織する「松永駅前活性化プロジェクト委員会」が指導・支援している。【資料 A-2-9】【資料 A-2-10】

さらに、各学部・学科がそれぞれの特徴を活かして地域・社会との連携活動を活発に展開して、地域の活性化に貢献している。以下に、それらの取組の一部を具体的に記す。

■経済学部の取組

経済学部では、「福山大学経済学部シンポジウム」を備後地域の市民や企業経営者等を対象として毎年定期的で開催している。平成 28（2016）年度は「産業をリードするもの」というテーマで開催した。また、平成 25（2013）年度から平成 27（2015）年度に広島県補助事業「大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業」に採択され、開発した大学間連携プログラムで、地域企業の実務家を講師とする国際展開等に関する講義及び学生の海外研修として、地域企業が海外に展開する工場訪問を実施した。平成 28（2016）年度からは福山市の補助金を得て同様のプログラムを実施している。このプログラムは、高校生を含む一般市民も参加できる地域の人材育成プログラムにもなっている。その他、上下町商工会と連携して府中市上下町商店街の活性化を目指す「にぎわいネットワーク会議」への協力、神石郡神石高原町豊松地区の「八幡祭り」にも参加している。【資料 A-2-11】～【資料 A-2-14】

■人間文化学部の取組

人間文化学部では、一般市民を対象とした「人文フェスタ」を年に1回開催している。「人文フェスタ」は大学の授業と連動させながら、文化的テーマを掲げて実施している。また、地域の小学校での「地域安全マップ作成指導」、地域の保育園と連携して実施している「子育てステーション」「高次脳機能障害者の社会参加支援」「発達障害の子どものための学習支援教室」等、地域社会のニーズや要請に応える活動を長年にわたり継続的に行っている。特に、「地域安全マップ作成指導」は内閣府から「平成26年度社会貢献青少年表彰」を受けている。その他、福山駅周辺の活性化プロジェクト（広報用映像制作）を実施した。【資料 A-2-15】～【資料 A-2-21】

■工学部の取組

工学部では、福山大学安全安心防災教育研究センターと協力して、「福山防災大学」への講師派遣や今津小学校の協力による「学校施設の防災力強化プロジェクト」等を実施した。また、地域のものづくりに関わる多数の行事に協力している。例えば、「福山市ものづくり大学」への講師派遣、「尾道市子ども科学展」への出展、広島運輸支局福山自動車検査登録事務所構内における「Go Go Car にぼる」への出展、「ET ロボコン中四国地区大会」を始めとする様々な行事をサポートしている。【資料 A-2-22】～【資料 A-2-27】

■生命工学部の取組

生命工学部では、「生命工学部公開授業」を「福山未来（バイオビジネス交流会）」と協力して実施している。また、内海生物資源研究所に設置されている水族館では、小規模ながらアイデアにあふれる本格的な海洋生物の展示を行っている。水族館は無料で開放しており、一般市民や観光客等に海洋生物に関する学習の機会、あるいは憩いの場を提供している。さらに、本学キャンパスが所在する地域の自治会連合会と協力して、教員や学生とともに地域を流れる本郷川の一斉清掃や秋祭りに参加して地域住民との交流も行っている。【資料 A-2-28】～【資料 A-2-30】

■薬学部の取組

薬学部では、地域薬剤師及び医療人へのリカレント教育として、平成5（1993）年度から「薬学部卒業後教育研修会」（年1回）、平成7（1995）年度から「福山大学漢方研究会」（月1回）、平成11（1999）年度から福山市薬剤師会との共催で「シリーズ研修」（月2回）を現在まで継続して開催している。【資料 A-2-31】～【資料 A-2-33】

A-2-② 地域連携活動の成果と評価

A-2-① に記述したように、本学は多種多様な地域・社会連携活動を展開している。これらの取組には、本学の教育目的に則って実施する事業、本学の取組を広報するための事業、そして行政や地域の団体、学校関係からの要請によって実施する事業がある。また、教職員が専門性を活かして実施する事業と教職員・学生が協働して実施する事業がある。アンケート等を実施して成果を検証している取組も多いが、各取組の趣旨や対象がそれぞれ異なるために、一括して評価することは難しい。しかし、長期にわたり継続している事業については、ニーズに応える形で実施しているものが多い。例えば、「福山大学公開講座」は42年間にわたり継続している事業であり、参加者は多い。同じく「生命工学部公開授業」「薬学部卒業後教育研修会」「福山大学漢方研究会」等も長年にわたり

継続実施され、多くの受講者等が参加する地域の恒例行事となっている。「福山大学公開講座」では毎回 100 人以上の受講者を、「生命工学部公開授業」では 100 人程度の受講者を迎えている。また、「薬学部卒後教育研修会」では 100 人程度、「シリーズ研修会」では 50 人程度の薬剤師が参加し、新しい治療法の知識等について学習している。また、「福山大学漢方研究会」では、備後地区の薬剤師を中心に県外からも薬剤師や医療関係者 80 人前後が参加し、漢方薬の適正使用の普及に役立っている。これらのことから、それぞれの事業が、その目的を果たしていると判断している。

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 A-2-1】 学校法人福山大学宮地茂記念館組織運営規程
- 【資料 A-2-2】 学校法人福山大学宮地茂記念館使用細則
- 【資料 A-2-3】 学校法人福山大学宮地茂記念館 行事開催記録（過去 3 年間）
- 【資料 A-2-4】 「福山大学公開講座」資料
- 【資料 A-2-5】 「平成 28 年度公開講座」開催資料
- 【資料 A-2-6】 「教養講座」資料（過去 5 年間）
- 【資料 A-2-7】 「福山市キャンパス・メンバーズ制度」資料
- 【資料 A-2-8】 「つつじ鑑賞会」資料
- 【資料 A-2-9】 「プロジェクト M」活動記録
- 【資料 A-2-10】 松永駅前活性化プロジェクト委員会名簿
- 【資料 A-2-11】 平成 28 年度「経済学部シンポジウム」資料
- 【資料 A-2-12】 「グローバル人材育成事業」資料
- 【資料 A-2-13】 「上下町商工会との地域連携」資料
- 【資料 A-2-14】 「八幡祭り」資料
- 【資料 A-2-15】 「人文フェスタ」資料
- 【資料 A-2-16】 「地域安全マップ作成指導」資料
- 【資料 A-2-17】 「子育てステーション」資料
- 【資料 A-2-18】 「高次脳機能障害者の社会参加支援」資料
- 【資料 A-2-19】 「発達障害の子どものための学習支援教室」資料
- 【資料 A-2-20】 「平成 26 年度社会貢献青少年表彰」資料
- 【資料 A-2-21】 「福山駅前活性化プロジェクト」資料
- 【資料 A-2-22】 「福山防災大学」資料
- 【資料 A-2-23】 「学校施設の防災力強化プロジェクト」資料
- 【資料 A-2-24】 「福山市ものづくり大学」資料
- 【資料 A-2-25】 「尾道市子ども科学展」資料
- 【資料 A-2-26】 「GoGoCar にぼる」資料
- 【資料 A-2-27】 「ET ロボコン中四国地区大会」資料
- 【資料 A-2-28】 「生命工学部公開授業」資料
- 【資料 A-2-29】 「海藻の生態 出前授業」新聞掲載記事
- 【資料 A-2-30】 「秋祭りと一斉清掃」新聞掲載記事
- 【資料 A-2-31】 「薬学部卒後教育研修会」資料

【資料 A-2-32】「福山大学漢方研究会 2017」資料

【資料 A-2-33】「シリーズ研修」資料

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命は、言うまでもなく教育と研究である。教育・研究活動を通して得られる知識や技術、あるいは教育上のノウハウを社会に還元する社会貢献も重要なミッションの1つである。本学は、人材育成並びに学術研究を通して国や地域社会の発展に寄与することだけでなく、地域の人々あるいは地域社会への直接的な貢献を行うことも求められている。今後も社会連携センターの地域連携部を強化することで、地域・社会のニーズを探りながら、本学のリソースの社会還元を推進し、地域住民や地域社会の発展に貢献していく。また、学部・学科が独自に取り組む地域・社会連携事業については PDCA サイクルによる改善に取り組むとともに、教職員の負担を軽減すべく努力する。

A-3 産官との連携

＜A-3 の視点＞

A-3-① 産官との多様な取組

A-3-② 産官学連携活動の成果と評価

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 産官との多様な取組

本学では「福山大学社会連携ポリシー」に則って、大学全体、学部・学科レベルで多様な産官学連携活動を展開している。以下に、それらの取組について記述する。

■大学全体としての取組

「福山大学共同研究取扱規程」「福山大学受託研究取扱規程」の制定：企業等との研究遂行のため、共同研究及び受託研究の制度化を目的として「福山大学共同研究取扱規程」「福山大学受託研究取扱規程」を定めている。【資料 A-3-1】【資料 A-3-2】なお、規程に基づく過去5年間の産官学連携による受託研究及び共同研究の実績を表 A-3-1 に示す。

「学校法人福山大学知的財産取扱規程」：本学では、特許権、実用新案権、意匠権及び

表A-3-1 過去5年間の受託研究及び共同研究の実績（単位：件）

	学 部	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受託研究 共同研究	経済学部	0	0	0	0	2
	人間文化学部	0	0	0	1	2
	工学部	5	5	2	10	11
	生命工学部	5	6	7	8	5
	薬学部	2	1	3	2	6
	合 計	12	12	12	21	26

商標権等の工業所有権に関する規則として、「学校法人福山大学知的財産取扱規程」を定めている。【資料 A-3-3】

「福山大学研究者情報一覧」の刊行：本学では、社会に本学の研究シーズ及び人的資源を周知することを目的として、教員・研究者の所属、学歴、学位・資格、職歴、専門分野、研究テーマ、所属学会、共同研究・科学研究費補助金採択実績及び社会活動等の情報を大学ホームページに掲載している。また、社会連携センターでは産業界からの要望に応じて情報冊子「福山大学研究者情報一覧」を刊行して関係方面に配布している。【資料 A-3-4】

福山大学研究成果発表会の開催：産業界のニーズと本学の研究シーズをマッチングさせるため、平成 27（2015）年度から福山市が開設している「福山市ものづくり交流館」において「福山大学研究成果発表会」を開催し産業界との情報交換を行っている。また、「研究成果発表集」を刊行して各方面に配布している。平成 28（2016）年度からは株式会社広島銀行との協定に基づき同行と共催している。【資料 A-3-5】【資料 A-3-6】

地方自治体等との包括協定：福山市及び隣接する笠岡市教育委員会とそれぞれ包括協定を締結して様々な取組を行っている。広島県東部の 6 市 2 町の市長、町長、大学長等が集う「びんご圏域活性化戦略会議」及び「福山市総合戦略推進懇話会」に本学学長も参画し、意見を発信している。また、広島県警察と「交通安全教育等に関する共同研究に関する協定」、国土交通省中国地方整備局と「福山大学と中国地方整備局との包括的連携・協力に関する協定」を締結して相互に協力している。【資料 A-3-7】～【資料 A-3-12】

ビジネスマッチングフェア等への参加：福山商工会議所が主催する「ビジネス交流フェア」等の産官学交流行事への教職員の積極的な参加を推奨している。また、岡山県信用組合協会が主催する「しんくみビジネスマッチング」、広島県信用金庫協会が主催する「広島県信用金庫合同ビジネスフェア」にも参加している。さらに、川崎医科大学等と連携した「西日本医系大学知的財産ネットワーク」及び「吉備地域産官連携知的財産活用ネットワーク」にも参加している。【資料 A-3-13】～【資料 A-3-17】

この他、各学部・学科はそれぞれの特徴を活かした産官学連携活動を展開している。

■経済学部の取組

経済学部では、教員が福山商工会議所と交流を持ち、海外ビジネス支援セミナーに参加している。財務省、日本銀行、民間銀行、証券会社及びアジア開発銀行等の機関とも連携し、本学で講義や講演会を実施している。また、企業等と連携して学生や社会人を対象とする「グローバル人材育成事業」、福山市、笠岡市など地元自治体の事業にも取組んでいる。【資料 A-3-18】～【資料 A-3-20】

■人間文化学部の取組

人間文化学部では、(公財)ふくやま芸術文化振興財団の協力を得て、教員の専門性を活かした講演会「文化フォーラム」を年に 5 回程度開催している。また、犯罪心理学を応用した理論をもとに、地元の化成品メーカー及び大阪府と連携して青色・白色複合 LED 防犯灯を開発した。これは製品開発につながり実用化されたプロジェクトである。その他、府中商工会議所からの受託研究である商店街の逸品紹介 CM 制作、地域内の美術館と連携した講演会等、学部の専門性を活かした連携活動等を行っている。【資料 A-3-21】～【資料 A-3-24】

■工学部の取組

工学部では、本学が平成 27 (2015) 年 9 月に広島県警察と締結した「広島県警察と福山大学における交通安全教育等に関する共同研究協定書」に基づく交通安全シンポジウムに参画している。また、福山商工会議所、広島県東部工業技術センター及び(一財)備後地域地場産業振興センター等とともに組織している「福山未来(スマートビジネス交流会)」を通して地元企業とも交流している。さらに、工学部及び広島インターネットビジネスソサイエティ主催の「Fukuyama Cloud Live」を地元企業、情報関連大手企業、中国経済産業局、福山市の協力のもとに実施している。その他、(一財)備後地域地場産業振興センターが主催する「備後ものづくりフェア」に参加し、共同研究成果の展示等を行っている。【資料 A-3-25】～【資料 A-3-27】

■生命工学部の取組

生命工学部では、本学と福山市及び市内の民間企業の間で、バラの花から酵母菌を単離して地域特有の発酵食品を開発するプロジェクトを推進している。これは、本学と福山市の包括協定に基づく事業となっている。また、平成 28 (2016) 年 3 月に福山市を含む備後圏域の 6 市 1 町が「びんごりキュール・ワイン特区」に認定されたが、これには生命工学部が展開する「福山大学ワインプロジェクト」が貢献している。その他、笠岡市教育委員会との包括協定に基づき笠岡市立カブトガニ博物館と連携して、天然記念物で絶滅危惧種(絶滅危惧 I 類)であるカブトガニの生態学的研究を実施している。【資料 A-3-28】～【資料 A-3-30】

■薬学部の取組

薬学部では、過去 3 年間に 8 件の共同研究を実施している。製薬企業との共同基礎研究が 4 件、医療施設や医療機器企業との臨床・開発に関わる研究が 3 件、他大学との臨床・基礎に関わる研究が 1 件である。基礎研究から開発研究・臨床研究までの幅広い領域において連携していることが特徴である。

《エビデンス集・資料編》

【資料 A-3-1】福山大学共同研究取扱規程

【資料 A-3-2】福山大学受託研究取扱規程

【資料 A-3-3】学校法人福山大学知的財産取扱規程

【資料 A-3-4】福山大学研究者情報一覧

【資料 A-3-5】福山大学研究成果発表集

【資料 A-3-6】広島銀行との協定書

【資料 A-3-7】福山市と福山大学との連携に関する協定書

【資料 A-3-8】笠岡市教育委員会と福山大学との連携協力に関する協定書

【資料 A-3-9】「びんご圏域活性化戦略会議」資料

【資料 A-3-10】「福山市総合戦略推進懇話会」資料

【資料 A-3-11】広島県警察と福山大学における交通安全教育等に関する共同研究協定書

【資料 A-3-12】福山大学と中国地方整備局との包括的連携・協力に関する協定書

【資料 A-3-13】「ビジネス交流フェア」資料

【資料 A-3-14】「しんくみビジネスマッチング」資料

- 【資料 A-3-15】「広島県信用金庫合同ビジネスフェア」資料
- 【資料 A-3-16】「西日本医系大学知的財産ネットワーク」資料
- 【資料 A-3-17】「吉備地域産学官連携知的財産活用ネットワーク」資料
- 【資料 A-3-18】「グローバル人材育成事業」資料
- 【資料 A-3-19】びんご圏域グローバル人材育成事業調査報告書
「国際経営における人材の育成と備後企業の取組み」
- 【資料 A-3-20】「福山市、笠岡市、井原市、竹原市による産業政策の立案」資料
- 【資料 A-3-21】「文化フォーラム」資料
- 【資料 A-3-22】「青色・白色複合 LED 防犯灯」資料
- 【資料 A-3-23】「商店街の逸品紹介 CM 制作」資料
- 【資料 A-3-24】「地域内の美術館と連携した講演会」資料
- 【資料 A-3-25】「交通安全シンポジウム@福山大学」資料
- 【資料 A-3-26】「福山未来（スマートビジネス交流会）」資料
- 【資料 A-3-27】「備後ものづくりフェア」資料
- 【資料 A-3-28】日本商工会議所補助事業「ばらの酵母菌で瀬戸内・福山の六次産業を
活性化するプロジェクト」資料
- 【資料 A-3-29】「びんごリキュール・ワイン特区」資料
- 【資料 A-3-30】「カブトガニの生態研究」資料

A-3-② 産官学連携活動の成果と評価

本学は、国や県との連携や地元企業等との共同研究を推進することで産官学の連携を通じた社会貢献を果たしている。その中で、国や県の補助事業に本学から申請した課題が採択されており、その実施報告書の中で補助事業の成果を検証している。【資料 A-3-31】また、本学教員が多数の公共性の高い委員会の専門委員等として社会に提言することも多く、本学の教員とその教育・研究活動が評価されている結果と判断している。【資料 A-3-32】

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 A-3-31】国・県の補助事業採択課題一覧（過去 3 年間）
- 【資料 A-3-32】公的委員会等の専門委員等一覧（過去 3 年間）

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

社会からの要請に応えるために、現状を維持する。社会連携センターの産学連携部の機能を強化し、学外からの要望と本学の施設、設備、人的資源を含むシーズを適切にマッチングすることで、より大きな成果につなげるよう改善に努める。また、学内で開発、発明された新技術等を知財として確保し、社会への還元に努力する。

＜A-4の視点＞初等・中等教育機関との連携

A-4-① 初等・中等教育機関との多様な取組

A-4-② 初等・中等教育機関との連携活動の成果と評価

(1) A-4の自己判定

基準項目 A-4 を満たしている。

(2) A-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-4-① 初等・中等教育機関との多様な取組

本学では「福山大学社会連携ポリシー」に則って、大学全体及び学部・学科レベルで多様な初等・中等教育機関と多様な取組を展開している。以下に、それらの取組について記述する。

■大学全体としての取組

高大連携協定書の締結：本学は、平成 18（2006）年度の銀河学院中・高等学校との高大連携協定に始まり、現在では近隣の高等学校・専門学校 42 校との協定を締結している。協定校との間では、高大接続を始めとする様々な交流を実施している。【資料 A-4-1】
さん・サンメルマガの発行：平成 20（2008）年 5 月に創刊された「さん・サンメルマガ」は、高大連携締結校との情報交流を目的として発行している。本学に在籍する提携校の卒業生の活躍や各高等学校の後輩からの便り等を掲載して、年 3 回発行している。

【資料 A-4-2】

出張講義の実施：本学教員が高等学校に出向いて行う出張講義を毎年計画し、高等学校からの要請に応じて実施している。平成 28（2016）年度は、経済学部 10 テーマ、人間文化学部 24 テーマ、工学部 35 テーマ、生命工学部 10 テーマ及び薬学部 35 テーマを企画し、高等学校の要望に応じて 9 件の出張講義を行った。【資料 A-4-3】

教育ネットワーク中国への参画：（一社）教育ネットワーク中国が企画する高大連携講義事業に参加し、高校生を対象に公開授業及び公開講座を提供している。平成 28（2016）年度は、公開授業 12 科目、公開講座 14 講座、中高大連携公開講座 4 講座を提供した。

【資料 A-4-4】

東部地区高等学校との合同研修会：本学と姉妹校の福山平成大学は平成 28（2016）年度から広島県東部地区の高等学校の教員（校長、教頭、進路指導担当教員）との合同研修会を開催しており、平成 28 年（2016）年度は、4 月と 10 月にそれぞれ実施した。4 月には 12 校 17 人の高等学校教員と 9 人の両大学教員が、10 月には 16 校 26 人の高等学校教員と 14 人の両大学教員が参加した。【資料 A-4-5】

庄原実業高等学校デュアルシステム教育への協力：本学は広島県立庄原実業高等学校のデュアルシステム教育に協力し、同校生徒の本学での授業や研究・実験の体験を受入れている。平成 28（2016）年度は、2 年生の 12 人を各学部が受入れた。【資料 A-4-6】

大学体験セミナーの実施：記念館において、毎年、広島県立福山明王台高等学校の生徒を対象に、大学体験セミナーを実施している。平成 28（2016）年度は、5 学部 14 学科がそれぞれの学部・学科の研究や学修内容を紹介した。【資料 A-4-7】

高等学校単位のゼミ・研究室体験会の実施：探究心と学問への意識を高めることや生徒の進路に対する意識の向上を図ることを目的として実施するもので、平成 28（2016）

年度は、盈進中・高等学校の生徒が本学の9つのゼミ・研究室で1日体験を行った。【資料 A-4-8】

高校生英語スピーチコンテストの実施：平成 15（2003）年に、本学の海外協定校であるカリフォルニア大学リバーサイド校の協力のもと、「広島県東部英語スピーチコンテスト」としてスタートし、平成 28（2016）年度の第 14 回大会には広島県内の高校生 13 人が参加した。【資料 A-4-9】

さらに、各学部・学科がそれぞれの特徴を活かして初等・中等教育機関との連携活動を活発に展開している。以下に、それらの取組を具体的に記す。

■経済学部の取組

経済学科スポーツマネジメントコースの教員を中心として、スポーツ関連活動を活発に展開している。平成 27（2015）年度は、「柔道教室」や「スペシャルオリンピックス講演会」の開催等を通じて初等・中等教育機関を含む地域のスポーツ団体と連携を図った。また、広島県立上下高等学校の「日本酒ラベル作成と日本酒販売」への協力や笠岡市内の小・中・高等学校で「人権講習会」を実施した。【資料 A-4-10】～【資料 A-4-13】

■人間文化学部の取組

心理学科は、地域の小・中・高等学校で「ピア・サポート訓練」を長年にわたり継続的に実施している。また、メディア・映像学科は、笠岡市教育委員会と協力して「平成 28 年度 CM で伝える地域自慢コンテスト」の映像製作協力、「高校生 CM コンテスト」及び「高校生写真・CG 教室」等を実施した。【資料 A-4-14】～【資料 A-4-17】

■工学部の取組

工学部は、広島県立福山工業高等学校と平成 16（2004）年度より夏休み中に高大連携授業を毎年行っている。また、今津学区子ども会での「理科教室」や人と科学の未来館サイピアでの「エコ教室」、記念館での「ロボカップジュニア地区大会」、本学キャンパスでの「ロボットコンテスト」等の初等・中等学校の児童・生徒向けの理工学イベントを数多く実施している。その他、情報工学科は、「高等学校教職員向け情報研修会」を平成 18（2006）年度より開催しており、平成 29（2017）年 3 月には「HCI 共同実験室体験」のテーマで開催し、高等学校の教職員との情報交流を図った。【資料 A-4-18】～【資料 A-4-23】

■生命工学部の取組

生命工学部は、岡山県の清心女子高等学校及び岡山県立津山高等学校のスーパーサイエンスハイスクール事業（SSH）に協力し、両校の運営指導委員会委員を本学部教員が務めるとともに、本学で体験実験を実施している。また、海洋生物科学科は、学芸員養成課程の教育の一環として、近隣の小・中学校や地域のイベントと連携して学生が主体的に行う出前授業や出前水族館を実施している。さらに、生命栄養科学科は、平成 23（2011）年度より「高校生アイデアどんぶり選手権」を開催している。【資料 A-4-24】～【資料 A-4-26】

■薬学部の取組

薬学部は、多数の小・中学校で「飲酒防止教育」や「喫煙防止教育」の講義を行っており、成人時に病気の引き金になりかねない飲酒や喫煙の問題点を講義した。また、近隣の福山市立東村小学校で、理科実験教室を開催した。【資料 A-4-27】【資料 A-4-28】

《エビデンス集・資料編》

- 【資料 A-4-1】 高大連携「協定書」締結校一覧
- 【資料 A-4-2】 さん・サンメルマガ
- 【資料 A-4-3】 「福山大学出張講義」資料
- 【資料 A-4-4】 「教育ネットワーク中国 公開授業・公開講座」資料
- 【資料 A-4-5】 「東部地区高等学校との合同研修会」資料
- 【資料 A-4-6】 「庄原実業高等学校デュアルシステム教育」資料
- 【資料 A-4-7】 「福山明王台高等学校大学体験セミナー」資料
- 【資料 A-4-8】 「高等学校単位のゼミ・研究室体験」資料
- 【資料 A-4-9】 「高校生英語スピーチコンテスト」資料
- 【資料 A-4-10】 「柔道教室」資料
- 【資料 A-4-11】 「スペシャルオリンピックス講演会」開催資料
- 【資料 A-4-12】 「日本酒ラベル作成と日本酒販売」資料
- 【資料 A-4-13】 「人権講習会」資料
- 【資料 A-4-14】 「ピア・サポート訓練」資料
- 【資料 A-4-15】 「平成 28 年度 CM で伝える地域自慢コンテスト」資料
- 【資料 A-4-16】 「高校生 CM コンテスト」資料
- 【資料 A-4-17】 「高校生写真・CG 教室」資料
- 【資料 A-4-18】 「福山工業高等学校との高大連携授業」資料（過去 5 年間）
- 【資料 A-4-19】 今津学区子ども会での「理科教室」資料
- 【資料 A-4-20】 「エコ教室」資料
- 【資料 A-4-21】 「ロボカップジュニア地区大会」資料
- 【資料 A-4-22】 「福山大学三蔵祭ロボットコンテスト」資料
- 【資料 A-4-23】 「高等学校教職員向け情報研修会」資料
- 【資料 A-4-24】 「スーパーサイエンスハイスクール」資料
- 【資料 A-4-25】 「海藻の生態 出前授業」新聞掲載記事
- 【資料 A-4-26】 「高校生アイデアどんぶり選手権」資料
- 【資料 A-4-27】 2016 年度喫煙・飲酒防止教育実績
- 【資料 A-4-28】 「福山市立東村小学校の理科実験教室」資料

A-4-② 初等・中等教育機関との連携活動の成果と評価

本学は、高大連携のみならず、初等・中等教育機関とも多様な取組をしている。英語スピーチコンテストのような全学的な取組だけでなく、各学部・学科の専門性を活かした交流も多く、心理学科の「ピア・サポート訓練」、工学部の「福山工業高等学校との高大連携」、情報工学科の「高等学校教職員向けネットワーク講習会」、生命工学部の「SSHへの協力」等のように、10年以上継続している活動もある。このように活動が長期間継続していることは、近隣の初等・中等教育機関からも高く評価されていることを表している。

(3) A-4 の改善・向上方策（将来計画）

地域の初等・中等教育機関との連携活動は、本学の学生受入れとも関係が深く、これをさらに深める必要がある。現状を維持・発展させるとともに、社会連携センター高大連携部の機能強化を行う。例えば、学外からの要望に対しては本学の教育資源が適切に活用されるように、ホームページ等を通して広報を強化する。

〔基準 A の自己評価〕

本学では、大学の教育目的や教育使命に「本学の知的資源を提供することによる地域社会への貢献」を掲げている。この実現のため、社会連携ポリシーを制定し、そのポリシーを推進する中心機関として「社会連携センター」を設置している。この社会連携センターは「地域連携部」、「産学連携部」、「高大連携部」及び「知財部」の4部門を有し、それぞれの部門のもとで、前述したように全学的な地域・社会との多様な連携活動を展開している。また、各学部・学科においても長期にわたり、その専門性を活かして地域に貢献している。さらに、福山駅北口にある本学の記念館を積極的に活用して、様々な連携活動を実施している。このように、広島県東部唯一の総合大学である本学は、その多様な専門性を活かしながら地域社会、産官学及び高大連携を含む初等・中等教育機関との多様な連携活動を通して社会貢献を行ってきた。以上の理由により、基準 A を満たしていると判断している。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人福山大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	福山大学学則、福山大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度学生募集要項	
	平成 30 年度福山大学大学院学生募集要項	
	平成 30 年度福山大学第 3 年次編入学生募集要項	
	平成 30 年度福山大学外国人留学生募集要項 AO 入試 2018 入試のしおり 2018	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 Student Handbook 2017	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	福山大学アクセス図（FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017）	
	福山大学キャンパス図（授業時間割 2017）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	福山大学例規集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	法人名簿	
	理事会・評議員会資料	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	福山大学決算書（過去 5 年間）	
	福山大学監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	教務の手引き 授業時間割 2017	
	福山大学平成 29 年度シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	福山大学学則 第 1 条	
【資料 1-1-2】	福山大学経済学部規則 第 2 条の 2	
【資料 1-1-3】	福山大学人間文化学部規則 第 2 条の 2	
【資料 1-1-4】	福山大学工学部規則 第 1 条の 2	
【資料 1-1-5】	福山大学工学部規則 第 2 条第 2 項	
【資料 1-1-6】	福山大学生命工学部規則 第 1 条の 2	

福山大学

【資料 1-1-7】	福山大学生命工学部規則 第 2 条第 2 項	
【資料 1-1-8】	福山大学薬学部規則 第 2 条の 2	
【資料 1-1-9】	福山大学大学院学則 第 1 条の 2	
【資料 1-1-10】	福山大学大学院経済学研究科規則 第 1 条の 2	
【資料 1-1-11】	福山大学大学院人間科学研究科規則 第 2 条	
【資料 1-1-12】	福山大学大学院工学研究科規則 第 1 条第 2 項	
【資料 1-1-13】	福山大学大学院薬学研究科規則 第 2 条	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学生便覧（三蔵五訓・教育理念）2 ページ	
【資料 1-2-2】	FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 114 ページ	
【資料 1-2-3】	三蔵五訓を刻むモニュメント	
【資料 1-2-4】	福山大学学報 第 152 号（2017 年 4 月発行）	
【資料 1-2-5】	学校法人福山大学寄附行為 第 3 条	
【資料 1-2-6】	福山大学学則 第 1 条	
【資料 1-2-7】	福山大学大学院学則 第 1 条の 2	
【資料 1-2-8】	長期ビジョン委員会報告書（平成 24 年 3 月 30 日）	
【資料 1-2-9】	長期ビジョン委員会報告書（平成 29 年 3 月 20 日）	
【資料 1-2-10】	福山大学長期ビジョン委員会規則	
【資料 1-2-11】	福山大学評議会規則	
【資料 1-2-12】	福山大学学部長等協議会細則及び福山大学研究科長等協議会細則	
【資料 1-2-13】	福山大学自己点検評価規程 第 2 条	
【資料 1-2-14】	福山大学大学教育センター規則 第 2 条	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	福山大学評議会規則 第 2 条	
【資料 1-3-2】	福山大学学部長等協議会細則 第 3 条	
【資料 1-3-3】	福山大学研究科長等協議会細則 第 3 条	
【資料 1-3-4】	福山大学自己点検評価規程 第 5 条・第 9 条	
【資料 1-3-5】	福山大学大学教育センター規則 第 13 条	
【資料 1-3-6】	学校法人福山大学長期ビジョン運営委員会 平成 28 年度委員名簿	
【資料 1-3-7】	福山大学長期ビジョン委員会規則	
【資料 1-3-8】	福山大学全学教授会細則	
【資料 1-3-9】	学生便覧（教育理念・教育目的）2 ページ	
【資料 1-3-10】	FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 114 ページ	
【資料 1-3-11】	福山大学ホームページ「大学概要」	
【資料 1-3-12】	学部長会議議事録（平成 26 年 7 月）	
【資料 1-3-13】	評議会議事録（平成 28 年 8 月）	
【資料 1-3-14】	評議会議事録（平成 28 年 9 月）	
【資料 1-3-15】	全学、学部・学科の 3 つのポリシー	
【資料 1-3-16】	平成 28 年度自己点検評価項目一覧	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	福山大学三十年史 5 ページ	
【資料 2-1-2】	評議会議事録（平成 28 年 10 月）	【資料 1-3-12】 参照

福山大学

【資料 2-1-3】	全学、学部・学科の3つのポリシー	【資料 1-3-16】参照
【資料 2-1-4】	臨時評議会議事録（平成 28 年 8 月）	
【資料 2-1-5】	FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 115 ページ	
【資料 2-1-6】	福山大学入学のしおり 2018	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-7】	学生便覧（福山大学の DP、CP 及び AP） 3 ページ	
【資料 2-1-8】	福山大学ホームページ「情報公開」	
【資料 2-1-9】	福山大学入学試験委員会細則 第 2 条	
【資料 2-1-10】	平成 28 年度大学主催入試説明会資料	
【資料 2-1-11】	平成 28 年度大学参観説明会資料	
【資料 2-1-12】	平成 28 年度オープンキャンパス（体験入学会）資料	
【資料 2-1-13】	平成 28 年度オープンキャンパス（見学会）資料	
【資料 2-1-14】	平成 28 年度業者主催進学相談会参加資料	
【資料 2-1-15】	平成 28 年度高校訪問資料	
【資料 2-1-16】	平成 28 年度学生による出身校訪問資料	
【資料 2-1-17】	福山大学ホームページ「入試・入学情報」	
【資料 2-1-18】	「AO 入試及び指定校入試入学手続者に対する入学前課題」資料	
【資料 2-1-19】	入学手続者の「Cerezo」利用状況	
【資料 2-1-20】	平成 29 年度指定校入学試験学生募集要項（指定校一般入学試験、グローバル人材強化、会計・経営人材強化、スポーツ強化の 4 種類）	
【資料 2-1-21】	AO 入試 2018	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-22】	平成 30 年度外国人留学生入学試験学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-23】	外国人留学生入学試験受験者数と合格者数（過去 5 年間）	
【資料 2-1-24】	平成 30 年度日本大学連合学力試験利用による入学試験 5 月分・7 月分留学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-25】	平成 30 年度編入学試験学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-26】	編入学試験受験者数と合格者数（過去 5 年間）	
【資料 2-1-27】	平成 30 年度外国人留学生を対象とした編入学試験実施要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-28】	平成 30 年度大学院各研究科学生募集要項（推薦、一次入試及び二次入試）	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-29】	平成 30 年度人間科学研究科社会人特別入試学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-30】	FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 28 ページ	
【資料 2-1-31】	「トップ 10 カリキュラム」リーフレット	
【資料 2-1-32】	FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 36 ページ	
【資料 2-1-33】	「人文フェスタ」資料	
【資料 2-1-34】	「心理学科 NOW」資料	
【資料 2-1-35】	「公認心理師への対応」資料	
【資料 2-1-36】	「高校生 CM コンテスト」資料	
【資料 2-1-37】	「映画上映会」資料	
【資料 2-1-38】	「CG 上映会」資料	
【資料 2-1-39】	「CG・写真教室」資料	
【資料 2-1-40】	「工学部新棟の特徴」資料	
【資料 2-1-41】	工学部学科横断プロジェクトの概要	
【資料 2-1-42】	スマートシステム学科就職実績（過去 5 年）	
【資料 2-1-43】	「小型衛星プロジェクト」資料	
【資料 2-1-44】	「広島県警との共同研究」資料	
【資料 2-1-45】	「スマートシステム学科の産学連携」資料	
【資料 2-1-46】	「ET ロボコン中四国地区大会」資料	

福山大学

【資料 2-1-47】	「卒業設計展」資料	
【資料 2-1-48】	「ヒューマンコンピュータインタラクション分野」資料	
【資料 2-1-49】	「EV（電気自動車）学生製作プロジェクト」資料	
【資料 2-1-50】	「ワインプロジェクト」新聞報道記事	
【資料 2-1-51】	管理栄養士国家試験合格率の推移	
【資料 2-1-52】	「高校生アイデアどんぶり選手権」資料	
【資料 2-1-53】	「健康ふくやま 21」資料	
【資料 2-1-54】	薬剤師会主催の高校生セミナー及び島根県薬剤師会主催の高校生セミナー 資料	
【資料 2-1-55】	「薬学部早期体験学習」資料	
【資料 2-1-56】	コミュニケーション交流学習報告書	
【資料 2-1-57】	福山大学薬学部病院・薬局実務実習報告書	
【資料 2-1-58】	収容定員充足率、入学定員充足率が 0.7 未満の学部・学科の定員管理	
【資料 2-1-59】	福山大学ブランディング戦略	
【資料 2-1-60】	福山大学長期ビジョン委員会規則	
【資料 2-1-61】	福山大学広報委員会細則	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学生便覧（教育理念・教育目的）2 ページ	
【資料 2-2-2】	福山大学教育システム（平成 20 年度版）	
【資料 2-2-3】	福山大学教育システム（平成 28 年度版）	
【資料 2-2-4】	福山大学における共通教育（平成 28 年度版）	
【資料 2-2-5】	「平成 27 年度 DP、CP、AP 策定に関する FD 研修会」資料	
【資料 2-2-6】	評議会議事録（平成 28 年 10 月）	【資料 1-3-12】 参照
【資料 2-2-7】	学生便覧（福山大学 DP、CP 及び AP）3 ページ	
【資料 2-2-8】	福山大学ホームページ「教育」	
【資料 2-2-9】	福山大学経済学部規則 第 2 条の 2	
【資料 2-2-10】	福山大学人間文化学部規則 第 2 条の 2	
【資料 2-2-11】	福山大学工学部規則 第 1 条の 2	
【資料 2-2-12】	福山大学生命工学部規則 第 1 条の 2	
【資料 2-2-13】	福山大学薬学部規則 第 2 条の 2	
【資料 2-2-14】	経済学部教授会議事録（平成 28 年 9 月）	
【資料 2-2-15】	人間文化学部教授会議事録（平成 28 年 8 月）	
【資料 2-2-16】	工学部教授会議事録（平成 28 年 8 月）	
【資料 2-2-17】	生命工学部教授会議事録（平成 28 年 8 月）	
【資料 2-2-18】	薬学部教授会議事録（平成 28 年 9 月）	
【資料 2-2-19】	評議会議事録（平成 28 年 10 月）	【資料 1-3-12】 参照
【資料 2-2-20】	福山大学ホームページ「情報公開の基本方針（学部・学科のポリシー）」	
【資料 2-2-21】	大学院経済学研究科委員会議事録（平成 28 年 7 月）	
【資料 2-2-22】	大学院人間科学研究科委員会議事録（平成 28 年 7 月）	
【資料 2-2-23】	大学院工学研究科(物理系)委員会議事録（平成 28 年 6・7 月）	
【資料 2-2-24】	大学院工学研究科（生命系）委員会議事録（平成 28 年 6 月）	
【資料 2-2-25】	大学院薬学研究科委員会議事録（平成 28 年 6 月）	
【資料 2-2-26】	評議会議事録（平成 28 年 8 月）	【資料 1-3-13】 参照
【資料 2-2-27】	経済学部規則（経済学科カリキュラム）	
【資料 2-2-28】	経済学部規則（国際経済学科カリキュラム）	
【資料 2-2-29】	「トップ 10 カリキュラム」資料	
【資料 2-2-30】	経済学部規則（税務会計学科カリキュラム）	

福山大学

【資料 2-2-31】	人間文化学部規則（人間文化学科カリキュラム）	
【資料 2-2-32】	人間文化学部規則（心理学科カリキュラム）	
【資料 2-2-33】	人間文化学部規則（メディア・映像学科カリキュラム）	
【資料 2-2-34】	「工学部学科横断プロジェクト」概要	【資料 2-1-41】 参照
【資料 2-2-35】	工学部規則（スマートシステム学科カリキュラム）	
【資料 2-2-36】	工学部規則（建築学科カリキュラム）	
【資料 2-2-37】	工学部規則（情報工学科カリキュラム）	
【資料 2-2-38】	工学部規則（機械システム工学科カリキュラム）	
【資料 2-2-39】	生命工学部規則（生物工学科カリキュラム）	
【資料 2-2-40】	生命工学部規則（生命栄養科学科カリキュラム）	
【資料 2-2-41】	生命工学部規則（海洋生物科学科カリキュラム）	
【資料 2-2-42】	薬学部規則（薬学科カリキュラム）	
【資料 2-2-43】	福山大学薬学部教育プログラム	
【資料 2-2-44】	大学院学則（別表 1 経済学研究科年次別授業科目配当表）	
【資料 2-2-45】	大学院学則（別表 2 人間科学研究科年次別授業科目配当表）	
【資料 2-2-46】	大学院学則（別表 3 工学研究科年次別授業科目配当表）	
【資料 2-2-47】	大学院学則（別表 4 薬学研究科年次別授業科目配当表）	
【資料 2-2-48】	「Claf、GLLASS、Project ラウンジの施設設備」資料	
【資料 2-2-49】	福山大学における学内教育・研究助成に関する要領	
【資料 2-2-50】	福山大学教育振興助成金規則	
【資料 2-2-51】	福山大学教育振興助成金採択課題一覧（過去 5 年間）	
【資料 2-2-52】	平成 28 年度福山大学助成金活用教育研究実践報告書（第 5 集）	
【資料 2-2-53】	ICT を活用した学内教育事例報告書	
【資料 2-2-54】	e ラーニング・システム「Azalea」資料	
【資料 2-2-55】	「学修支援相談室」資料	
【資料 2-2-56】	平成 28 年度学修支援相談室利用実績	
【資料 2-2-57】	平成 28 年度数学基礎力アップ講座受講実績	
【資料 2-2-58】	福山大学大学教育センター学修支援部門運営細則	
【資料 2-2-59】	福山大学シラバス 2017	【資料 F-12】 参照
【資料 2-2-60】	福山大学国際センター規則	
【資料 2-2-61】	学生便覧（国内・国外の大学との交流）192～194 ページ	
【資料 2-2-62】	集中語学研修（英語・中国語）実施資料	
【資料 2-2-63】	海外危機管理マニュアル	
【資料 2-2-64】	平成 28 年度「さくらサイエンスプラン」資料	
【資料 2-2-65】	授業科目履修細則 第 5 条	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 29 年度福山大学諸委員会構成員名簿	
【資料 2-3-2】	平成 28 年度 FD・SD 共同開催資料	
【資料 2-3-3】	学生便覧（学生支援ポリシー）164 ページ	
【資料 2-3-4】	福山大学ティーチング・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-5】	平成 28 年度 TA・SA 採用実績	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	福山大学学則 第 19 条	
【資料 2-4-2】	平成 29 年度学年暦	
【資料 2-4-3】	経済学部規則 第 4 条	
【資料 2-4-4】	人間文化学部規則 第 5 条	
【資料 2-4-5】	工学部規則 第 4 条	
【資料 2-4-6】	生命工学部規則 第 4 条	

福山大学

【資料 2-4-7】	薬学部規則 第7条	
【資料 2-4-8】	授業科目履修細則 第5条	
【資料 2-4-9】	授業科目履修細則 第6条	
【資料 2-4-10】	経済学部経済学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-11】	経済学部国際経済学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-12】	経済学部税務会計学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-13】	人間文化学部人間文化学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-14】	人間文化学部心理学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-15】	人間文化学部メディア・映像学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-16】	工学部スマートシステム学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-17】	工学部建築学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-18】	工学部情報工学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-19】	工学部機械システム工学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-20】	生命工学部生物工学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-21】	生命工学部生命栄養科学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-22】	生命工学部海洋生物科学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-23】	薬学部薬学科 進級・卒業に必要な年次別累積単位数表	
【資料 2-4-24】	福山大学学則 第20条	
【資料 2-4-25】	福山大学学則 第37条	
【資料 2-4-26】	福山大学学位規程	
【資料 2-4-27】	学生便覧（経済学科 ディプロマポリシー）26 ページ	
【資料 2-4-28】	学生便覧（国際経済学科 ディプロマポリシー）31 ページ	
【資料 2-4-29】	学生便覧（税務会計学科 ディプロマポリシー）35 ページ	
【資料 2-4-30】	学生便覧（人間文化学科 ディプロマポリシー）46 ページ	
【資料 2-4-31】	学生便覧（心理学科 ディプロマポリシー）52 ページ	
【資料 2-4-32】	学生便覧（メディア・映像学科 ディプロマポリシー）57 ページ	
【資料 2-4-33】	学生便覧（スマートシステム学科 ディプロマポリシー）68 ページ	
【資料 2-4-34】	学生便覧（建築学科 ディプロマポリシー）73 ページ	
【資料 2-4-35】	学生便覧（情報工学科 ディプロマポリシー）78 ページ	
【資料 2-4-36】	学生便覧（機械システム工学科 ディプロマポリシー）83 ページ	
【資料 2-4-37】	学生便覧（生物工学科 ディプロマポリシー）93 ページ	
【資料 2-4-38】	学生便覧（生命栄養科学科 ディプロマポリシー）98 ページ	
【資料 2-4-39】	学生便覧（海洋生物科学科 ディプロマポリシー）104 ページ	
【資料 2-4-40】	学生便覧（薬学科 ディプロマポリシー）110 ページ	
【資料 2-4-41】	福山大学大学院学則 第9条	
【資料 2-4-42】	福山大学大学院経済学研究科規則 第4条、第6条、第8条	
【資料 2-4-43】	大学院経済学研究科学位審査細則	
【資料 2-4-44】	福山大学経済学研究科学位（修士）論文の審査基準及び最終試験実施要領と評価基準	
【資料 2-4-45】	福山大学大学院人間科学研究科規則 第9条、第11条、第12条	

福山大学

【資料 2-4-46】	大学院人間科学研究科学学位審査細則	
【資料 2-4-47】	福山大学人間科学研究科学学位（修士）論文の審査基準	
【資料 2-4-48】	福山大学大学院工学研究科規則 第3条～第5条、第11条、第12条	
【資料 2-4-49】	大学院工学研究科学学位審査細則	
【資料 2-4-50】	福山大学工学研究科学学位（修士・博士）論文の審査基準	
【資料 2-4-51】	福山大学大学院薬学研究科規則 第4条、第7条、第10条、第11条	
【資料 2-4-52】	大学院薬学研究科学学位審査細則	
【資料 2-4-53】	福山大学薬学研究科学学位（博士）論文の審査基準	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	授業科目の概要	
【資料 2-5-2】	Career Design Note I・Fukuyama University	
【資料 2-5-3】	「キャリアデザインⅠ～キャリアデザインⅣ」シラバス	
【資料 2-5-4】	「BINGO OPEN インターンシップ」資料	
【資料 2-5-5】	「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」資料	
【資料 2-5-6】	福山大学キャリア形成支援委員会細則 第10条	
【資料 2-5-7】	BINGO OPEN インターンシップ実施報告書	
【資料 2-5-8】	「インターンシップ・プログラム開発」FD研修会発表資料	
【資料 2-5-9】	FUKUYAMA UNIVERSITY GUIDE BOOK 2017 16 ページ	
【資料 2-5-10】	就職の手引き 2018	
【資料 2-5-11】	「就職懇談会」資料	
【資料 2-5-12】	「就職活動体験発表会（2016年度）」資料	
【資料 2-5-13】	「福山大学 OB・OG による業界研究会」資料	
【資料 2-5-14】	「大学主催合同企業説明会（2016年度）」資料	
【資料 2-5-15】	就職相談窓口利用状況	
【資料 2-5-16】	就職状況（過去5年間）	
【資料 2-5-17】	「グローバル人材育成プログラム」概要	
【資料 2-5-18】	心理学科「心理学とキャリア」シラバス	
【資料 2-5-19】	工学部資格取得支援状況	
【資料 2-5-20】	生物工学科「バイオ演習Ⅰ、Ⅱ及びⅢ」シラバス	
【資料 2-5-21】	生命栄養科学科「臨地実習」資料	
【資料 2-5-22】	海洋生物科学科「進路探求Ⅰ」「進路探求Ⅱ」シラバス	
【資料 2-5-23】	薬学部「早期体験学習報告書」「コミュニケーション交流学习報告書」「福山大学薬学部病院・薬局実務実習報告書」	【資料 2-1-55, 56, 57】 参照
【資料 2-5-24】	「医療福祉・心理セミナー」資料	
【資料 2-5-25】	「知的財産論」シラバス	
【資料 2-5-26】	「高度医療薬学研修」シラバス	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	「平成28年度卒業生による福山大学での学修を振り返るアンケート調査」報告書	
【資料 2-6-2】	採用企業による本学卒業生の評価アンケート解析結果報告書	
【資料 2-6-3】	福山大学学生表彰細則	
【資料 2-6-4】	学生表彰受賞者一覧	
【資料 2-6-5】	平成28年度大学院の教育・研究等に関するアンケート結果の総括	
【資料 2-6-6】	平成28年度資格取得支援実績	
【資料 2-6-7】	平成28年度「心理学検定」受験者数及び合格者数	
【資料 2-6-8】	生物工学科実技見極め試験テキスト	

福山大学

【資料 2-6-9】	「中級バイオ技術者認定」概要	
【資料 2-6-10】	「栄養士実力認定試験」概要	
【資料 2-6-11】	薬学部のルーブリック評価基準	
【資料 2-6-12】	「シラバス相互チェック」実施資料	
【資料 2-6-13】	「大学院のシラバス相互チェック」実施資料	
【資料 2-6-14】	「学生による授業評価アンケート調査」設問シート	
【資料 2-6-15】	「平成 28 年度学生による授業評価アンケート調査」実施報告書	
【資料 2-6-16】	「平成 28 年度共通教育アンケート調査（1 年次生対象）」実施報告書	
【資料 2-6-17】	「平成 28 年度共通教育アンケート調査（教員対象）」実施報告書	
【資料 2-6-18】	「平成 28 年度フクトーク」実施報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	評議会議事録（平成 28 年 12 月）	
【資料 2-7-2】	学生便覧（学生支援ポリシー）164 ページ	
【資料 2-7-3】	学生便覧（クラス担任・オフィスアワー）168 ページ	
【資料 2-7-4】	福山大学学生委員会細則	
【資料 2-7-5】	入試のしおり 2018	【資料 F-4】参照
【資料 2-7-6】	学校法人福山大学奨学生規程	
【資料 2-7-7】	学校法人福山大学大学院奨学生取扱要領	
【資料 2-7-8】	平成 28 年度 JASSO 奨学金受給状況	
【資料 2-7-9】	福山大学特別奨学生奨学金給付状況	
【資料 2-7-10】	「平成 28 年度福山大学教育懇談会」配布冊子	
【資料 2-7-11】	平成 28 年度アルバイトの求人実績	
【資料 2-7-12】	平成 28 年度保健管理センター学生利用状況	
【資料 2-7-13】	平成 28 年度救急救命法訓練実施の資料	
【資料 2-7-14】	学内 AED 配置図	
【資料 2-7-15】	平成 28 年度学生相談室相談実績	
【資料 2-7-16】	FD・SD 研修会資料（平成 29 年 2 月）	
【資料 2-7-17】	心の危機管理マニュアル	
【資料 2-7-18】	福山大学障害のある学生の支援に関するガイドライン	
【資料 2-7-19】	福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-20】	福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関するガイドライン	
【資料 2-7-21】	「ハラスメント予防のための FD 研修会」資料	
【資料 2-7-22】	平成 29 年度学友会サークル一覧	
【資料 2-7-23】	平成 28 年度学友会サークル支援金額一覧	
【資料 2-7-24】	平成 28 年度後援会による学友会サークル支援金額一覧	
【資料 2-7-25】	福山大学キャンパスマップ	
【資料 2-7-26】	平成 28 年度「学生の要望に関するアンケート」の結果と対応について	
【資料 2-7-27】	「学長室訪問」資料	
【資料 2-7-28】	平成 28 年度「学長室訪問」実施報告	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人福山大学教職員の定年等を定める規程	
【資料 2-8-2】	福山大学教員選考基準	
【資料 2-8-3】	教員選考に関する教授会運営細則	
【資料 2-8-4】	福山大学学部教授会細則 第 3 条第 2 項	
【資料 2-8-5】	福山大学教員選考基準内規	

福山大学

【資料 2-8-6】	自己点検評価における人事関係の手続き要領(平成 29 年度版)	
【資料 2-8-7】	平成 29 年度自己点検評価(人事、予算申請を含む)を中心とした年間スケジュール	
【資料 2-8-8】	福山大学学部等の運営にかかる点検・評価要領	
【資料 2-8-9】	専任教員における H28 年度実績及び H29 年度実施目標	
【資料 2-8-10】	福山大学における学内教育・研究助成に関する要領	【資料 2-2-49】参照
【資料 2-8-11】	平成 28 年度学外研修派遣状況	
【資料 2-8-12】	平成 28 年度福山大学 FD 実施報告書	
【資料 2-8-13】	「平成 28 年度教育改革シンポジウム」開催資料	
【資料 2-8-14】	2016(平成 28)年度大学院 FD 実施報告書	
【資料 2-8-15】	福山大学大学教育センター規則	
【資料 2-8-16】	福山大学大学教育センター全学共通教育部門運営細則	
【資料 2-8-17】	福山大学教務委員会細則	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	アクティブ・ラーニング教室「GLASS & MILES」「プロジェクトラウンジ」「ICT 教室」及び「CLAFIT」概要	
【資料 2-9-2】	「体育館」「サッカー場」「硬式野球場」「人工芝多目的運動場」「弓道場」「軟式テニスコート」「硬式テニスコート」「トレーニング室」及び「クラブハウス」概要	
【資料 2-9-3】	「福山大学附属図書館」概要	
【資料 2-9-4】	「安全安心防災教育研究センター」「グリーンサイエンス研究センター」及び「内海生物資源研究所」概要	
【資料 2-9-5】	「大学会館(外観、大ホール、会館食堂、Fu's Café)」「保健管理室」「爽風館(女子学生寮)」「食堂(第 1・第 2)」「アミューズメント・スペース」及び「売店及びコンビニエンスストア」概要	
【資料 2-9-6】	福山大学安全衛生委員会細則	
【資料 2-9-7】	平成 29 年度防火・防災責任者一覧	
【資料 2-9-8】	福山大学女子学生寮の運営に関する規則	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人福山大学寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	法人及び大学の組織運営に関する規程	
【資料 3-1-3】	福山大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 3-1-4】	福山大学学長室規則	
【資料 3-1-5】	福山大学評議会規則	
【資料 3-1-6】	福山大学学部長等協議会細則	
【資料 3-1-7】	福山大学研究科長等協議会細則	
【資料 3-1-8】	福山大学全学教授会細則	
【資料 3-1-9】	福山大学学部教授会細則	
【資料 3-1-10】	福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議運営要領	
【資料 3-1-11】	長期ビジョン委員会報告書(平成 24 年 3 月 30 日)	【資料 1-2-8】参照
【資料 3-1-12】	長期ビジョン委員会報告書(平成 29 年 3 月 20 日)	【資料 1-2-9】参照
【資料 3-1-13】	平成 29 年度学校法人福山大学事業計画書	【資料 F-6】参照
【資料 3-1-14】	福山大学及び福山平成大学教職員の人事及び勤務等に関する規程(就業規則)	
【資料 3-1-15】	福山大学学術研究倫理審査委員会規程	

福山大学

【資料 3-1-16】	福山大学公的研究費取扱規則	
【資料 3-1-17】	不正防止計画推進室設置要項	
【資料 3-1-18】	学校法人福山大学公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-19】	「マナーアップキャンペーン」資料	
【資料 3-1-20】	福山大学情報倫理規程	
【資料 3-1-21】	福山大学情報公開規程	
【資料 3-1-22】	学校法人福山大学学生、教職員個人情報保護規則	
【資料 3-1-23】	学校法人福山大学個人情報管理基本方針	
【資料 3-1-24】	福山大学情報セキュリティポリシー	
【資料 3-1-25】	学部、センター等の情報倫理委員会規則	
【資料 3-1-26】	福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-19】 参照
【資料 3-1-27】	福山大学キャンパスハラスメントの防止等に関するガイドライン	【資料 2-7-20】 参照
【資料 3-1-28】	福山大学安全衛生委員会細則	
【資料 3-1-29】	福山大学における学生の安全衛生規程	
【資料 3-1-30】	福山大学における学生の安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-31】	福山大学安全衛生管理の手引き	
【資料 3-1-32】	福山大学消防計画	
【資料 3-1-33】	消防訓練の実施報告書	
【資料 3-1-34】	海外危機管理マニュアル	【資料 2-2-63】 参照
【資料 3-1-35】	福山大学ホームページ（大学概要 情報公開）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人福山大学寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-2-2】	学校法人福山大学理事会 構成員名簿	【資料 F-10】 参照
【資料 3-2-3】	平成 28 年度学校法人福山大学理事会開催状況	【資料 F-10】 参照
【資料 3-2-4】	学校法人福山大学評議員会 構成員名簿	【資料 F-10】 参照
【資料 3-2-5】	平成 28 年度学校法人福山大学評議員会出席状況	【資料 F-10】 参照
【資料 3-2-6】	学校法人福山大学常任理事会設置規則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	福山大学学則 第 7 条の 3	
【資料 3-3-2】	福山大学学長室規則	
【資料 3-3-3】	福山大学評議会規則	
【資料 3-3-4】	福山大学学部長等協議会細則	
【資料 3-3-5】	福山大学研究科長等協議会細則	
【資料 3-3-6】	福山大学全学教授会細則	
【資料 3-3-7】	福山大学副学長に関する内規	
【資料 3-3-8】	福山大学学長補佐に関する内規	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人福山大学寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-4-2】	学校法人福山大学理事会 構成員名簿	【資料 F-10】 参照
【資料 3-4-3】	学校法人福山大学評議員会 構成員名簿	【資料 F-10】 参照
【資料 3-4-4】	平成 29 年度福山大学諸委員会 構成員名簿	【資料 2-3-1】 参照
【資料 3-4-5】	学校法人福山大学監事監査規則	
【資料 3-4-6】	平成 28 年度学校法人福山大学会計監事監査報告書	【資料 F-11】 参照
【資料 3-4-7】	監事の理事会、評議員会への出席状況	【資料 F-10】 参照
【資料 3-4-8】	学校法人福山大学内部監査規則	
【資料 3-4-9】	平成 28 年度内部監査報告書	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	福山大学学則 第 4 条～第 6 条、第 10 条	

福山大学

【資料 3-5-2】	福山大学大学院学則 第 33 条	
【資料 3-5-3】	学校法人福山大学学長選考規程	
【資料 3-5-4】	法人及び大学の組織運営に関する規程	
【資料 3-5-5】	学校法人福山大学スタッフ・デベロップメント実施規程	
【資料 3-5-6】	日本私立大学協会等各種研修会等への職員派遣状況	
【資料 3-5-7】	平成 29 年度 S D 研修実施計画書	
【資料 3-5-8】	学校法人福山大学事務系職員「職務評価」実施要領	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	理事会議事録（平成 28 年 7 月）	
【資料 3-6-2】	平成 29 年度予算編成基本方針	
【資料 3-6-3】	福山大学情報公開規程	
【資料 3-6-4】	福山大学ホームページ「情報公開の基本方針」	
【資料 3-6-5】	福山大学学報 第 149 号（平成 28 年 7 月発行）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人福山大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人福山大学資産管理規程	
【資料 3-7-3】	福山大学物品調達細則	
【資料 3-7-4】	学校法人福山大学監事監査規則	
【資料 3-7-5】	平成 28 年度監査報告書	【資料 F-11】 参照
【資料 3-7-6】	学校法人福山大学内部監査規則	
【資料 3-7-7】	学校法人福山大学理事会議事録（平成 29 年 5 月）	
【資料 3-7-8】	学校法人福山大学評議員会議事録（平成 29 年 5 月）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	福山大学学則 第 1 条の 2	
【資料 4-1-2】	福山大学自己点検評価規程	
【資料 4-1-3】	学部等自己点検評価委員会細則	
【資料 4-1-4】	各学部の外部評価細則	
【資料 4-1-5】	「平成 28 年度福山大学自己点検評価書」書式	
【資料 4-1-6】	平成 28 年度福山大学自己点検・評価書	
【資料 4-1-7】	平成 28 年度自己点検評価項目一覧	【資料 1-3-16】 参照
【資料 4-1-8】	福山大学学部等の運営にかかる点検・評価要領	【資料 2-8-8】 参照
【資料 4-1-9】	専任教員における H28 年度実績及び H29 年度実施目標	【資料 2-8-9】 参照
【資料 4-1-10】	2014 年度外部評価報告書（経済学部）	
【資料 4-1-11】	平成 27 年度（2015 年度）外部評価報告書（人間文化学部）	
【資料 4-1-12】	平成 28 年度（2016 年度）工学部外部評価報告書	
【資料 4-1-13】	薬学教育評価適合認定証	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	「平成 28 年度福山大学自己点検評価書」書式	【資料 4-1-5】 参照
【資料 4-2-2】	専任教員における H28 年度実績及び H29 年度実施目標	【資料 2-8-9】 参照
【資料 4-2-3】	「平成 28 年度学生による授業評価アンケート調査」実施報告書	【資料 2-6-15】 参照
【資料 4-2-4】	平成 28 年度「福山大学大学院教育・研究等に関するアンケート」総括	【資料 2-6-5】 参照
【資料 4-2-5】	平成 28 年度「福山大学での学修を振り返るアンケート調査」報告書	【資料 2-6-1】 参照

福山大学

【資料 4-2-6】	平成 28 年度「学生の要望に対するアンケート」の結果と対応について	【資料 2-7-26】 参照
【資料 4-2-7】	平成 28 年度「共通教育アンケート（1 年次生対象）」実施報告書	【資料 2-6-16】 参照
【資料 4-2-8】	採用企業による本学卒業生の評価アンケート解析結果報告書	【資料 2-6-2】 参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 28 年度福山大学自己点検評価書	【資料 4-1-6】 参照
【資料 4-3-2】	「全学教授会（平成 28 年 11 月）学長報告」資料	
【資料 4-3-3】	長期ビジョン委員会報告書（平成 24 年 3 月 30 日）	【資料 1-2-8】 参照
【資料 4-3-4】	長期ビジョン委員会報告書（平成 29 年 3 月 20 日）	【資料 1-2-9】 参照
【資料 4-3-5】	福山大学長期ビジョン委員会規則	

基準 A. 地域・社会との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域・社会との連携方針		
【資料 A-1-1】	福山大学学則 第 1 条	
【資料 A-1-2】	福山大学社会連携ポリシー	
【資料 A-1-3】	福山大学社会連携センター規則 第 2 条、第 4 条	
A-2. 地域・社会との連携活動		
【資料 A-2-1】	学校法人福山大学宮地茂記念館組織運営規程	
【資料 A-2-2】	学校法人福山大学宮地茂記念館使用細則	
【資料 A-2-3】	学校法人福山大学宮地茂記念館 行事開催記録(過去 3 年間)	
【資料 A-2-4】	「福山大学公開講座」資料	
【資料 A-2-5】	「平成 28 年度公開講座」開催資料	
【資料 A-2-6】	「教養講座」資料（過去 5 年間）	
【資料 A-2-7】	「福山市キャンパス・メンバーズ制度」資料	
【資料 A-2-8】	「つつじ鑑賞会」資料	
【資料 A-2-9】	「プロジェクト M」活動記録	
【資料 A-2-10】	松永駅前活性化プロジェクト委員会名簿	
【資料 A-2-11】	平成 28 年度「経済学部シンポジウム」資料	
【資料 A-2-12】	「グローバル人材育成事業」資料	
【資料 A-2-13】	「上下町商工会との地域連携」資料	
【資料 A-2-14】	「八幡祭り」資料	
【資料 A-2-15】	「人文フェスタ」資料	【資料 2-1-33】 参照
【資料 A-2-16】	「地域安全マップ作成指導」資料	
【資料 A-2-17】	「子育てステーション」資料	
【資料 A-2-18】	「高次脳機能障害者の社会参加支援」資料	
【資料 A-2-19】	「発達障害の子どものための学習支援教室」資料	
【資料 A-2-20】	「平成 26 年度社会貢献青少年表彰」資料	
【資料 A-2-21】	「福山駅前活性化プロジェクト」資料	
【資料 A-2-22】	「福山防災大学」資料	
【資料 A-2-23】	「学校施設の防災力強化プロジェクト」資料	
【資料 A-2-24】	「福山市ものづくり大学」資料	
【資料 A-2-25】	「尾道市子ども科学展」資料	
【資料 A-2-26】	「GoGoCar にぼる」資料	
【資料 A-2-27】	「ET ロボコン中四国地区大会」資料	【資料 2-1-46】 参照

福山大学

【資料 A-2-28】	「生命工学部公開授業」資料	
【資料 A-2-29】	「海藻の生態 出前授業」新聞掲載記事	
【資料 A-2-30】	「秋祭りと一斉清掃」新聞掲載記事	
【資料 A-2-31】	「薬学部卒後教育研修会」資料	
【資料 A-2-32】	「福山大学漢方研究会 2017」資料	
【資料 A-2-33】	「シリーズ研修」資料	
A-3. 産官との連携		
【資料 A-3-1】	福山大学共同研究取扱規程	
【資料 A-3-2】	福山大学受託研究取扱規程	
【資料 A-3-3】	学校法人福山大学知的財産取扱規程	
【資料 A-3-4】	福山大学研究者情報一覧	
【資料 A-3-5】	福山大学研究成果発表集	
【資料 A-3-6】	広島銀行との協定書	
【資料 A-3-7】	福山市と福山大学との連携に関する協定書	
【資料 A-3-8】	笠岡市教育委員会と福山大学との連携協力に関する協定書	
【資料 A-3-9】	「びんご圏域活性化戦略会議」資料	
【資料 A-3-10】	「福山市総合戦略推進懇話会」資料	
【資料 A-3-11】	広島県警察と福山大学における交通安全教育等に関する共同研究協定書	
【資料 A-3-12】	福山大学と中国地方整備局との包括的連携・協力に関する協定書	
【資料 A-3-13】	「ビジネス交流フェア」資料	
【資料 A-3-14】	「しんくみビジネスマッチング」資料	
【資料 A-3-15】	「広島県信用金庫合同ビジネスフェア」資料	
【資料 A-3-16】	「西日本医系大学知的財産ネットワーク」資料	
【資料 A-3-17】	「吉備地域産学官連携知的財産活用ネットワーク」資料	
【資料 A-3-18】	「グローバル人材育成事業」資料	【資料 A-2-12】 参照
【資料 A-3-19】	2016 年度びんご圏域グローバル人材育成事業報告書 「国際経営における人材の育成と備後企業の取り組み」	
【資料 A-3-20】	「福山市、笠岡市、井原市、竹原市による産業政策の立案」資料	
【資料 A-3-21】	「文化フォーラム」資料	
【資料 A-3-22】	「青色・白色複合 LED 防犯灯」資料	
【資料 A-3-23】	「商店街の逸品紹介 CM 制作」資料	
【資料 A-3-24】	「地域内の美術館と連携した講演会」資料	
【資料 A-3-25】	「交通安全シンポジウム@福山大学」資料	
【資料 A-3-26】	「福山未来（スマートビジネス交流会）」資料	
【資料 A-3-27】	「備後ものづくりフェア」資料	
【資料 A-3-28】	日本商工会議所補助事業「ばらの酵母菌で瀬戸内・福山の六次産業を活性化するプロジェクト」資料	
【資料 A-3-29】	「びんごリキュール・ワイン特区」資料	
【資料 A-3-30】	「カプトガニの生態研究」資料	
【資料 A-3-31】	国・県の補助事業採択課題一覧（過去 3 年間）	
【資料 A-3-32】	公的委員会等の専門委員等一覧（過去 3 年間）	
A-4. 初等・中等教育機関との連携		
【資料 A-4-1】	高大連携「協定書」締結校一覧	
【資料 A-4-2】	さん・サンメルマガ	
【資料 A-4-3】	「福山大学出張講義」資料	
【資料 A-4-4】	「教育ネットワーク中国 公開授業・公開講座」資料	

福山大学

【資料 A-4-5】	「東部地区高等学校との合同研修会」資料	
【資料 A-4-6】	「庄原実業高等学校デュアルシステム教育」資料	
【資料 A-4-7】	「福山明王台高等学校大学体験セミナー」資料	
【資料 A-4-8】	「高等学校単位のゼミ・研究室体験」資料	
【資料 A-4-9】	「高校生英語スピーチコンテスト」資料	
【資料 A-4-10】	「柔道教室」開催資料	
【資料 A-4-11】	「スペシャルオリピックス講演会」資料	
【資料 A-4-12】	「日本酒ラベル作成と日本酒販売」資料	
【資料 A-4-13】	「人権講習会」資料	
【資料 A-4-14】	「ピア・サポート訓練」資料	
【資料 A-4-15】	「平成 28 年度 CM で伝える地域自慢コンテスト」資料	
【資料 A-4-16】	「高校生 CM コンテスト」資料	【資料 2-1-36】参照
【資料 A-4-17】	「高校生写真・CG 教室」資料	【資料 2-1-39】参照
【資料 A-4-18】	「福山工業高等学校との高大連携授業」資料（過去 5 年間）	
【資料 A-4-19】	「今津学区子ども会での理科教室」資料	
【資料 A-4-20】	「エコ教室」資料	
【資料 A-4-21】	「ロボカップジュニア地区大会」資料	
【資料 A-4-22】	「福山大学三蔵祭ロボットコンテスト」資料	
【資料 A-4-23】	「高等学校教職員向け情報研修会」資料	
【資料 A-4-24】	「スーパーサイエンスハイスクール」資料	
【資料 A-4-25】	「海藻の生態 出前授業」新聞掲載記事	【資料 A-2-29】参照
【資料 A-4-26】	「高校生アイデアどんぶり選手権」資料	【資料 2-1-52】参照
【資料 A-4-27】	2016 年度喫煙・飲酒防止教育実績	
【資料 A-4-28】	「福山市立東村小学校の理科実験教室」資料	